

調査報告

**東日本大震災における
日本仏教各宗派教団の取り組みに関する
アンケート調査**

— 報告書 —

平成 27 年 6 月

監修

**公益財団法人 全日本仏教会
日本仏教社会福祉学会**

編著

**日本仏教社会福祉学会
東日本大震災対応プロジェクト委員会
淑徳大学 藤森雄介研究室**

目次

| | |
|--|----|
| 1 はじめに | 3 |
| 2 アンケート報告 | 5 |
| 1. 基本属性について | 5 |
| 2. 被災状況について | 7 |
| 3. 救援・復興支援に係る費用の内部からの拠出について | 11 |
| 4. 救援・復興支援に係る募金について | 17 |
| 5. 貴宗派に関係する組織等の諸活動について | 27 |
| 6. 東日本大震災に際しての貴宗派の組織体制・担当部局等について | 34 |
| 7. 東日本大震災に際しての貴宗派の活動状況について | 39 |
| 8. 原子力発電所事故（原発）に関する被災状況とその対応について | 66 |
| 9. 今後の展開と課題について | 71 |
| 3 まとめ | 77 |
| 資料 アンケート原本 | 78 |

1 はじめに

本アンケートは、下記の内容で調査に関する依頼をした。

アンケート調査のお願い

《アンケート調査を実施するにあたって》

日本仏教社会福祉学会

東日本大震災対応プロジェクト委員長 藤森雄介

- ◆このアンケート調査は、全日本仏教会に加盟参加されている宗派教団の皆様に対して、3月11日に発生した東日本大震災での被災状況や、その後の救援、復興支援等の諸活動がどのように行われているのか等についてお尋ねし、日本仏教界がこの未曾有の災害にどのように向き合ってきたのかを記録として整理するとともに、今後の災害支援に対して宗派教団や寺院は対応していくべきかについて検討していくための貴重な資料として役立てることを目的と致します。この間、様々なマスコミや公共機関等が同等の質問やアンケートをお願いしてきている場合もあり、ご多忙の中お手を煩わせてしまうことがあるかと存じますが、今回の調査実施の意をお汲み取り頂き、ぜひ、ご協力をお願い致します。
- ◆今回の調査でお答えいただいた内容は基本的に公開(全日本仏教会ホームページ、日本仏教社会福祉学会年報、または出版)を前提に考えておりますが、本調査結果を上記の目的以外には使用しないことをお約束致します。また、宗派教団としての取り組み以外の個別の寺院やご住職等の情報については、プライバシーの保護も含めて皆様にご迷惑をおかけするようなことは一切致しません。
- ◆本調査は、データの取り扱いの関係から東日本大震災発生から12月までの2011年の記録としてまとめたいと考えておりますので、数字や質問内容をお答えいただく場合、原則として2011年12月11日までの状況についてご記入下さい。

《アンケート調査の回答方法及び諸注意》

- ◆今回お送りいたしました中にDVD-RWを同封させていただきましたが、そこにはアンケート調査票のデータ(MS-Word)が入っております。アンケートの回答にあたっては、DVD-RWのデータに直接書き込んでください。なお、アンケート回答例として、既に趣旨に賛同して頂いて事前に回答頂いた浄土宗様のアンケート調査結果を同封いたしますので、ご参考にしていただければと思います。(なお、パソコン等をお使いになれない場合には、同封しました書類にそのままお書き頂いたうえでご返送頂いてもかまいません。)
- ◆アンケートの返送に当たっては、データを書き込んだDVD-RW及び回答した内容を用紙に打ち出した紙ベースのもの2点を同封して下さい。
- ◆質問によっては、「どちらかを選び、()に○をつける」場合や「すべてを選び、()に○をつける」などの場合がありますので、設問ごとの指示をよく読み、回答の仕方にご注意下さい。また、自由記述の欄も少なからずあり、お答えいただく方には本当にご面倒をおかけいたしますが、何卒よろしくお願ひいたします。
- ◆今回の調査は、全日本仏教会に参加されている59宗派すべてを対象としております関係上、設問内容によっては不明のものや該当されないものもあるかと思ひます。その場合には、不明、未

確認、無回答等として頂いても結構です。

- ◆本調査票のうち、特に「7. 東日本大震災に際しての貴団体の活動状況について」については、宗派によってはすでに内部の報告書等でおまとめ頂いてるものがあるかと存じます。その場合は、同内容のものをデータとして貼り付けて頂いて結構ですが、先にも述べましたように本アンケート調査の内容は出版等の公表を前提としておりますので、各御寺院御住職のプライバシーには十分にご配慮下さい。また、今回記入例として事前にお答えいただいた浄土宗様につきましては、極めて詳細にお答えいただいておりますが、あくまで「記入例」でございますので、各宗派のご判断でおまとめ頂いたものをご記入頂ければ結構です。ご無理のない範囲での作成でかまいませんので、よろしく願いいたします。

2 アンケート報告

この集計は、2012年10月までに接受した42宗派（59宗派中）の集計とコメントをまとめたものです。記載順は、入力No番号順になっています。

1. 回答宗派 基本属性について

①公開宗派一覧

| No | 宗派名 | 郵便番号 | 本部住所 |
|----|-----------|----------|----------------------------|
| 1 | 金峯山修験本宗 | 639-3115 | 奈良県吉野郡吉野町吉野山 2498 |
| 2 | 時宗 | 251-0001 | 神奈川県藤沢市西富 1-8-1 |
| 3 | 浄土宗西山深草派 | 604-8035 | 京都市中京区新京極三条下ル桜之町 453 |
| 4 | 浄土宗西山禅林寺派 | 606-8445 | 京都市左京区永観堂町 48 |
| 5 | 浄土真宗本願寺派 | 600-8358 | 京都市下京区堀川通花屋町下ル |
| 6 | 真言宗御室派 | 616-8092 | 京都市右京区御室大内 33 仁和寺内 |
| 7 | 真言宗中山寺派 | 665-8588 | 兵庫県宝塚市中山寺 2-11-1 |
| 9 | 真宗木辺派 | 520-2431 | 滋賀県野洲市木部 826 |
| 10 | 聖観音宗 | 111-0032 | 台東区浅草 2-3-1 |
| 11 | 西山浄土宗 | 617-0811 | 京都府長岡京市粟生西条の内 26-1 |
| 12 | 曹洞宗 | 105-8544 | 東京都港区芝 2-5-2 |
| 13 | 天台寺門宗 | 520-0036 | 滋賀県大津市園城寺町 246 |
| 14 | 天台宗 | 520-0113 | 滋賀県大津市坂本 4-6-2 |
| 16 | 日蓮宗 | 146-8544 | 東京都大田区池上 1-32-15 |
| 17 | 念法真教 | 538-0054 | 大阪市鶴見緑 3 丁目 4-22 |
| 18 | 法華宗（本門流） | 103-0013 | 東京都中央区日本橋人形町 2-19-1 |
| 19 | 法華宗陣門流 | 170-0002 | 東京都豊島区巢鴨 5-35-6 |
| 20 | 法相宗（興福寺） | 630-8213 | 奈良市登大路町 48 |
| 21 | 法相宗（潮音寺） | 311-2423 | 茨城県潮来市日の出 4-7 |
| 22 | 本門佛立宗 | 602-8377 | 京都市上京区御前通一条上がる東堅町 110 番地 |
| 23 | 融通念佛宗 | 547-0045 | 大阪市平野区平野上町 1-7-26 |
| 24 | 臨済宗円覚寺派 | 247-8503 | 鎌倉市山ノ内 409 |
| 25 | 臨済宗建長寺派 | 247-0062 | 神奈川県鎌倉市山ノ内 8 |
| 26 | 臨済宗南禅寺派 | 606-8435 | 京都市左京区南禅寺福地町 |
| 27 | 和宗 | 543-0051 | 大阪府大阪市天王寺区四天王寺 1-11-18 |
| 28 | 真宗佛光寺派 | 600-8084 | 京都府京都市下京区新開町 397 |
| 29 | 真言宗豊山派 | 112-0012 | 東京都文京区大塚 5-40-8 |
| 30 | 真言宗善通寺派 | 765-8506 | 香川県善通寺市善通寺町 3-3-1 |
| 31 | 真宗大谷派 | 600-8174 | 京都府京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町 754 番地 |
| 32 | 顕本法華宗 | 606-0015 | 京都市左京区岩倉幡枝町 91 |
| 33 | 法華宗真門流 | 602-8447 | 京都市上京区智恵光院通五辻上る紋屋町 330 |
| 35 | 臨済宗妙心寺派 | 616-8035 | 京都市右京区花園妙心寺町 64 |
| 36 | 孝道教団 | 221-0064 | 横浜市神奈川区鳥越 38 |
| 37 | 東寺真言宗 | 601-8473 | 京都市南区九条町 1 番地 |
| 38 | 高野山真言宗 | 684-0294 | 和歌山県伊都郡高野山長高野山 1 3 2 |
| 39 | 真言宗大覚寺派 | 616-8411 | 全て無回答 白紙で返送 |
| 40 | 黄檗宗 | 611-0011 | 京都府宇治市五ヶ庄三乗割 3 4 |
| 41 | 真言三宝宗 | 665-0837 | 兵庫県宝塚市米谷清シー番地 |
| 42 | 浄土宗 | 605-0062 | 京都市東山区林下町 4 0 0 - 8 |

②非公開宗派一覧

| No | 宗派名 | 非公開理由 |
|----|--------|---|
| 8 | 真宗高田派 | 未記入 |
| 15 | 天台真盛宗 | 未記入 |
| 34 | 真言宗智山派 | 公表の際は、事前に内容を対策本部にご報告いただき同意を検討させていただきます。 |

公開を希望しない宗派に関しては、基本属性にその理由を示した。また、本論中の記載に関しては、統計データとしての数値以外は掲載していない。

2. 被災状況について

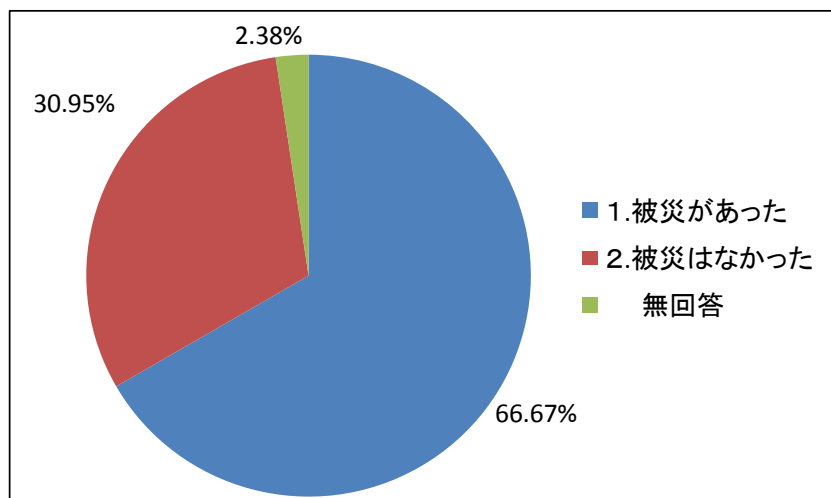
問1 この度の大震災に際して、貴宗派ご所属の寺院教会及び檀信徒の方々の被災がありましたか(どちらかの())に○をつけてください

1. 被災があった()
2. 被災はなかった()

表1 被災状況の有無

| 問 1 | 回答数 | % |
|------------|-----|---------|
| 1. 被災があった | 28 | 66.67% |
| 2. 被災はなかった | 13 | 30.95% |
| 無回答 | 1 | 2.38% |
| 合計 | 42 | 100.00% |

図1 被災状況の有無



東日本大震災において、宗派所属の寺院教会および檀信徒の方々の被災状況の有無について尋ねたところ、「1. 被災があった」との回答が28件(66.67%)、「2. 被災はなかった」との回答が13件(30.95%)、無回答が1件(2.38%)であった。

問1-1 問1において、「1.被災があった」に○をつけた方のみお答え下さい。以下の一覧表に2011年12月11日現在で把握されている数字を記入して下さい。

表1-1 ①被災者(死亡者)数

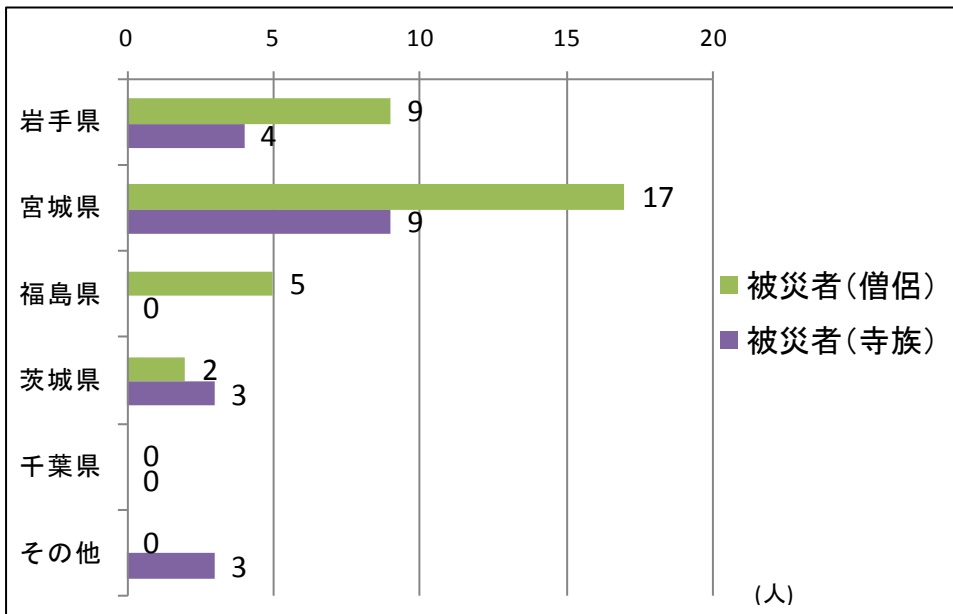
| | 寺院総数 | 被災寺院数 | 被災者(僧侶) | 被災者(寺族) |
|-----|-------|-------|---------|---------|
| 岩手県 | 540 | 273 | 9 | 4 |
| 宮城県 | 963 | 794 | 17 | 9 |
| 福島県 | 1452 | 894 | 5 | 0 |
| 茨城県 | 1229 | 563 | 2 | 3 |
| 千葉県 | 2767 | 339 | 0 | 0 |
| その他 | 6414 | 744 | 0 | 3 |
| 合計 | 13365 | 3607 | 33 | 19 |

②被災寺院

| | 寺院総数 | 被災寺院数 | 被災率 |
|-----|-------|-------|--------|
| 岩手県 | 540 | 273 | 50.56% |
| 宮城県 | 963 | 794 | 82.45% |
| 福島県 | 1452 | 894 | 61.57% |
| 茨城県 | 1229 | 563 | 45.81% |
| 千葉県 | 2767 | 339 | 12.25% |
| その他 | 6414 | 744 | 11.60% |
| 合計 | 13365 | 3607 | 26.99% |

不明および未記入の宗派もあるため、記入された数値のみを集計

図1-1 ①被災者(死亡者)数



②被災寺院

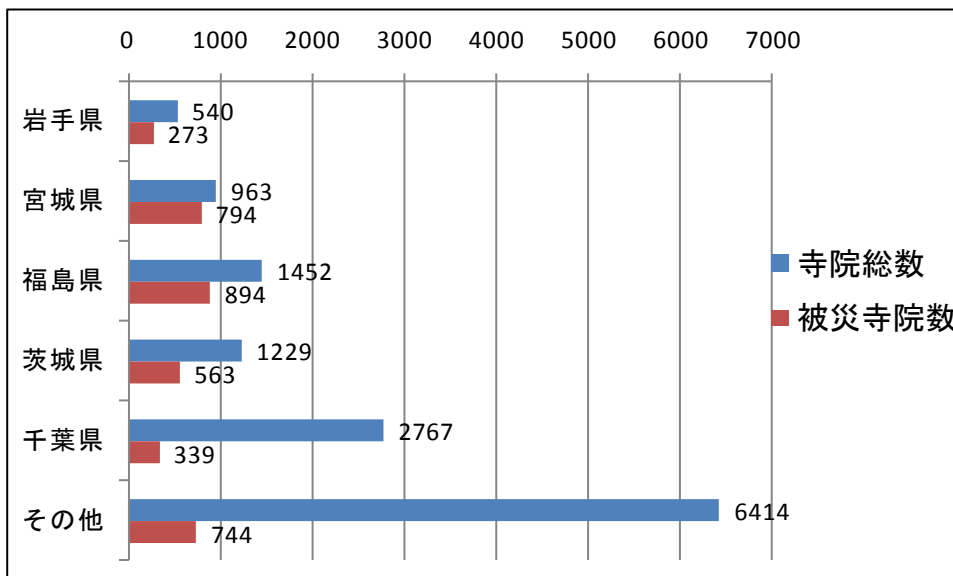


図 1-1 ③被災寺院の被災率

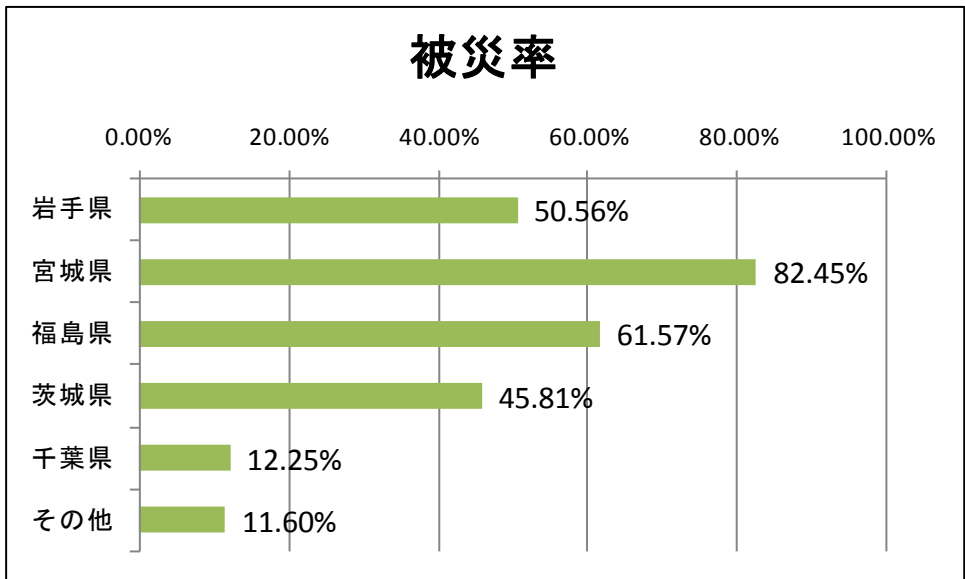


表 1-2 寺院の被災度

| | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | 不明 |
|------|------|-----|------|-----|
| 本堂 | 167 | 239 | 2526 | 154 |
| 庫裡等 | 903 | 234 | 544 | 0 |
| 付属建物 | 17 | 16 | 137 | 0 |
| 合計 | 1087 | 489 | 3207 | 154 |

不明および未記入の宗派もあるため、記入された数値のみを集計

図 1-2 寺院の被災度

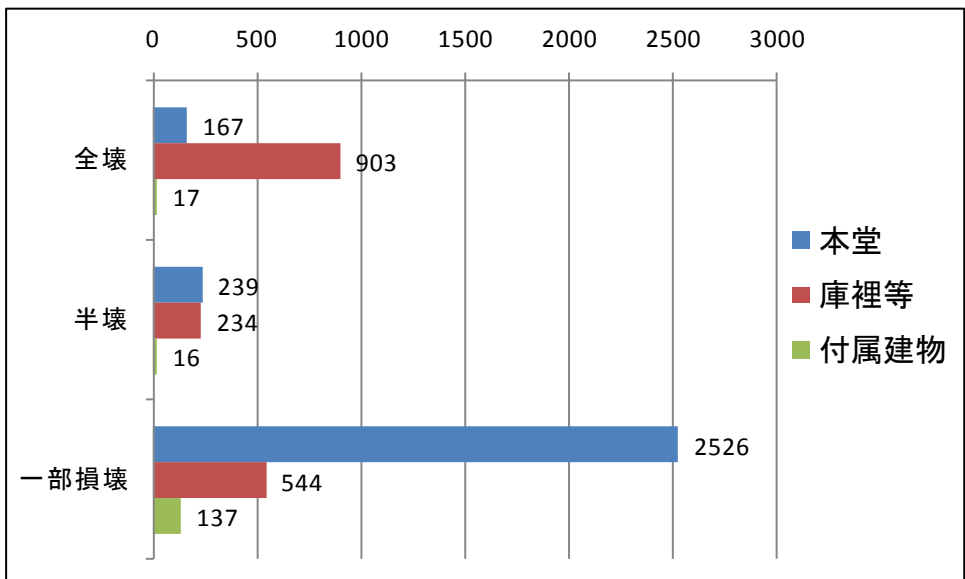
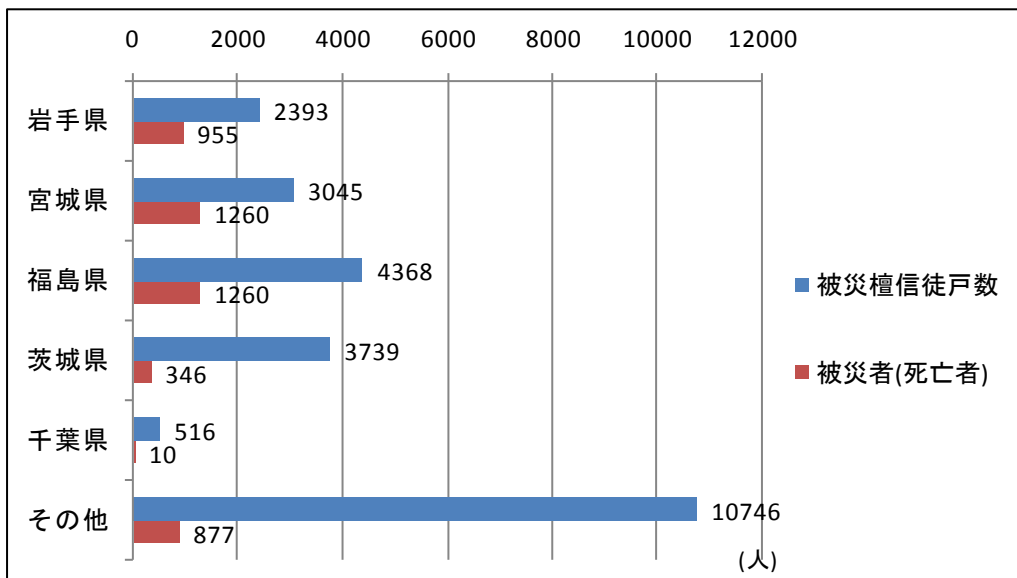


表 1-3 檀信徒の被災状況

| | 被災檀信徒戸数 | 被災者(死亡者) | 備考(不明) |
|-----|---------|----------|---------|
| 岩手県 | 2393 | 955 | 72 |
| 宮城県 | 3045 | 1260 | 8 |
| 福島県 | 4368 | 1260 | 37 |
| 茨城県 | 3739 | 346 | 1 |
| 千葉県 | 516 | 10 | 0 |
| その他 | 10746 | 877 | ※複数県の合計 |
| 合計 | 24807 | 4708 | 118 |

不明および未記入の宗派もあるため、記入された数値のみを集計

図 1-3 檀信徒の被災状況



3. 救援・復興支援に係る費用の内部からの拠出について

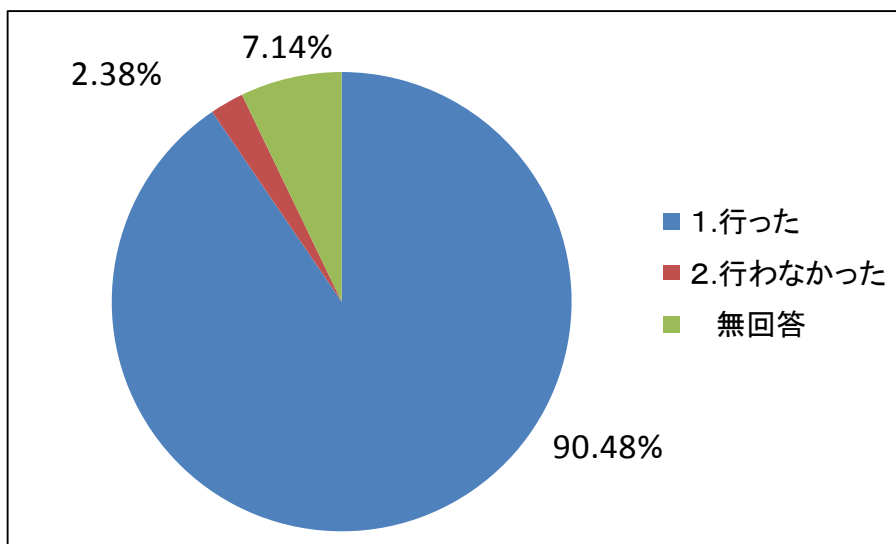
問2 この度の大地震に際して、貴宗派として救援・復興支援に係る費用について、内部からの拠出を行いましたか。(どちらかの()に○をつけてください)

- | |
|---------------|
| 1. 行った () |
| 2. 行わなかった () |

表2 救援・復興支援に係る費用について、内部からの拠出

| 問 2 | 回答数 | % |
|-----------|-----|---------|
| 1. 行った | 38 | 90.48% |
| 2. 行わなかった | 1 | 2.38% |
| 無回答 | 3 | 7.14% |
| 合計 | 42 | 100.00% |

図2 救援・復興支援に係る費用について、内部からの拠出



東日本大震災に際して、宗派として救援・復興支援に係る費用について、内部からの拠出の有無を問う質問であり、宗派内部からの拠出を「1. 行った」との回答が38件(90.48%)、「2. 行わなかった」との回答が1件(2.38%)、無回答が3件(7.14%)であった。

◆以下、問2で、回答欄「1. 行った」に○をつけた方のみお答え下さい。

問2-1 拠出した費用の総額をお教え下さい。(具体的な数字をご記入下さい)
(文章表記の金額も加算した数値)

表2-1 拠出した費用の総額

| 問 2-1 | 回答数 | 円 |
|-------|-----|-------------------|
| 総額 | 37 | ¥4, 339, 674, 632 |
| 合計 | 37 | ¥4, 339, 674, 632 |

※宗派別の集計項目で個別に金額が出されたものは集計をした。約と書かれていたものはそのまま集計。

拠出した費用の総額について問う質問であり、37件の回答の総額は4,339,674,632円であった。

問2-2 具体的には、どのような費目内容でどの拠出を行いましたか。具体的にお教え下さい。(自由記述)

| | 宗派名 | 問2-1. 拠出した費用 | 問2-2. 拠出の費目内容 |
|---|---------------|-----------------|--|
| 1 | 金峯山修験本宗 | 10,000,000 | 1. 上記費用のうち、5,000,000円を義捐金として全日本仏教会を通じて日本赤十字社に支出しています。 2. 上記費用のうち、3,571,000円を救援活動費、被災信徒支援費、被災調査費、事務経費として支出しています。 3. 上記費用のうち、1,428,195円は今後の救援活動費、被災信徒支援費に当てることになっています。 |
| 2 | 時宗 | 76,000,000 | 1. 平成23年度余歳において、宗費を2倍とすることを議決の上で、災害対策費で被災寺院に対し、総額5,600万円の支援金と見舞金を支給した。 2. 被災寺院に対し、総額2,000m何円の宗費減免措置をした。 3. 被災寺院復興資金貸付特別会計で貸付1,000をした。 4. 特定目的の積立金からの一時借入を議決し東日本大震災復興旧資金貸付特別会計を設置し1,500万円の貸付をした。 5. その他総本山から藤沢市を通じ日赤に義援金(500万円)を支出した。 |
| 3 | 浄土宗西山深草派 | 2,000,000 | 平成23年度、予備費から支出した。 |
| 4 | 浄土宗 西山禅林寺派 | 11,500,000 | 上記金額1のうち、1000万円は特別災害基金からの支出することで、参事会の議決を経て支出した。 上記金額2のうち、150万円は禅林寺責任役員会の議決並びに宗派参事会の承認を経て特別会計より支出した。 上記1の1000万円のうちの500万円と上記2の150万円はいずれも日本赤十字社に支出しています。上記1のうち残りの500万円は救援活動費とした。 |

| | | | |
|----|----------|-------------|---|
| 5 | 浄土真宗本願寺派 | 127,066,144 | <p>1. 平成 22・23 年度予算において東日本大震災対策関係費（東北地方太平洋沖地震対策関係費）として計 1 億 5 千万円計上した。</p> <p>2. 平成 23 年度特別会計として東日本大震災復興支援金（予算額 6,001 万円）を設定した。</p> <p>問 2-1 の総額は上記予算から拠出したもので、本部及び現地本部の救援復興活動資金、救援物資購入、現地調査、見舞出向、会議費等に支出した。</p> <p>上記のほかに、特別会計災害対策金庫から被災寺院復興資金として、被災程度に応じて上限 3,000 万円で貸付、被災程度に応じた見舞金を給付している。</p> |
| 6 | 真言宗御室派 | 未記入 | 未記入 |
| 7 | 真言宗中山寺派 | 3,000,000 | 1. 上記費用は役員会の議決を経て予算計上した総額であり、その全額を各窓口を経由し、義捐金として支出しました。 |
| 9 | 真宗木辺派 | 100,000 | 1. 平成 23 年度真宗木辺派予備費のうちから 100,000 円を義捐金として寄付しました。 |
| 10 | 聖観音宗 | 10,000,000 | 平成 23 年度予備費より 1 千万円を日本赤十字社に寄託。 |
| 11 | 西山浄土宗 | 3,000,000 | <p>・早急な支援が必要であると判断しまずは宗門及び本山として寄託した。</p> <p>・時宗は西山浄土宗の流祖證空上人の流れをくむ宗派であり、多くの寺院が被災したとの情報を得たので、直接見舞金を届けた。</p> |
| 12 | 曹洞宗 | 880,000,000 | 1. 平成 24 年度一般会計予算を大幅に見直し、曹洞宗災害対策特別会計を大幅に増額補正して約 22 億円規模の予算として対応した。 |
| 13 | 天台寺門宗 | 4,200,000 | <p>1. 宗として行っている災害時積立金のうち 2,200 千円を被災寺院へ支出しました。</p> <p>2. 被災調査、会議費で 2,000 千円を計上しました。</p> |
| 14 | 天台宗 | 150,000,000 | <p>東日本大震災復興支援臨時会計より拠出した費用の内訳</p> <p>◎1 億 5000 万円の内訳</p> <p>1. 基本財産積立金より 2 億円のうち、5000 万円繰入</p> <p>2. 災害救援並びに復興支援資金積立金会計より 7000 万円全額繰入</p> <p>3. 一隅を照らす運動緊急救援引当金会計より 3000 万円全額繰入</p> <p>①被災寺院、檀信徒物故者、寺族物故者への見舞金として 2500 万円</p> <p>②中央共同募金会へ 3000 万円 気仙沼市、石巻市、北茨城市へ各 100 万円</p> <p>③関係団体の支援活動への助成金として約 1200 万円</p> <p>④災害対策本部並びに各教区災害対策本部の援助活動資金として約 3000 万円</p> <p>⑤その他</p> |
| 16 | 日蓮宗 | 390,070,000 | <p>平成 23 年度予算 災害対策費より 福島・宮城・岩手・千葉東部・群馬・茨城・栃木の各宗務所へ見舞金計 500 万円。 日本赤十字社へ 1000 万円。</p> <p>平成 23 年度予算 災害救援基金より 被災寺院・教会・結社へ建物災害見舞金計 1 億 1694 万円 被災檀信徒へ死亡弔慰金・住宅被害見舞金計 2 億 4113 万円 福島・岩手・宮城県災害対策支部へ運営資金計 1700 万円</p> |
| 17 | 念法真教 | 55,000,000 | <p>1、責任役員会議を招集し、教団拠出金と義援金（募金）と合わせ 5,500 万円を決定</p> <p>2、支援金謹呈先と金額を決定</p> |

| | | | |
|----|----------|------------|---|
| 18 | 法華宗（本門流） | 2,400,000 | 1. 別途会計の非常災害対策基金より緊急救援物資購入及び搬送など 2. 災害状況の現地視察 3. 被災寺院へのお見舞金＋救援物資 |
| 19 | 法華宗陣門流 | 10,000,000 | 1. 上記費用は宗門費・問別会計・義援金より拠出致しました。 |
| 20 | 法相宗（興福寺） | 未記入 | 未記入 |
| 21 | 法相宗（潮音寺） | 未記入 | 未記入 |
| 22 | 本門佛立宗 | 65,800,000 | 1. 1000万円を赤十字社へ寄付 2. 岩手、宮城、福島県の県庁に、それぞれ1000万円を義援金としてお渡しした。 3. 被災寺院への見舞金 4. 第5支庁（東京）・教尊門下（関東一円）震災対策本部への助成金 |
| 23 | 融通念佛宗 | 1,829,380 | 本山と各末寺から義捐金を募り1,829,380円を財団法人全日本仏教会に送金致しました。 |
| 24 | 臨済宗円覚寺派 | 10,000,000 | 宗教法人円覚寺派別途会系予備資金より14万円を拠出し被災寺院への救援金に充当しました。 |
| 25 | 臨済宗建長寺派 | 6,100,000 | 1. 緊急義捐金1,000,000円 2. 気仙沼のバンドメンバーを建長寺に招きコンサートを行う700,000円 3. 被災した派内寺院へ御見舞い 4,400,000円 |
| 26 | 臨済宗南禅寺派 | 1,000,000 | 1. 平成22年度予算において計上していた諸費のうち、100万円を大震災の対応として寄付に使用しました。 |
| 27 | 和宗 | 37,837,304 | 緊急対策費として20,000,000円（23年3月11日の震災1週間以内に）と、その後、更に、境内の主要な賽銭箱に義援金のラベルを貼ったり、義捐金箱を設置し、義援金として集めた。 17,837,304円（役員からの募金=615,000円、境内での募金=11,469,304円、寒行での募金=218,000円） |
| 28 | 真宗佛光寺派 | 5,000,000 | 1. 特別会計（大遠忌法要）より予定されていた祝賀会の予算の一部（500万円）を、救援金にまわしました。 2. 災害積立金より、被災した寺院に一律5万円を見舞金として支出。 |
| 29 | 真言宗豊山派 | 90,245,000 | 支援金「災害対策引当資産」を取崩し、「災害復興支援金」として交付。 ※豊山派包括寺院の堂宇被害に関する支援として。 見舞金「福島原発事故特別見舞金」として交付。 ※福島原子力発電所放射能漏れ事故により避難生活を余儀なくされている寺院に対する見舞金として。 「福祉基金」として交付 ※赤十字社、地方自治体等に対し、東日本大震災復興支援「救援金」として。 共済会（手続き中） ※現在申請書をもって共済金の給付に向け事務手続きを進行している。 支援金 総額（90,245,000）円 ※但し、平成24年3月2日に交付 見舞金 総額（7,000,000）円 福祉基金 総額（9,500,000）円 ※但し、平成23年12月20日に交付 |

| | | | |
|----|---------|---------------|---|
| 30 | 真言宗善通寺派 | 12,491,303 | <p>総本山善通寺義援金 2,000,000 円 総本山善通寺職員一同 244,000 円 山内各所募金箱 3,353,532 円 善通寺派所属寺院義援金 5,511,073 円 チャリティー募金 733,150 円 総本山善通寺宗務庁 2,000,000 円（智山派・豊山各宗務庁へ）</p> |
| 31 | 真宗大谷派 | 180,000,000 | <p>1. 震災発生後、参与会・常務会にて、災害見舞金・救援物資購入・職員派遣に係る緊急支出 180,000,000 円を議決。 [内訳]①災害見舞金 125,000,000 円 奥羽教区 1,000,000 円 山形教区 1,000,000 円 仙台教区 103,000,000 円 東京教区 20,000,000 円 ②災害救援物資購入 40,000,000 円 ③物資搬送・職員派遣 15,000,000 円 2. 既に成立していた 2011 年度予算について、2011 年宗会（常会）において災害対策費を 5,305 万円増額のうえ、被害の甚大であった仙台教区・東京教区の経常費御依頼額を 1 億円減額する補正予算を編成した。</p> |
| 32 | 顕本法華宗 | 5,500,000 | <p>1、平成 23 年度予算において計上していた青少年錬成会費（H23 は震災のため青少年錬成会は中止）より 250 万円、会議費より 100 万円、予備費より 100 万円を特別会計の緊急対策費に繰り入れ、総額 550 万円を救援金として支出しました。</p> |
| 33 | 法華宗真門流 | 未記入 | 未記入 |
| 35 | 臨済宗妙心寺派 | 1,500,000,000 | <p>1、上記費用は、平成 23 年 6 月 23 日 第 120 次臨時宗議会の議決を経て予算計上した総額です。 2、上記費用のうち、6 億円を花園会員災害見舞金として計上しています。 3、上記費用の内、5 億円を大震災被災地域義援金として支出しています。（宮城県へ 2 億円、岩手県へ 1.5 億円、福島県へ 1 億円、茨城県へ 2500 万円、千葉県へ 2500 万円） 4、上記費用の内、3000 万円を義援金として日本赤十字社に支出しています。 5、上記費用の内、2 億円を寺院互助復興支援金として計上しています。 6、上記費用の内、7000 万円を大震災対策活動費として計上しています。 7、上記費用の内、1 億円を建物共済組合の援助金、見舞金として計上しています。</p> |
| 36 | 孝道教団 | 1,000,000 | <p>1. シェア（特活・国際保健協力市民の会）への活動支援金として</p> |
| 37 | 東寺真言宗 | 未記入 | <p>1. 平成 23 年度補正予算において震災対策費を計上し被災地への派遣費用に使用しました。</p> |
| 38 | 高野山真言宗 | 60,556,059 | <p>宗として行っている特別災害基金部から 56534163 円今回の大震災対応に使用しました。また、宗として予算計上している災害対策費から 4021896 円を、災害見舞金その他に使用しました。</p> |
| 39 | 真言宗大覚寺派 | 未記入 | 未記入 |
| 40 | 黄檗宗 | 1,300,000 | <p>平成 23 年度予算に計上した予備費のうち 130 万円を緊急対策にまわした。</p> |
| 41 | 真言三宝宗 | 3,000,000 | <p>岩手県大槌町、大船渡市、遠野市に各 100 万円を宝塚市議会視察団が届ける。2012 年 5 月 1 日</p> |

| | | | |
|----|-----|-------------|--|
| 42 | 浄土宗 | 584,833,000 | <p>1. 上記費用は、宗として行っている災害時積立金から第102次臨時宗議会の議決を経て予算計上した総額です。</p> <p>2. 上記費用のうち、50,000千円を義捐金として日本赤十字社に支出しています。</p> <p>3. 上記費用のうち、78,158千円を救援活動費、被災調査費、事務会議費として計上しています。</p> <p>4. 上記費用のうち、455,175千円を寺院護持費、寺院復興交付金、貸付金、事務会議費として計上しています。</p> |
|----|-----|-------------|--|

4. 救援・復興支援に係る募金について

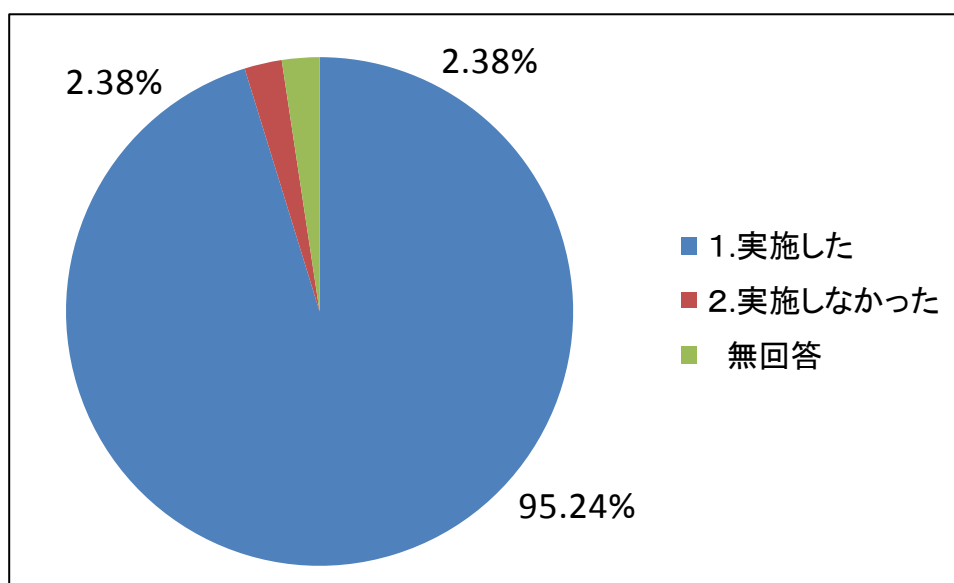
問3 この度の大地震に際して、貴宗派として救援・復興支援に係る募金を実施しましたか。(どちらかの()に○をつけてください)

- | |
|----------------|
| 1. 実施した () |
| 2. 実施しなかった () |

表3 宗派として救援・復興支援に係る募金

| 問 3 | 回答数 | % |
|------------|-----|---------|
| 1. 実施した | 40 | 95.24% |
| 2. 実施しなかった | 1 | 2.38% |
| 無回答 | 1 | 2.38% |
| 合計 | 42 | 100.00% |

図3 宗派として救援・復興支援に係る募金



東日本大震災に際して、宗派として救援・復興支援に係る募金実施の有無について問う質問であり、宗派として救援・復興支援に係る募金を「1. 実施した」との回答が40件(95.24%)、「2. 実施しなかった」との回答が1件(2.38%)、無回答が1件(2.38%)であった。

◆以下、問2で、回答欄「1. 実施した」に○をつけた方のみお答え下さい。

問3-1 実施した募金の総額をお教え下さい。(具体的な数字をご記入下さい。)

| 問 3-1 | 回答数 | 円 |
|-------|-----|-----------------|
| 総額 | 40 | ¥ 5,580,413,889 |
| 合計 | 40 | ¥ 5,580,413,889 |

※宗派別の集計項目で個別に金額が出されたものを集計した金額。約と書かれていたものはそのまま集計。

問3で「1. 実施した」と回答した40件の募金の総額は5,580,413,889円であった。

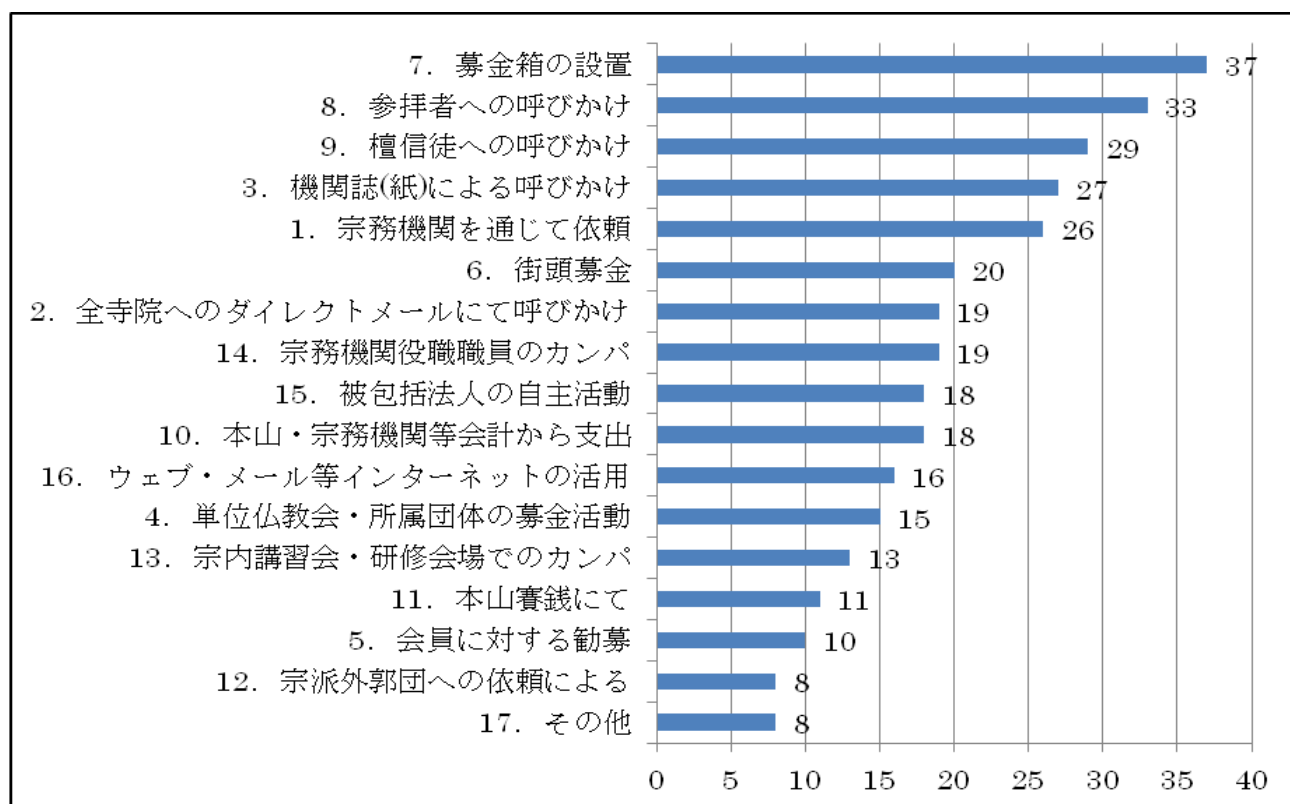
問3-2 具体的な募金方法について、お教え下さい。
(該当するものすべての()に○をつけてください)

- | |
|----------------------------|
| 1. 宗務機関を通じて依頼 () |
| 2. 全寺院へのダイレクトメールにて呼びかけ () |
| 3. 機関誌(紙)による呼びかけ () |
| 4. 単位仏教会・所属団体の募金活動 () |
| 5. 会員に対する勧募 () |
| 6. 街頭募金(托鉢を含む) () |
| 7. 募金箱の設置 () |
| 8. 参拝者への呼びかけ () |
| 9. 檀信徒への呼びかけ () |
| 10. 本山・宗務機関等会計から支出 () |
| 11. 本山賽銭にて () |
| 12. 宗派外郭団への依頼による () |
| 13. 宗内講習会・研修会場でのカンパ () |
| 14. 宗務機関役職職員のカンパ () |
| 15. 被包括法人の自主活動 () |
| 16. ウェブ・メール等インターネットの活用 () |
| 17. その他 [具体的にご記入下さい:] () |

表 3-2 具体的な募金方法

| 問 3-2 (複数回答) | 回答数 | % (42 宗派) |
|------------------------|-----|-----------|
| 7. 募金箱の設置 | 37 | 88.10% |
| 8. 参拝者への呼びかけ | 33 | 78.57% |
| 9. 檀信徒への呼びかけ | 29 | 69.05% |
| 3. 機関誌(紙)による呼びかけ | 27 | 64.29% |
| 1. 宗務機関を通じて依頼 | 26 | 61.90% |
| 6. 街頭募金 | 20 | 47.62% |
| 2. 全寺院へのダイレクトメールにて呼びかけ | 19 | 45.24% |
| 14. 宗務機関役職職員のカンパ | 19 | 45.24% |
| 15. 被包括法人の自主活動 | 18 | 42.86% |
| 10. 本山・宗務機関等会計から支出 | 18 | 42.86% |
| 16. ウェブ・メール等インターネットの活用 | 16 | 38.10% |
| 4. 単位仏教会・所属団体の募金活動 | 15 | 35.71% |
| 13. 宗内講習会・研修会場でのカンパ | 13 | 30.95% |
| 11. 本山賽銭にて | 11 | 26.19% |
| 5. 会員に対する勧募 | 10 | 23.81% |
| 12. 宗派外郭団への依頼による | 8 | 19.05% |
| 17. その他 | 8 | 19.05% |

図 3-2 具体的な募金方法



17. その他の記載事項

| | 宗派名 | 17. その他の内容 |
|----|----------|--|
| 17 | 念法真教 | 金剛寺の催事「花びより金剛寺」を東日本大震災復興支援催事として開催し来場された大阪市民等に 義援を呼掛け |
| 18 | 法華宗（本門流） | 募金のお願いのポスターを作成し、掲示しました。 |
| 20 | 法相宗（興福寺） | 特別催事の収益金 |
| 27 | 和宗 | 百か日法要で献華料を集めた |
| 42 | 浄土宗 | 宗主催のコンサート |

問3で「1. 実施した」と回答した40件の宗派に対して、具体的な募金方法について複数回答形式で尋ねたところ、「7. 募金箱の設置」が37件（88.10%）と最も多く、次いで「8. 参拝者への呼びかけ」が33件（78.57%）、「9. 壇信徒への呼びかけ」が29件（69.05%）、「3. 機関誌（紙）による呼びかけ」が27件（64.29%）、「1. 宗務機関を通じて依頼」が26件（61.90%）、「6. 街頭募金」が20件（47.62%）、「14. 宗務機関役職職員のカンパ」が19件（45.24%）、「2. 全寺院へのダイレクトメールにて呼びかけ」が19件で（45.24%）、「10. 本山宗務機関等会計から支出」が18件（42.86%）、「15. 被包括法人の自主活動」が18件（42.86%）、「16. ウェブ・メール等インターネットの活用」が16件（38.10%）、「4. 単位仏教会・所属団体の募金活動」15件（35.71%）、「13. 宗内講習会・研修会場でのカンパ」が13件（30.95%）、「11. 本山賽銭にて」が11件（26.19%）、「5. 会員に対する勧募」が10件（23.81%）、「12. 宗派外郭団体への依頼による」が8件（19.05%）、「17. その他」が8件（19.05%）であった。なお、パーセンテージは回答があった42宗派に対する回答数を算出したものである。

問3-3 具体的な募金の使途について、出来るだけ具体的にお教え下さい。(自由記述)

| | 宗派名 | 問3-1. 募金の総額 | 問3-3. 具体的な募金の使途 |
|----|-----------|----------------|--|
| 1 | 金峯山修験本宗 | 5,765,025 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災信徒に被害に応じて1件5万円～50万円をお渡ししました。 ・支援団体にお10万円を寄付しました。 ・その他は今後、必要に応じて支援を行っていきます。 |
| 2 | 時宗 | 21,999,038 | 宗内寺院に対し、檀信徒、参拝者を含め募金を呼び掛け、寄せられた総額を被災寺院に均等に配分交付した。 |
| 3 | 浄土宗西山深草派 | 3,049,134 | 全額を赤十字社へ寄託しました。 |
| 4 | 浄土宗西山禅林寺派 | 21,359,976 | ¥21,359,976円を赤十字社へ寄付しました。 |
| 5 | 浄土真宗本願寺派 | 992,099,958 | <p>義援金の使途は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第1次配分 1億1,200万円 <ol style="list-style-type: none"> 1 東北教区現地緊急災害対策本部1億円(4月5日伝達) 2 東京教区現地緊急災害対策本部1,000万円(4月5日伝達) 3 長野教区災害対策委員会100万円(4月8日伝達) 4 国府教区災害対策委員会100万円(4月8日伝達) 2. 第2次配分 3億円(5月23日伝達) <ol style="list-style-type: none"> 1 岩手県1億円(達増知事に伝達) 2 宮城県1億円(村井知事に伝達) 3 福島県1億円(松本副知事に伝達) 3. 第3次配分 2億5,200万円(9月6日伝達) <ol style="list-style-type: none"> 1 東北教区現地緊急災害対策本部2億4,000万円 累計3億4,000万円 2 東京教区現地緊急災害対策本部1,000万円 累計2,000万円 3 長野教区災害対策委員会100万円 累計200万円 4 国府教区災害対策委員会100万円 累計200万円 4. 第4次配分 1億500万円(9月6日伝達) <p>津波、原発事故により被災された寺院に伝達。</p> <p>○津波で全壊寺院2カ寺(東北教区 宮城組)</p> <p>○原発事故による10カ寺(東北教区 相馬組)</p> <p>※20km圏内警戒区域5カ寺 ※30km圏内緊急時避難準備区域2カ寺</p> <p>※計画的避難区域(飯館村)2カ寺など</p> <p>支援金の使途は、本部及び現地本部の救援復興活動資金、救援物資購入資金、東日本大震災緊急災害対策本部福島県復興支援宗務事務所の運営資金としている。</p> |
| 6 | 真言宗御室派 | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 岩手、宮城、福島の各県へ義援金を送金。 2. 宗内被災寺院へ支援金を持参。 3. 真言宗他派へ支援金を持参。 4. 宗内青年教師会へ支援金を渡した。 |
| 7 | 真言宗中山寺派 | 未記入 | 未記入 |
| 9 | 真宗木辺派 | 2,868,618 | 1. 2,868,618円を日本赤十字社へ寄付しました。 |
| 10 | 聖観音宗 | 22,822,622 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 5/31 10万円を浅草仏教会を通じて寄託 2. 8/12 大絵馬寺宝展と庭園拝観の収益より10,013,234円を日本赤十字社を通じて寄託 3. 9/9 3/14～8/31まで境内地で行った募金より、12,709,388円を日本赤十字社を通じて寄託 |

| | | | |
|----|-------|-------------|---|
| 11 | 西山浄土宗 | 18,695,285 | ・寄せられた義援金で、ボランティア活動への助成、宗門内での災害対策組織の編成などを計画したが「義援金は全額寄付すべし」との強い意見があり、赤十字社に寄付した。 |
| 12 | 曹洞宗 | 681,736,223 | <ol style="list-style-type: none"> 1、日本赤十字社に1000万円。 2、シャンティ国際ボランティア会(SVA)に1000万。 3、福島県、宮城県、岩手県の各自治体にそれぞれ1000万。(総額3000万円) 4、宮城県内で避難所となっていた宗門寺院(25か寺)へ総額500万円。 5、岩手県内で避難所となっていた宗門寺院(6か寺)へ総額120万円。 6、福島県・宮城県・岩手県の甚大被害だった市区町村(43市区町村)へ総額6500万円。 7、栃木県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県、青森県の各自治体にそれぞれ100万円。(総額600万円) 8、福島県、宮城県、岩手県の震災孤児支援のため、それぞれ300万円。(総額900万円) 9、宮城県内の被害甚大寺院(32か寺)に緊急支援として総額9600万円。 10、岩手県内の被害甚大寺院(7か寺)に緊急支援として総額2100万円。 11、福島県内の放射能被害避難寺院(11か寺)に総額1100万円。 12、宗門被害確定寺院(359か寺)に総額3億889万9000円。 13、福島県宗務所に対し、県内寺院の放射能被害支援のため6900万円。 |
| 13 | 天台寺門宗 | 7,825,098 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 3,075,098円を赤十字社へ寄付しました。 2. 岩手、宮城、福島の各寺院に対し被害に応じた形で4,750,000円を御見舞い金としてお渡ししました。 |
| 14 | 天台宗 | 260,000,000 | <p>◎一般支援として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. NHKを通じて中央共同募金会へ3000万円 2. 気仙沼市・石巻市・北茨城市へ各100万円 3. 福島民友新聞社・福島民報を通じて各50万円 <p>◎見舞金として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 被災寺院に見舞金3万円(821カ寺に対して) 2. 檀信徒物故者に対して弔慰金3万円(檀信徒439名) 3. 寺族物故者に対して弔慰金20万円(寺族2名) <p>その他に</p> <p>◎一般支援事業として ◎寺院復興支援金として</p> <p>◎対策本部費として ◎教区対策本部費として</p> |
| 16 | 日蓮宗 | 589,649,676 | 被災寺院・教会・結社へ義援金計3億10万円。 被災直後避難所となった寺院8ヶ寺へ計2400万円。 檀信徒へ犠牲者弔慰金・住宅被害者見舞金として2億3052万円。 |

| | | | |
|----|----------|-------------|--|
| 17 | 念法真教 | 30,000,000 | <p>1、1,000,000円を地元大阪市赤十字社へ謹呈、併せてお米1,000Kg、毛布、飲料等を大阪市危機管理室を通じて被災住民へお届け</p> <p>2、24,000,000円を津波被災地の全自治体に対し、被災地慰霊訪問団（四団）を結成して直接訪問し、1,000,000円から3,000,000円を手渡しの上謹呈</p> <p>併せて当該の津波被災地で慰霊法要を執行</p> <p>3、被災地の相馬市磯部小学校、中村第二小学校の全児童等に対し、手袋、マフラー等をプレゼント（総額800,000円）</p> |
| 18 | 法華宗（本門流） | 50,760,577 | <p>1. 上記の募金総額は、全国の寺院教会、僧侶、檀信徒、托鉢等によって集まった金額です。</p> <p>2. 岩手県、宮城県、茨城県、福島県の各県庁に義捐金より700万円をとお渡ししました。千葉県庁に300万円を義捐金としてお渡ししました。</p> <p>3. 特に被害の大きかった茨城、福島の当宗寺院4ヶ寺（茨城2ヶ寺、福島2ヶ寺）にそれぞれ義捐金より200万円をお渡ししました。</p> <p>4. 東海地方の被災寺院1ヶ寺にお見舞金として、義捐金より50万円をお渡ししました。</p> <p>5. 千葉教区の全寺院（42ヶ寺）に義捐金よりお見舞金として、それぞれ7万円をお渡ししました。</p> |
| 19 | 法華宗陣門流 | 15,000,000 | 1. 被災寺院にそれぞれ義援金としてお渡ししました。 |
| 20 | 法相宗（興福寺） | 1,200 | 未記入 |
| 21 | 法相宗（潮音寺） | 7,123,153 | 未記入 |
| 22 | 本門佛立宗 | 211,210,593 | 1. 被災寺院、被災信徒、避難信徒への義援金 |
| 23 | 融通念佛宗 | 2,887,770 | <p>融通念佛宗青年会が1,087,770円を赤十字社大阪府支部へ寄付。</p> <p>融通念佛宗寺庭婦人会が500,000円を臨済宗現地対策本部へ。</p> <p>融通念佛宗布教師会が1,300,000円を臨済宗現地対策本部へ。</p> |
| 24 | 臨済宗円覚寺派 | 21,000,000 | <p>3・4の31,000,000円は東京、埼玉、群馬、茨城、福島の被災寺院に義援金としてお渡ししました。</p> <p>その他に宗教法人円覚寺別途会計整備資金より5,000,000円を拠出し、全日仏に寄託しました。</p> |

| | | | |
|----|---------|-------------|--|
| 25 | 臨済宗建長寺派 | 29,379,262 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 10,000,000円を全日本仏教会へ 2. 20,000円を鎌倉市仏教会へ 3. 1,000,000円を鎌倉市へ 4. 1,000,000円をSVA シャンティー国際ボランティアへ 5. 400,000円 被災地寺院4カ寺見舞金（管長猥下被災地訪問） 6. 300,000円を復興支援ネットワーク鎌倉へ 7. 100,000円 建長寺に合宿に来た大熊町の子どもたち見舞金 8. 82,500円 鎌倉市内に移住してきた福島原発被災者へ見舞金、土産代 9. 100,000円を詩とファンタジー「被災者の心へ夢と元気を届ける」プロジェクト協賛金として 10. 500,000円 仏教ボランティア合掌の後援として 11. 98,000円 鎌倉市内に移住してきた福島原発被災者の建長寺食事会食事代 12. 3,000,000円をスジャータプロジェクト活動支援金へ 13. 1,000,000円をSVA シャンティー国際ボランティアへ（2回目） 14. 100,000円 鎌倉市内に移住してきた福島原発被災者へ見舞金（2回目） 15. 10,000円を鎮魂の竹灯りいわき実行委員会へ 16. 300,000円 石巻雄勝法印神楽見舞金 17. 484,522円 鎌倉市内に移住してきた福島原発被災者の暖房・布団他生活用品代 18. 300,000円 気仙沼の妙心寺派地福寺（津波で全壊）見舞金 19. 100,000円 福島の子どもたちの生活支援金 20. 1,771,160円 岩手県、宮城県の借家、仮設住宅被災者の暖房器具購入代 |
| 26 | 臨済宗南禅寺派 | 861,805 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 861,805円を赤十字社へ寄付しました。 2. 3月末に本山より宗務支所単位、寺院単位で活動するよう指示。義捐金協力をした。 |
| 27 | 和宗 | 17,837,304 | <ol style="list-style-type: none"> 1 大阪市役所へ直接寄附しました。集計 20,000,000円 2 大阪市天王寺区役所を通じ赤十字社へ寄付しました。累計 17,837,304円 <p>募金金額内訳：17,837,304円（役職員からの募金=615,000円、境内での募金=11,469,304円、寒行での募金=218,000円）</p> |
| 28 | 真宗佛光寺派 | 21,220,869 | <p>宮城県 800万円 岩手県 600万円 福島県 600万円</p> <p>それぞれ義援金として交付</p> <p>真宗教団連合「東日本救援募金」へ122万869円を交付</p> |
| 29 | 真言宗豊山派 | 315,227,543 | <p>義援金 放射能漏れ事故や大津波により甚大な被害をうけた寺院及び檀信徒の復興のため、寺院宛按分交付した。</p> <p>福祉基金 有事災害等の救援を目的として、赤十字社、地方自治体等に対し、東日本大震災復興支援「救援金」として交付した。</p> |
| 30 | 真言宗善通寺派 | 8,491,303 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 10,264,675円を赤十字社へ寄託した。 2. 智山は宗務庁・豊山宗務庁へ各1,000,000円ずつ、計2,000,000円を義捐金として寄付。 3. 四国霊場会への義援金として300,000円を寄付。 |

| | | | |
|----|---------|-------------|--|
| 31 | 真宗大谷派 | 659,333,292 | <p>①第1次救援金給付 5月18日までに届けられた災害救援金の内3億7000万円を給付。(救援金残金は第2次救援金へ回付)内訳は下記のとおり。 給付先—給付額—備考 被災市町村6県63市町村—1億7100万円—財務長6/13~6/16、5県11市町村に計5000万円手交。6/30~7/5、仙台教務所長、組長他により各市町村に手交。6/29~7/7、東京教務所員、組長他により各市町村に手交。 あしなが育英会—1000万円—7/6、神戸あしなが育英会にて、黒川災害救援本部長より1000万円手交。 仙台教区—1億5000万円—6/8、武田参務より諏訪議長に手交。 東京教区—3700万円 奥羽教区—100万円 山形教区—100万円 分配方法 救援金の半分を被災地の行政、残り半分を被災教区へ分配。行政は市町村単位で、上限を1000万円、下限を50万円とし、被災状況に応じて分配し、行政分配分の中から、阪神大震災に倣い奨学金にあてる。教区へは奥羽・山形両教区へ各100万円、残金を仙台・東京両教区へ約8:2の割合で分配する。</p> <p>②第2次救援給金給付 8月25日までに届けられた災害救援金の内1億600万円を給付した。(救援金残金は第2次救援金へ回付)内訳は下記のとおり。 給付先—給付額—備考 被災市町村3県10市町村—500万円—各50万円。 真宗教団連合募金—100万円 仙台教区—1億円—11/14、岩坂参務より諏訪議長に手交。 なお、救援金残額(188,333,292円12/20現在)及び今後寄せられる救援金については、福島原子力発電所事故による高濃度放射能汚染の被災等に対応することを目的として保管し、被害の全容と支援策が明らかとなった段階で使用することが決定された。</p> |
| 32 | 顕本法華宗 | 8,810,670 | <p>1、500万円を会津若松市を通して福島県に寄付しました。 2、364,454円を全日本仏教会を通して寄付しました。 3、3,446,216円を宗内予算より捻出した救援金と併せて、被災にあった所属寺院にお渡ししました。(H24.2)</p> |
| 33 | 法華宗真門流 | 5,739,107 | <p>(1) 5,000,000円を赤十字社へ寄付。 (2) 439,107円を福島県子ども基金へ寄付。</p> |
| 35 | 臨済宗妙心寺派 | 600,000,000 | <p>1、3000万円を日本赤十字社へ義援金としてお渡ししました。 2、宮城県へ2億円、岩手県へ1.5億円、福島県へ1億円、茨城県へ2500万円、千葉県へ2500万円を義援金としてお渡ししました。</p> |
| 36 | 孝道教団 | 14,280,092 | <p>1. 3,620,071円を(特活)シェア=国際保健協力市民の会へ寄付 2. 2,500,000円を認定NPO法人『幼い難民を考える会』に寄付 3. 3,622,350円を教団信徒・職員の支援活動費に出費</p> |
| 37 | 東寺真言宗 | 未記入 | <p>1.9月29日に宮城県災害対策本部、福島県・岩手の都道府県事務所へ義捐金をお渡ししました。</p> |
| 38 | 高野山真言宗 | 189255363 | <p>・真言宗智山派に1000万円・真言宗豊山派に1000万円・天台宗に300万円・曹洞宗に100万円・岩手県に200万円・宮城県に300万円・福島県に500万円・いわき市に500万円・大崎市に100万円・釜石市に100万円</p> |

| | | | |
|----|---------|-------------|--|
| 39 | 真言宗大覚寺派 | 未記入 | |
| 40 | 黄檗宗 | 3,931,141 | ・本山会計より末寺への見舞金 1,300,000 円・募金の使途 包括する末寺へ 1,300,000 円 読売愛と光の事業団へ, 301,141 円 全国国宝重要文化財所有者連盟 30,000 円 |
| 41 | 真言三宝宗 | 471,301 | 471,301 円を社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会に義援金として渡す。この義援金は中央共同募金会より被災地復興に活用する。 |
| 42 | 浄土宗 | 420,000,000 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 7月中旬に、総本山知恩院と浄土宗の合同勧募による一般向け義捐金、約1億5千万円を日本赤十字社に寄託しました（上記の5千万円とは別途）。 2. 11月中旬に、浄土宗の勧募による一般向け義捐金、約2千2百30万円を日本赤十字社に寄託しました。 3. 本宗寺院向けに勧募した義捐金の一部である、約1億8千万円を、岩手・宮城・福島・茨城・千葉の被災寺院に義捐金として分配しました（11月下旬、被災程度をランク分けして金額を決定）。 |

5. 貴宗派に関する組織等の諸活動について

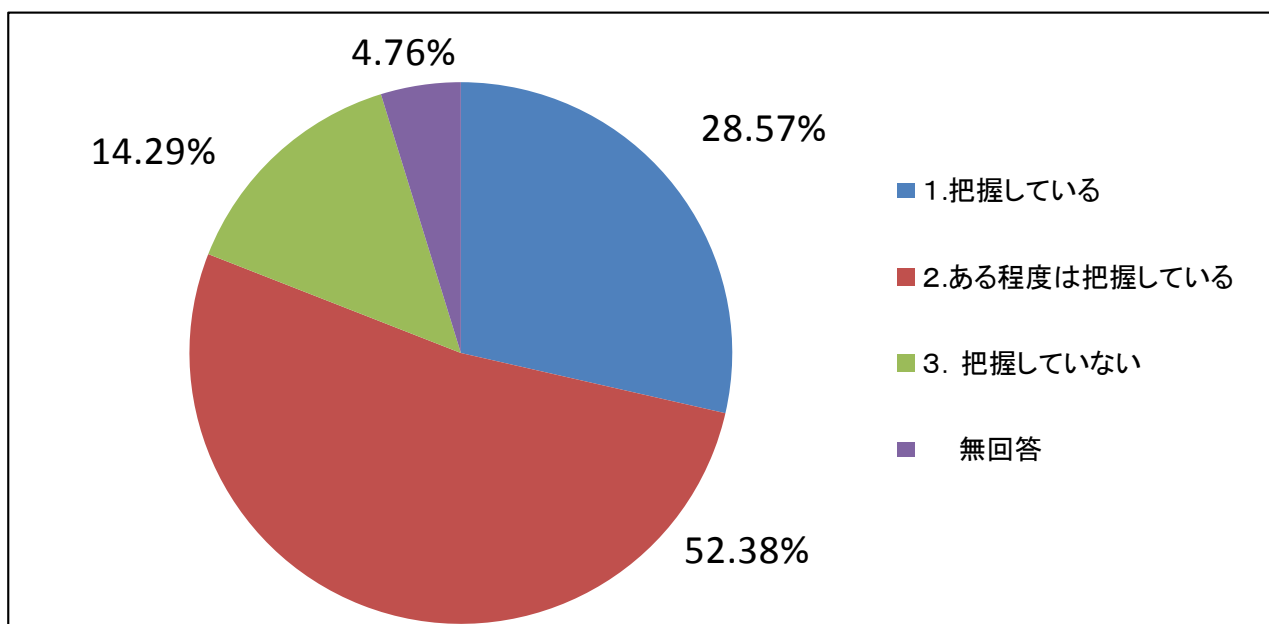
問4 貴宗派に関する青年会や婦人会、外郭団体等の組織が、今回の大震災に際して何等かの活動をしていますか。(どちらかの()に○をつけてください)

- | |
|--------------------|
| 1. 把握している () |
| 2. ある程度は把握している () |
| 3. 把握していない () |

表4 青年会や婦人会、外郭団体等の組織が、震災に際して何等かの活動をしているか

| 問 4 | 回答数 | % |
|----------------|-----|---------|
| 1. 把握している | 12 | 28.57% |
| 2. ある程度は把握している | 22 | 52.38% |
| 3. 把握していない | 6 | 14.29% |
| 無回答 | 2 | 4.76% |
| 合計 | 42 | 100.00% |

図4 青年会や婦人会、外郭団体等の組織が、震災に際して何等かの活動をしているか



問4は、宗派に関する青年会や婦人会や外郭団体などの組織が、東日本大震災に際して行った活動を宗派として把握しているのかを問う質問であり、「2. ある程度は把握している」が22件(52.38%)で最も多く、次いで「1. 把握している」が12件(28.57%)、「3. 把握していない」が6件(14.29%)、無回答が2件(4.76%)であった。

◆以下、問4で、回答欄「1. 把握している」もしくは「2. ある程度は把握している」に○をつけた方のみお答え下さい。

問4-1 把握している範囲の内容でかまいませんので、その内容についてお教え下さい。
(自由記述)

| | 宗派名 | 問4 | 問4-1. 具体的な活動の内容 |
|----|-----------|----|--|
| 1 | 金峯山修験本宗 | 1 | 1. 金峯山青年僧の会 1 托鉢による義捐金の勧募 2 全日本仏教青年会に支援金をお預けしました |
| 2 | 時宗 | 2 | 1. 時宗青年会 義援金の勧募、被災地での追悼行脚 2. 時宗寺庭婦人会 義援金の勧募 |
| 3 | 浄土宗西山深草派 | 3 | 未記入 |
| 4 | 浄土宗西山禅林寺派 | 1 | 1. 浄土宗西山禅林寺派全国青年会 被災地での炊き出し、瓦礫撤去、泥出し、犠牲者回向 傾聴などのボランティア活動 2. 布教団 支援物資の搬送、傾聴などのボランティア活動 |
| 5 | 浄土真宗本願寺派 | 2 | それぞれの団体が、被災地における流入物撤去作業、避難所等への物資搬送（食料、衣料、学用品、日用品等）、炊き出し、読経、仮設住宅における地域自立支援活動（お茶会）、傾聴活動、コンサートなどのイベント、募金活動等を行っている その他、物産展の開催、通園バスの寄贈、被災地の子供たちの短期間の受入等、また、新燃岳噴火による被災地の野菜を購入し避難所等に届ける活動、仮設住宅への生活用品セットの提供等 |
| 6 | 真言宗御室派 | 2 | 1. 真言宗御室派青年教師会 街頭での募金活動、被災地でのボランティア活動。 |
| 7 | 真言宗中山寺派 | 2 | 1. 西国三十三所礼所会が平成24年3月6日から8日にかけて宮城県総合運動公園グランデ イ・21 総合体育館を会所に物故者慰霊法要・災害復興祈願法要「平成の東北開帳」を奉修予 定であり、当寺の管長が実行委員長として昨年より準備を進めています 2. 近畿三十六不動尊霊場並びに役行者霊蹟札所会が本年3月11日14:00より大阪市の舞洲 スポーツアイランド ロッジ舞洲にて被災地復興祈願・物故者追悼の紫燈大護摩供を厳修予 定であり、当寺の管長が実行委員長として昨年より準備を進めています |
| 9 | 真宗木辺派 | 1 | 募金 20,000 円を日赤を通して寄付しました。 |
| 10 | 聖観音宗 | 1 | ・ボーイスカウト 4/10 浅草寺境内での募金活動で 761,466 円。 4/23~25 もでるばんだい×2 の受け入れで現地奉仕活動。 8/25 浅草寺境内で浅草仏教会主催の東日本大震災百僧供養会の奉仕。 ・ローバースカウト 10/22、23 浅草寺境内において震災支援・福島復興祭での奉仕 ・浅草寺幼稚園 募金活動で 314,822 円 ・福社会館 台東区社会福祉協議会ボランティアセンターの東北地方太平洋沖地震・ 災害ボランティア情報を掲示。 |
| 11 | 西山浄土宗 | 3 | 未記入 |

| | | |
|----|-------|--|
| 12 | 曹洞宗 | <p>2</p> <p>1、 全国曹洞宗青年会 ⇒ボランティア活動（救援物資提供、瓦礫撤去活動などの一般ボランティア、寺院復旧活動、読経供養、傾聴ボランティア活動、原発事故による避難者へのサマーキャンプ開催、虹のかけはし文通プロジェクト、仮設住宅ワークショップ、電話相談事業等）</p> <p>2、 曹洞宗婦人会 ⇒慰問袋を被災地へ贈る活動、義援金勧募、炊き出し活動</p> <p>3、 梅花流（御詠歌）組織 使わなくなった奉詠具を被災地へ贈呈 被災地への奉詠具を送るための募金活動</p> <p>4、 曹洞宗総合研究センター教化研修部門によるボランティア活動 被災地復興支援プロジェクト（絵本の読み聞かせ、紙芝居、ビーズブレスレット（念珠）作りワークショップ）</p> |
| 13 | 天台寺門宗 | <p>2</p> <p>1. 天台寺門仏教青年会 8月に福島県の本宗寺院において慰霊法要執行</p> |
| 14 | 天台宗 | <p>2</p> <p>◎関係する組織等の諸活動について：</p> <p>1. 天台仏教青年連盟ボランティア活動（のべ719名・1395日） ・救援物資搬送、現地復旧支援（労働活動）、炊き出し、癒しと心のケア。回向など（詳細は、「天台宗報 283号特集記事」「天台ジャーナル 106号」参考） ・特に山形仏教青年連盟の活動は、山形県庁の災害ボランティア支援会議に参加し情報交換や協力事項などを話し合い、ボランティア心得などのパンフレットをまとめたりと、多くの活動を行っている。（別添「読売新聞」記事参考） ・なお、活動にあたって対策本部でボランティア保険の加入を行っている。</p> <p>2. 一般僧侶の活動 ・津波で流失した宮城県萬寶院の住職・石川師は、寺族2名を震災で亡くすも積極的に支援活動を行っている。東松島グリーンタウンにて。活動の詳細は、天台ジャーナルや下記ホームページにて 【九州朝日放送】（動画1）復興へ 立ち上がる被災者たち 天台宗萬寶院 石川仁徳師 http://kbc.co.jp/movie/005183.html （1分頃：仏壇について 2分20秒頃：石川師） 【九州朝日放送】（動画2）生と死を見つめて 涙の住職の今 http://www.kbc.co.jp/movie/005263.html</p> <p>3. 寺院住職の活動 ・愛知県の密藏院：支援活動NGOと連携して、8月に福島の子どもなどを30名（2回・1週間程度）ホームステイを実施。 ・茨城県の妙行寺の大宮師は、震災孤児を自坊にまねき、ホームステイを実施。また、現地の支援者と連絡して、さまざまな活動を行っている。 ・宮城県中尊寺や崑（後で崑の字ででてくる）峯寺などでも活動を行っている。中尊寺については、HPでその他の活動は天台宗報279・280号を参考。</p> |

| | | | |
|----|----------|---|--|
| 16 | 日蓮宗 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国日蓮宗青年会：慰霊活動・瓦礫撤去・傾聴活動・被災地の子供たちを招いての支援（3月～）。 ・ 日蓮宗全国社会教化事業協会連合会：慰霊活動（3月～）。 ・ N I N日蓮宗インターナショナルネットワーク：物資支援・炊き出し・傾聴活動（3月～） ・ 東京東部伝道センター：物資支援・慰霊活動・瓦礫撤去（3月～） ・ 東京南部宗務所：物資支援・炊き出し・慰霊活動（3月～） ・ 神奈川県第二部宗務所：物資支援・慰霊活動（3月～） ・ 日蓮宗宗務院伝道部：被災した本宗檀信徒への御本尊仏壇授与（6月）。 ・ 新宿常円寺・江戸川妙勝寺：被災者への宿泊施設提供表明。 ・ 全国日蓮宗女性教師の会：被災地へ女性用下着支援（6月～）。 ・ 日蓮宗全国檀信徒協議会：被災した本宗檀信徒への念珠授与（7月）。 ・ 東京教化伝道センター：東日本大震災復興支援傾聴活動、及び慰霊活動（9月）。 ・ N V N日蓮宗ビハーラネットワーク：傾聴活動（9月～）。 ・ N V N日蓮宗ビハーラネットワーク：被災地域住民（檀信徒を含む）の喪失体験への心のケア（グリーンケア）研修会を開催（11月）。 ・ 社教連合会・全国日蓮宗青年会：被災地へ小型除雪機を贈呈（1月）。 ・ 日蓮宗同心会：被災地へ船舶を贈呈（11月）。 ・ 日蓮宗宗務院：立正大学地球環境科学部の協力により寺院の井戸水の放射能測定仲介。 ・ その他：被災管区では恒常的に災害復興活動に従事している。他の管区・単位青年会・法縁・本山等もそれぞれ復興勧募・慰霊活動・ボランティア活動等に従事している。 |
| 17 | 念法真教 | 1 | <ol style="list-style-type: none"> 1、義援金の募金呼掛け 2、復興への願いと応援メッセージを、インターネットを通じて発信 3、被災地に近い念法寺から、被災地に対して、飲料、野菜、お米、食料品等を搬入 4、関西仏教懇話会の主要寺院とともに、被災地に対し、お米、飲料、毛布、長靴、衛生用品等をトラックにて直接輸送 |
| 18 | 法華宗（本門流） | 2 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉、京都、大阪、兵庫、中国、北陸教区から緊急支援物資が宗務院に届けられた 2. 東京教区青年会、東海教区青年会、兵庫教区青年会、大阪教区青年会、中国同信会、四国教区青年会、九州教区青年会→義捐金募金活動、托鉢唱題行・街頭唱題行 3. 法華宗布教機関誌『無上道』→義捐金募金のお願い記事の掲載 4. 法華宗宗務院→救援物資の運搬、義捐金募集、犠牲者追悼慰霊法要 5. 東京教区→犠牲者慰霊法要、義捐金募金活動 6. 菩薩行研究所→被災地における街頭唱題行 7. 東京教区寺庭婦人会→犠牲者追善供養のための写経会 8. 東北教区及び法華宗青年会連絡協議会→被災地にて慰霊法要を随時奉修 9. 全国各寺院において犠牲者追悼の唱題行が行なわれています |
| 19 | 法華宗陣門流 | 2 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 各教区寺院の青年会等のボランティア活動。 |
| 20 | 法相宗（興福寺） | 3 | 未記入 |
| 21 | 法相宗（潮音寺） | 3 | 未記入 |
| 22 | 本門佛立宗 | 1 | <ol style="list-style-type: none"> 1, 佛立青年教務会による現地支援。 2, 全国の支庁、布教区、寺院および教養会による支援活動。 |
| 23 | 融通念佛宗 | 2 | <p>寺庭婦人会による募金活動</p> <p>青年会役員によるボランティア活動</p> <p>融通念佛宗布教師による慰霊法要（松島 瑞巖寺にて）</p> |
| 24 | 臨済宗円覚寺派 | 2 | 鎌倉仏教会協力のもと、慰霊祭並びに合同托鉢を実施 |

| | | | |
|----|---------|---|--|
| 25 | 臨済宗建長寺派 | 2 | <p>1. スジャータ・プロジェクト 被災直後から活動。瓦礫撤去、物資の調達・搬送、避難所炊き出し、民家の解体、畑の整地、後援会の開催、物品販売の収益を活動費にあてている。</p> <p>2. 仏教ボランティア合掌 位牌や本尊様の掛軸、鐘（簡易仏壇）を希望する被災者に無料配布</p> |
| 26 | 臨済宗南禅寺派 | 2 | <p>1. 宗務支所単位で活動 1、托鉢募金 2、各檀家へ募金袋協力依頼 3、仏教会行事に募金箱設置 4、賽銭金額を義捐金</p> <p>2. 部内寺院単位で活動 1、寺の行事参拝者からのお供、賽銭を義援金とした。 2、住職家族による義捐金 3、部内寺院ごとに義援金箱を設置（継続）</p> <p>3. 寺庭婦人単位で活動 1、寺庭婦人会計から義捐金協力</p> |
| 27 | 和宗 | 1 | 未記入 |
| 28 | 真宗佛光寺派 | 2 | 大阪教区有志による生活用具の運搬・配布。 |
| 29 | 真言宗豊山派 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・真言宗豊山派福祉基金 3・4にて回答。 ・真言宗豊山派共済会 真言宗豊山派に包括される寺院の本堂・庫裡の被害に対し、共済給付を行うため、現在その申請書を取りまとめている。 ・真言宗豊山派仏教青年会 被災地での四十九日法要並びに一周忌法要出仕。 千響（太鼓隊）によるチャリティー公演を西新井大師・真性寺等で開催。 南相馬市消防団へ小型動力ポンプ積載車寄贈。 真言宗豊山派の東日本大震災義援金へ勧募金拠出。 ・真言宗豊山派仏教婦人会 真言宗豊山派の東日本大震災義援金へ勧募金拠出。 |
| 30 | 真言宗善通寺派 | 1 | <p>1. 善通寺職員が岩手・宮城・福島の三県へ見舞のため出張し、各被災地で読経・支援物資を持参して各所で配布。</p> <p>2. 善通寺派の寺庭婦人会が支援物資を主として被災三県の仮設住宅居住者に配布。</p> |
| 31 | 真宗大谷派 | 1 | 被災地である仙台教区仏青が行う「仏青お風呂プロジェクト（BOP）」をはじめ、全国各教区等の仏青や教区内有志が被災地にてボランティア活動を行っている。これら宗派ボランティアへの様々なサポートを行うため「現地復興支援センター」が設置され、2名の職員が常駐して宗派ボランティアのコーディネートを行っており、これまで延べ150団体以上がセンターを通じてボランティア活動に従事している。 |

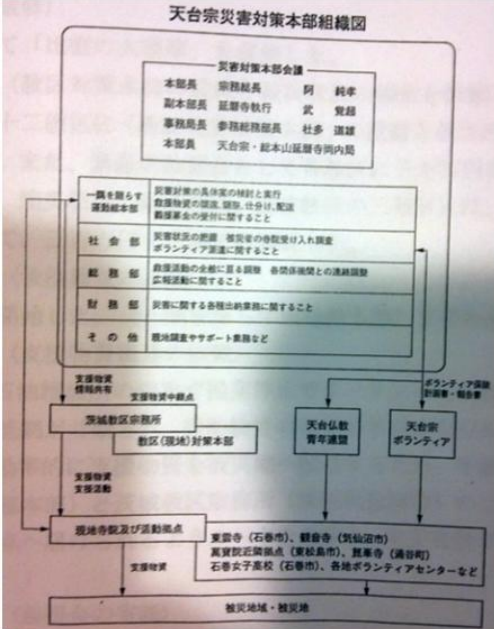
| | | | |
|----|---------|---|--|
| 32 | 顕本法華宗 | 2 | <p>顕青会…○ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23. 3. 12 千葉より茨城県の被災寺院へ食料を届ける 有志 3 名 ・H23. 4. 19~21 気仙沼、南三陸町 参加者 6 名 ・H23. 5. 1 南相馬市へ物資輸送 ・H23. 5. 9 石巻市 参加者 7 名 ・H23. 9. 4 会津若松市内に避難されている大熊町の方々へ 自転車・160 台寄付 ・H23. 9. 7 浪江町の方々へ 自転車・20 台寄付 <p>什青会…○募金活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23. 4. 20~21 京都市四条河原町 勸募金額：163,728 円 ・H23. 6. 1 京都市四条河原町 勸募金額：47,310 円 <p>※京都新聞社を通して寄付</p> <p>○ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23. 7. 4~6 岩手県岩沼市 参加者 7 名 <p>顕立雅楽会…○演奏活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市立原町第三中学校体育館にて「復興応援コンサート」開催 相馬市民 300 人が観賞 |
| 33 | 法華宗真門流 | 3 | 未記入 |
| 35 | 臨済宗妙心寺派 | 2 | <ol style="list-style-type: none"> 1、各教区また部単位にて活動 2、各寺院の青壮年部、女性部 3、臨済宗青年僧の会 4、臨済宗各派の寺院及び僧堂 5、花園大学、花園禅塾等 <p>上記五項目共通して行った支援は、募金活動、支援物資の送付、瓦礫撤去、傾聴等</p> |
| 36 | 孝道教団 | 1 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 孝道壮年会…義捐金の勸募 2. 孝道婦人会…義捐金の勸募 3. 孝道青年会…義捐金の勸募、被災地への炊き出し、支援イベントの実施ボランティア活動 4. 孝道健児隊（ボーイスカウト・ガールスカウト）…義捐金の勸募、被災地への炊き出し、支援イベントの実施等ボランティア活動 5. 孝道山花まつり委員会…被災地への炊き出し、復興支援イベントの企画、実施ボランティア活動 6. 孝道山マイत्री推進委員会…義捐金の勸募 7. 教団支部の系統（教団支部の系列によるまとまりを指す単位で東西中南北の 5 系統）…被災地への炊き出し等のボランティア活動 8. 別院（東北（山形）、静岡、福島、青森の 4 別院）…被災地への炊き出し、郷土民謡披露による慰問、福島別院による共助活動 9. 大黒堂まつり委員会…10/31~11/1 大黒まつり（孝道山宝蔵大黒天）での東北特産品購入販売による支援 |
| 37 | 東寺真言宗 | 3 | 未記入 |
| 38 | 高野山真言宗 | 1 | <p>青年会は、全体および各教区毎に活動を行っている。（・被災地に赴いてのボランティア活動 ・托鉢による義捐金の募金活動 ・教区内での追悼法会等の供養 ・救援物資による支援） 寺族婦人会においても、義捐金の寄託等を行っている。 ・金剛講（御詠歌）、宗教舞踏会等外郭団体からの義捐金の寄託 ・参与会、枢議会等からの義捐金の寄託 ・高野山足湯隊による被災地支援 ・神奈川雅楽隊による被災地支援 ・前線基地の独自活動（お茶っこ飲み会、まけないぞうり作り、傾聴、巡拝等） ・森林セラピーによる被災者及び支援者のケア ・医療従事者へのケア ・帰村プロジェクトへの支援</p> |
| 39 | 真言宗大覚寺派 | 3 | 未記入 |
| 40 | 黄檗宗 | 2 | 一部青年僧の有志が炊き出しの手伝い |
| 41 | 真言三宝宗 | 1 | 未記入 |

| | | |
|----|-----|--|
| 42 | 浄土宗 | <p>◎関係する組織等の諸活動について：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 浄土宗青年会 … 義捐金の勧募。被災寺院瓦礫撤去、仮設住宅支援等のボランティア活動。 2. 浄土宗寺庭婦人会 … 義捐金の勧募。 3. 財団法人浄土宗報恩明照会 … ボランティアへの器具類提供。カウンセリング研修会終了者による傾聴ボランティア。 「法然上人をたたえる会」会員による避難所訪問ボランティア。 |
|----|-----|--|

6. 東日本大震災に際しての貴宗派の組織体制・担当部局等について

問5 3月11日の東日本大震災の発生から現在に至るまで、対応した貴宗派の組織体制、担当部局等についてお教え下さい。(自由記述)

| | 宗派名 | 問5. 組織体制、担当部局等 |
|----|-----------|--|
| 1 | 金峯山修験本宗 | 災害対策本部を設置し、宗議会議員2名を救援委員に任命し、情報収集に当たらせている。 |
| 2 | 時宗 | 宗務長を本部長、宗会議長を副本部長として、災害対策本部を設置し、支援方針、被災調査、支援対策にあたった (本部長、宗務所部長、本山執事、宗会議員、被災寺院復興対策委員で構成) 担当部局は、時宗宗務所にて事務局担当した |
| 3 | 浄土宗西山深草派 | 未記入 |
| 4 | 浄土宗西山禪林寺派 | 宗派の特別災害対策規程により政府による災害救助法の発令により、宗務所内に東日本大震災特別対策本部を設置。すぐさま、派内一般寺院へ義捐金の勧募を要請した。 |
| 5 | 浄土真宗本願寺派 | ○緊急災害対策本部<中央本部>の設置(3月11日16時50分) ○東北教区及び東京教区教務所に現地緊急災害対策本部の設置(3月12日10時) ○仙台別院(仙台市青葉区)に「東北教区災害ボランティアセンター」設置(3月17日) ○常設委員会(3月30日) 財政措置として平成22・23年度の宗派臨時部歳出に「東北地方太平洋沖地震対策関係費」を費目新設することについて議決 ○第298回臨時宗会の議決により「宗門災害対策室」を設置し、緊急災害対策本部事務室の所掌を担当(6月17日) ○「東和ボランティアセンター(岩手県花巻市東和 成島復興センター2階・東北教区災害ボランティアセンター支所として)」設置(7月19日) ○第299回定期宗会の議決により「東日本大震災緊急災害対策本部福島県復興支援宗務事務所」の設置を決定(12月1日) |
| 6 | 真言宗御室派 | 未記入 |
| 7 | 真言宗中山寺派 | 未記入 |
| 9 | 真宗木辺派 | 真宗木辺派宗務所庶務部が担当し、募金活動を推進しました。 |
| 10 | 聖観音宗 | 各執事が対応している。 |
| 11 | 西山浄土宗 | ・特別な部署は設置しなかった。 |
| 12 | 曹洞宗 | 震災直後の緊急対応としては、宗務庁内に災害対策本部を設置し、被害が甚大であった宮城県、福島県、岩手県の3宗務所に現地対策本部を設置し、情報収集やボランティア活動等支援、救援物資の手配、義援金の緊急勧募等の対応を行った。 宗門といたしましても、境内建物被害に対する災害見舞金の給付や檀信徒への見舞品や特別見舞金給付、宗費の減免、災害復興資金貸付等の施策を実施いたしました。 |

| | | |
|----|-------|--|
| 13 | 天台寺門宗 | <ul style="list-style-type: none"> ・直後は宗務本所より各宗務支所長に対し、教師、家族の安否確認を行うも、支所長にも連絡がつかない状況 ・2週間ほどで教師の安全を確認 ・同時に機関紙による義援金の募集、総本山に於いて募金箱の設置 ・被災寺院、教師に課金の免除等の施策を実施 ・6月に管長以下内局員が被災寺院の御見舞いと視察を行う |
| 15 | 天台宗 |  <p>天台宗災害対策本部組織図</p> <p>災害対策本部会議 本部長 宗務総長 阿 純孝 副本部長 延暦寺執行 武 覚雄 事務局長 事務総務部長 杜多 謙謙 本部長 天台宗・総本山延暦寺管内局</p> <p>一課を跨るす 運動本部 災害対策の具体策の検討と実行 倉庫物資の確保、運送、仕分け、配送 義援金の受付に関する事</p> <p>社会部 災害被災の救済 被災者の情報受け入れ調整 ボランティア派遣に関する事</p> <p>総務部 倉庫活動の企画に関する調整 倉庫活動との連携調整 広報活動に関する事</p> <p>財務部 災害に関する各種出納業務に関する事</p> <p>その他 被災調査サポート業務など</p> <p>支庫物資 被災寺院 支庫物資中継点 深城野区宗務所 数区(現地)対策本部</p> <p>支庫物資 支庫活動 現場寺院及び活動拠点 東叡寺(石巻市)、観音寺(気仙沼市) 真寶院北原拠点(東松島市)、梵華寺(涌谷町) 石巻女子高校(石巻市)、各地ボランティアセンターなど</p> <p>ボランティア募集 調整・組合等 天台仏教 青年連盟 天台宗 ボランティア</p> <p>被災地域・被災地</p> |
| 16 | 日蓮宗 | <p>震災発生から現在に至るまで、災害対策本部及び災害対策支部にて対応した。</p> <p>本部及び支部の組織は以下の通り。</p> <p>災害対策本部（宗務院に常設）</p> <p>本部長：宗務総長</p> <p>副本部長：伝道局長、総務局長、総務部長の3名</p> <p>職員：福祉共済課長及び宗務院各部署から1名ずつ、計8名</p> <p>災害対策支部（全国74管区宗務所に常設）</p> <p>支部長：宗務所長</p> <p>副支部長：宗務所役職員2名</p> <p>職員：各宗務所による</p> <p>また、各会派幹事長2名、東北三県宗務所長3名、福祉共済委員長1名、学識経験者1名からなる東日本大震災対策会議が設置され、種々検討された。</p> <p>被災寺院・檀信徒に対する見舞金は、福祉共済委員会にて検討した。</p> <p>東日本大震災における様々な対応についての検討、復興支援やその態勢の策定については、災害救援対策検討委員会にて対応した。（当委員会は10月に開催の第103臨時宗会により設置された。）</p> <p>組織は、宗務役員1名、宗会議員4名、宗務所長2名、学識経験者2名。</p> |

| | | |
|----|----------|--|
| 17 | 念法真教 | <p>1、東日本大震災 災害対策本部を3月12日に立ちあげて情報収集とともに支援活動を開始 災害対策本部長：代表役員（1名） 副本部長：内局・参議 総務部長（1名） 対策室長：内局・参議（1名） 対策室次長：総務部長代理（1名） 対策室室員：本部員（複数名）</p> <p>2、現地対策室を栃木県鹿沼市 鹿沼念法寺に設置し、現地での情報収集と支援活動を開始</p> <p>3、被災地訪問、慰霊巡拝団の結成と活動</p> <p>第一団：青森県、岩手県北部 第二団：岩手県南部、宮城県北部 第三団：宮城県中部、宮城県南部 第四団：福島県</p> <p>1 津波被災自治体を訪問し、義援金を謹呈 2 津波被災中心地にて慰霊法要の実施 3 被災地在住信徒のお見舞い</p> |
| 18 | 法華宗（本門流） | <p>地震発生直後、宗務院が被害状況、安否確認のための葉書発送、電話確認を実施しました。 3月15日には宗務院内に二瓶海照宗務総長を本部長とする「東北地方太平洋沖地震災害対策本部」（4月1日に「東日本大震災災害対策本部」へ名称変更）が設置されました。役職は以下の通り。</p> <p>本部長 宗務総長 二瓶海照 委員 庶務部長 佐藤義賢 財務部長 久永晃顕 布教部長 斉藤舜貽 教学部長 金井孝顕 責任役員 松本義仙 運営委員 宗務職員</p> |
| 19 | 法華宗陣門流 | 震災直後より宗務院にて対応しました。また各教区にては教区所長・教区管事が担当致しました。 |
| 20 | 法相宗（興福寺） | 未記入 |
| 21 | 法相宗（潮音寺） | 未記入 |
| 22 | 本門佛立宗 | <p>1、宗務本庁総務局福祉部 2、宗務本庁 東日本大震災救済対策委員会 3、第5支庁（東京）・教尊門下（関東一円）震災対策本部</p> |
| 23 | 融通念佛宗 | <p>宗務総長 教学部（慰霊法要・念仏の啓蒙） 布教師会 寺庭婦人会 青年会 庶務部（標語ビラ作成） 財務部（義援金・募金） 布教師会 寺庭婦人会 青年会</p> |
| 24 | 臨済宗円覚寺派 | 円覚寺派宗務本所（事務所）にて情報収集を行い4月26日に臨時宗会を開き義援金の拠出・配分等を審議・決定した。4月初めには現地に視察に行き臨時宗会時に報告した。 |
| 25 | 臨済宗建長寺派 | 以前から建長寺観音募金というものがあり、集まった募金で発展途上国の子女支援や国内外の自然災害などに義援金を送る活動をしてきた。それを担当しているのが財務部であり、今回の東日本大震災も宗務総長の下で財務部が主となって活動している。 |
| 26 | 臨済宗南禅寺派 | 発生直後、総務部を中心として対応を協議。宗務支所単位に電話、聞き取り調査をした。被害状況を確認後、宗務支所単位、各寺院単位の対応に切り替えた。 |
| 27 | 和宗 | <p>臨時総務会、定例総務会、部課長会にて対応 四天王寺仏教青年連盟を創設し、被災地へ慰問団の派遣し、被災地にて慰霊法要とケアハウスにて談話会を行った。</p> |
| 28 | 真宗佛光寺派 | <p>担当部署：総務部 震災後ただちに教務所長、組長に被災状況の調査を依頼し、3月22日、対策会議を開催。7月22日第2回対策会議。</p> |

| | | |
|----|---------|--|
| 29 | 真言宗豊山派 | 組織 災害対策室（担当部 総務部） ※豊山派内の寺院の被災に対応するため、真言宗豊山派宗務所に災害対策室が設置されている。 |
| 30 | 真言宗善通寺派 | 宗務庁及び総本山善通寺災害本部にて対処した。 |
| 31 | 真宗大谷派 | <p>◆災害救援本部（真宗大谷派宗務所内）</p> <p>①組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部長 参務 ・本部員 総務部長・財務部長・組織部長・企画室長 <p>②所掌業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺院・教会並びに僧侶・門徒及び関係諸施設の被災状況の調査及び掌握に関する事項 ・救援活動方針の策定に関する事項 ・現地救援連絡拠点の設置及び運営に関する事項 ・被災状況及び救援活動に関する宗務機関への連絡及び要請に関する事項 ・地方公共団体が設置した災害対策本部等への対応に関する事項 ・災害救援物資の調達及び供給に関する事項 ・救援金に関する事項 ・ボランティア活動の支援に関する事項 ・海外の災害等に関する事項 ・その他必要な事項 <p>◆現地復興支援センター（仙台教務所内）</p> <p>①組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター主任・主任補佐 <p>②業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地ボランティア活動に係る情報収集に係る業務 ・現地ボランティア活動に係る各種団体との連絡調整に係る業務 ・ボランティアの募集と派遣に係る業務 ・現地災害救援本部との連絡調整に係る業務 ・その他現地における長期的な復興支援（ボランティア含む）計画の立案等 |
| 32 | 顕本法華宗 | ・顕本法華宗宗務院 社会部 |
| 33 | 法華宗真門流 | 未記入 |
| 35 | 臨済宗妙心寺派 | <p>発生直後は、災害対策本部をもうけて緊急対応を行っていたが、政府の激甚災害指定を、宗務本所に特別災害対策本部を設け、被災地域には、東北教区災害対策本部、宮城県災害対策本部、福島県災害対策本部を設け情報収集、救援物資の搬送等を行った。</p> <p>また、宮城県内にボランティア活動の拠点を設け、ボランティアコーディネーターを派遣し全国からのボランティアの受け入れを行っている。</p> |
| 36 | 孝道教団 | <p>・本部総長を本部長とする『孝道山災害支援プロジェクト』を立ち上げた。各担当部門に信徒の組織を対応させた組織とした。</p> <p>例：事務局員で対応する部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総務部門 2. 経理部門 3. 広報部門 4. NGO との連携部門 信徒組織と連携する部門 5. 災害支援ボランティア部門 * マイトリー推進委員会・壮年会・婦人会が対応 6. 物資調達部門 * 花まつり実行委員会 7. 災害募金部門 * 壮年会・婦人会・青年会・健児隊 |

| | | |
|----|---------|--|
| 37 | 東寺真言宗 | 東寺真言宗災害対策委員会組織図 「災害対策本部」を東寺真言宗宗務庁に設置 宗務総長を本部長 法会部長を救援委員会運用担当、教学部長を啓発・記録担当、財務部長を救援物資担当、青年会長を救援委員派遣管理担当、とした。次に、当該被災地災害対策本部を所在地宗務支所に設置。宗務支所長を本部長に、副支所長を副本部長兼情報伝達担当とした。（アンケート回答票に組織図が添付してある） |
| 38 | 高野山真言宗 | ○緊急災害対策本部<本山内役員にて構成> 担当部局社会課 サポート：総務課、総長公室、教学部、法会課 ○災害現地対策本部（高野山東京別院内に設置） 現地対策本部長は東京別院主監。本部員は、東日本地区宗会議員、宗務支所長、地域伝道団長、青年教師会長らで構成。 ○前線基地 ・岩手前線基地 被包括法人 釜石教会（釜石市） ・宮城前線基地 被包括法人 弘法寺（大崎市 H24年3月末で前線基地移） ・福島前線基地 被包括法人 金光寺（いわき市） |
| 39 | 真言宗大覚寺派 | 未記入 |
| 40 | 黄檗宗 | 特別な組織体制なし。庶務部が中心となり被災をまとめる。 |
| 41 | 真言三宝宗 | 特に無し |
| 42 | 浄土宗 | 発災直後の緊急対応は東京宗務庁の災害対策本部が行うことになっているが、当時は東京も混乱していたため、京都宗務庁の総長公室が「災害救援活動」の名のもと、情報収集、被害の大きい岩手・宮城・福島の3教区に救援物資の搬送、各教区への災害対策本部の設置などを行った。臨時対応の総長公室から災害対策本部に引き継ぎを完了したのは、6月ごろでした。 また、4月頃より京都宗務庁の災害被災寺院復興対策本部が「東日本大震災復興対策本部」として、寺院護持料の給付、一宗課金の減免、復興資金貸付等の施策を実施しました。 別途、京都の財務局が管轄する建物共済事業に係る申請案件を約60件処理し、給付金又は見舞金を給付しました。 |

7. 東日本大震災に際しての貴宗派の活動状況について

問6 3月11日の東日本大震災の発生から現在に至るまで、被災地救援・復興支援に関して貴宗派ではどのような対応がとられ、またどのような活動が行われてきていますでしょうか。月単位でその状況をお教え下さい。(自由記述)

※活動実績がある月のみ掲載

| 宗派 No | 1 金峯山修験本宗 |
|--------------------|---|
| 問6. 3月 11日以降 | ・災害対策本部を設置 ・義捐金の勧募を開始 ・500万円を全日本仏教会を通じて日本赤十字社に送金 ・義捐金用の口座を開設 ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 4月 | ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 5月 | ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 6月 | ・役員と宗議会救援委員が被災信徒をお見舞い ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 7月 | ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 8月 | ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 9月 | ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 10月 | ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 11月 | ・義捐金托鉢の実施 |
| 問6. 12月 (11日まで) | ・義捐金托鉢の実施 |

| 宗派 No | 2 時宗 |
|-----------------|---|
| 問6. 3月 11日以降 | 3/11 電話、FAXにて被災地域の支所長に被災情報収集を開始 3/20 宗務長、宗会議長で協議し、宗門あげての対策に取り組むため、災害対策本部を設置すること、臨時議会を招集することを決定 |
| 問6. 4月 | 4/20 臨時宗会開催、予算補正議決、以降本部会議に委任することとし、本部会議開催にて対策進めることとした。 |
| 問6. 5月 | 本部を5班に分けて、被災地域の見舞、情報調査 |
| 問6. 6月 | 調査に基づく対策、支援金の支給、宗費の減免、資金貸付等の判定決定 |
| 問6. 7月 | 宗費減免、支援金給付、貸付金支出 |
| 問6. 8月 | 宗費減免、支援金給付、貸付金支出 |
| 問6. 9月 | 宗費減免、支援金給付、貸付金支出 |
| 問6. 10月 | 翌年3、4月にかけて被災地において慰霊法要実施するための準備開始 |

| 宗派 No | 4 浄土宗西山禅林寺派 |
|-----------------|--|
| 問6. 3月 11日以降 | 東北地方太平洋沖地震特別災害対策本部を災害救助法発令と同時に設置。 東京以北には宗派末寺がないため、東京出張所に被害の確認を行う。 3月24日義捐金500万円を日本赤十字社へ寄託。 |
| 問6. 4月 | 対策本部の名称を「東北地方太平洋沖地震特別災害対策本部」から「東日本大震災特別災害対策本部」に変更。5日～8日 浄土宗西山禅林寺派全国青年会ボランティア活動 19日～21日 派内寺院ボランティア活動 |
| 問6. 5月 | 16日～19日 浄土宗西山禅林寺派全国青年会ボランティア活動 |
| 問6. 6月 | 15日～17日 浄土宗林寺派全国青年会ボランティア活動 |
| 問6. 7月 | 25日～28日 浄土宗西山禅林寺派全国青年会ボランティア活動 |
| 問6. 9月 | 5日～7日 有志 物故者追悼念仏行脚 |
| 問6. 11月 | 28日～30日 京都有志寺院ボランティア活動 |

| 宗派 No | 5 浄土真宗本願寺派 |
|------------------|--|
| 問 6. 3月 11日以降 | <p>※東北教区災害ボランティアセンター（東北教区現地緊急災害対策本部）及び東京教区現地緊急災害対策本部の活動については別紙参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 回緊急災害対策本部会議（3月 11 日） ○東北教区教務所へ総長名被災者宛見舞状・見舞タオル各 2,000 送付（3月 11 日） ○第 2 回緊急災害対策本部会議（3月 12 日） ○第 3 回緊急災害対策本部会議（3月 12 日） ○第 4 回緊急災害対策本部会議（3月 12 日） ○東北教区及び東京教区現地緊急災害対策本部に対し一時見舞金 3,000 万円の交付を決定（3月 12 日） ○たすけあい運動募金「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震災害義援金」募集受付開始（3月 12 日） ○本刹及び大谷本廟にお見舞い看板設置（3月 12 日） ○第 1 次復旧支援隊を仙台別院へ派遣（3月 12～15 日） ○第 1 次復旧支援隊及び東北教区現地緊急災害対策本部が宮城組内 24 ヲ寺へ見舞い、見舞品を届ける（3月 12～15 日） ○被災寺院への総長名での見舞電報打電（3月 12 日） ○東京教区現地緊急災害対策本部が教区内被災寺院への見舞並びに救援物資搬入開始（3月 12 日） ○第 5 回緊急災害対策本部会議（3月 13 日） ○第 6 回緊急災害対策本部会議（3月 13 日） ○第 2 次復旧支援隊を仙台別院へ派遣（3月 13～17 日） ○第 7 回緊急災害対策本部会議（3月 14 日） ○第 1 次復旧支援隊が石巻市被災地に入り、避難所の石巻市立女子高校並びに県立石巻高校へ飲料水や食料品を届ける（3月 14 日） ○仙台別院前にて第 2 次復旧支援隊と別院仏教婦人会や幼稚園職員協力のもと、炊き出し（豚汁、おにぎり等）を実施（3月 14 日） ○第 8 回緊急災害対策本部会議（3月 15 日） ○新潟教区及び長野教区合同のボランティアにより長野県下水内郡栄村役場前にて炊き出し（豚汁等）を実施（3月 15・16 日） ○第 3 次復旧支援隊を築地別院へ派遣（3月 15～16 日） ○第 4 次復旧支援隊を仙台別院へ派遣（3月 15～18 日） ○第 9 回緊急災害対策本部会議（3月 16 日） ○仙台別院前にて炊き出し（豚汁、おにぎり）実施（3月 16 日） ○第 5 次復旧支援隊を仙台別院へ派遣（3月 18～23 日） ○「激甚災害被災地域指定条例の一部を変更する宗達」（宗達第 3 号・東北地方太平洋沖地震を追加、発布 3月 18 日） ○「東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部設置条例」（宗達第 4 号・発布 3月 21 日） ○「東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部事務室を宗務総合庁舎東棟 1 階に設置」（令達第 23 号、3月 21 日） ○第 6 次復旧支援隊を長野教区へ派遣し、川中島組 5 ヲ寺、飯山組 3 ヲ寺へ見舞い、見舞品を届ける（3月 22～23 日） ○総務東北教区内被災寺院へ見舞出向（3月 22 日～28 日） ○新潟教区教務所が東北地方に向かうボランティアへの対応として、新潟経由で移動する際、中継地として別院施設で宿泊を受入れ（3月 22 日～） ○第 1 回中央災害対策委員会開催（3月 24 日） <p>東北地方太平洋沖地震被災状況報告及び対応について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 7 次復旧支援隊を仙台別院へ派遣（3月 26～28 日） ○第 10 回緊急災害対策本部会議（3月 25 日） ○第 11 回緊急災害対策本部会議（3月 25 日） ○総長が東京へ出向し、築地別院・和田堀分院・慈光院の被害状況を視察（3月 26 日） |

| | |
|---------------|--|
| | <p>○総長が首相官邸にて福山哲郎内閣官房副長官と面談し、死亡者への読経ボランティア等について情報交換（3月26日）</p> <p>○第12回緊急災害対策本部会議（3月28日）</p> <p>○第7次復旧支援隊、会津若松市災害対策本部へ支援物資を搬入（3月28日）</p> <p>○東北教区現地緊急災害対策本部が災害義援金振替口座を開設（3月30日）</p> <p>○第13回緊急災害対策本部会議（3月31日）</p> |
| <p>問6. 4月</p> | <p>○直属寺院・教務所・一般寺院に対し、被災者受け入れについて募集開始（4月1日）</p> <p><概要> I. 家族(世帯)受け入れ及び児童・生徒の受け入れ</p> <p>II. 募集期間 4月末日まで</p> <p>○「東北地方太平洋沖地震大震災追悼法要修行にかかる宗告」（宗告第4号・平成23年4月8日午後3時に修行、発布4月1日）</p> <p>○「東北地方太平洋沖地震の名称変更に関する宗達」（宗達第8号・地震名称を東日本大震災に変更、発布4月2日）</p> <p>○「東北地方太平洋沖地震 大震災追悼法要名称変更にかかる宗告」（宗告第5号・法要名称を東日本大震災追悼法要に変更、発布4月2日）</p> <p>○第14回緊急災害対策本部会議（4月4日）</p> <p>○第1次義援金として東北教区現地緊急災害対策本部に1億円、東京教区現地緊急災害対策本部に1千万円、長野・国府の各教区災害対策委員会に100万円の交付を決定（4月4日）</p> <p>○総長東北教区内被災寺院へ見舞・視察出向（4月5～6日）</p> <p>○総長がご門主様お言葉「被災者の皆様へ」並びに第1次義援金1億円を東北教区現地緊急災害対策本部長（東北教区教務所長）へ伝達、教区役職者・現地緊急災害対策本部員と意見交換（4月5日）</p> <p>○総務がご門主様お言葉「被災者の皆様へ」並びに第1次義援金1千万円を東京教区現地緊急災害対策本部長（東京教区教務所長）へ伝達、教区役職者・現地緊急災害対策本部員と意見交換（4月5日）</p> <p>○第15回緊急災害対策本部会議（4月8日）</p> <p>○総長が第1次義援金100万円を長野・国府の各教区災害対策委員会委員長（教務所長）へ伝達（4月8日）</p> <p>○「東日本大震災追悼法要」修行（4月8日）</p> <p>○「親鸞聖人750回大遠忌法要」厳修（4月9～16日）</p> <p>○第16回緊急災害対策本部会議（4月15日）</p> <p>○第17回緊急災害対策本部会議（4月16日）</p> <p>○東日本大震災東京教区現地緊急災害対策本部二本松出張所開設（4月18日）</p> <p>○東北教区現地緊急災害対策本部への宗務所員出向者を3名体制とする（4月18日）</p> <p>○第18回緊急災害対策本部会議（4月21日）</p> <p>○第19回緊急災害対策本部会議（4月25日）</p> <p>○「東日本大震災四十九日法要」修行（4月28日）</p> <p>○宗務所員によるボランティア実施（4月29日～5月3日）</p> <p>○被災者受け入れにかかる受付締切り（4月30日締切り）</p> <p><家族(世帯)受け入れ及び児童・生徒の受け入れ登録件数></p> <p>直属寺院 家族(世帯) 8件</p> <p>一般寺院 家族(世帯) 66件、児童・生徒76件</p> <p>海外寺院 家族(世帯) 1件</p> <p>関係施設・学校 家族(世帯) 1件、生徒3件 計155件の受付</p> |
| <p>問6. 5月</p> | <p>○第20回緊急災害対策本部会議（5月6日）</p> <p>○「親鸞聖人750回大遠忌法要」厳修（5月9～16日）</p> <p>○東日本大震災復興支援事業 被災地福島県物産販売を開始（5月9日）</p> <p>主催：NPO法人JIPPO</p> <p>後援：浄土真宗本願寺派 東日本大震災緊急災害対策本部</p> <p>期間：本年度中</p> <p>会場：大遠忌法要期間中 「ご縁まちマルシェ」（大遠忌法要のイベント会場）</p> <p>大遠忌法要期間外 NPO法人JIPPO事務所</p> |

| | |
|----------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○第 21 回緊急災害対策本部会議（5 月 17 日） ○総務東北教区被災寺院見舞・視察及び第 2 回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議出席のため出向（5 月 18～19 日） ○第 2 回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議開催（5 月 19 日） ○第 22 回緊急災害対策本部会議（5 月 20 日） ○たすけあい運動募金「東日本大震災義援金」において、第 2 次義援金として、特に被害が甚大であった岩手県・宮城県・福島県に対し、各県 1 億円、計 3 億円の交付を決定（5 月 20 日） ○東日本大震災被災者の賦課金等減免申請に関する特例措置条例発布（5 月 23 日） ○総長たすけあい運動募金「東日本大震災義援金」等伝達のため東北 3 県（岩手・宮城・福島）へ出向（5 月 23 日） ○総長が東北管区警察局（仙台市）を訪問し、熊崎義純東北管区警察局長（警視監）と面談、今後の復興支援について意見交換（5 月 23 日） ○総長が岩手・宮城・福島各県庁等を訪問し、各知事等に義援金 1 億円の計 3 億円並びに車いす各 20 台を伝達のうえ面談（5 月 23 日） ○平成 23 年度 第 1 回中央災害対策委員会開催（5 月 25 日） |
| 問 6. 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ○総務東北教区内被災寺院へ見舞・視察及び第 3 回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議出席のため出向（6 月 7～8 日） ○第 3 回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議開催（6 月 8 日） ○「親鸞聖人 750 回大遠忌法要」修行（6 月 9～16 日） ○第 23 回緊急災害対策本部会議（6 月 12 日） ○東京教区現地緊急災害対策本部「東日本大震災百ヵ日法要」修行（6 月 15 日） ○「東日本大震災緊急災害対策本部設置規程」（宗則第 5 号 発布 6 月 17 日） ○「宗門災害対策基本規程の一部を変更する宗則」（宗則第 6 号 発布 6 月 17 日） ○「宗門災害対策室人事発令」（6 月 17 日） ○ご門主様 東日本大震災 東北教区内被災地お見舞いのためご出向 ※1 別院・6 カ寺並びに岩沼市里の杜西住宅（仮設住宅）へご出向（6 月 26 日～28 日） ○「宗門災害対策にかかる諸宗達の整備に関する宗達」（宗達第 12 号 発布 6 月 30 日） |
| 問 6. 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 24 回緊急災害対策本部会議（7 月 1 日） ○6 月 30 日 8 時 16 分頃 長野県中部地震（松本市）発生、震度 5 強。被害のあった本願寺松本別院、長野教区松本組 5 カ寺へ、総長名被災者宛見舞状・見舞タオルを届ける（7 月 1 日） ○第 25 回緊急災害対策本部会議（7 月 6 日） ○ご門主様 東北教区相馬組「東日本大震災物故者追悼法要」ご参拝並びに東北教区福島南組、福島北組、若松組へお見舞いのためご出向（7 月 8～10 日） ○「親鸞聖人 750 回大遠忌法要 子どもをつどい in 本願寺～本願寺キッズサンガ・児童念仏奉仕団～」修行（7 月 25～30 日） ○第 26 回緊急災害対策本部会議（7 月 27 日） |
| 問 6. 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ○「東京教区東日本大震災現地追悼法要」を、本願寺築地別院にて、ご門主様ご親修、お裏方様ご臨席、新門様ご出座のもと修行（8 月 3 日） ○「2011 全国真宗青年の集い親鸞聖人 750 回大遠忌法要記念大会」「親鸞聖人 750 回大遠忌法要代表参拝・龍谷総合学園合同文化祭」修行（8 月 6～7 日） ○「東日本大震災支援金」募集受付開始（8 月 6 日） ○東京教区現地緊急災害対策本部が福島県田村市社会福祉協議会福祉の森、船引運動場にある仮設住宅にて傾聴、声がけボランティア開始（8 月 10 日） ○「東日本大震災孟蘭盆会」をご門主様、お裏方様、ご臨席のもと修行（8 月 14 日） ○第 27 回緊急災害対策本部会議（8 月 24 日） ○第 28 回緊急災害対策本部会議（8 月 29 日） |
| 問 6. 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ○「東北教区東日本大震災現地追悼法要」を、仙台国際センター（宮城県仙台市）にて、ご門主様ご親修、お裏方様ご臨席、新門様ご出座のもと修行（9 月 6 日） ○総長が、仙台別院で開催された教務所長会において、第 3 次義援金 2 億 5 千 2 百万円を伝達（9 月 6 日） |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>○総長が、「東日本大震災現地追悼法要」後、第4次義援金1億500万円を伝達(9月6日)</p> <p>○「親鸞聖人750回大遠忌法要」修行(9月9～16日)</p> <p>○東北教区災害ボランティアセンターが、宮城県岩沼市里の杜西住宅での茶話会(傾聴ボランティア)開始(9月12日)</p> <p>○東北教区災害ボランティアセンターが、宮城県名取市箱塚桜仮設住宅での茶話会(傾聴ボランティア)開始(9月13日)</p> <p>○東北教区災害ボランティアセンターが、宮城県名取市植松入生(うえまついりゅう)仮設住宅での茶話会(傾聴ボランティア)開始(9月15日)</p> |
| 問6. 10月 | <p>○第29回緊急災害対策本部会議(10月7日)</p> <p>○「親鸞聖人750回大遠忌法要」修行(10月9日～16日)</p> <p>○平成23年度第2回中央災害対策委員会開催(10月19日)</p> |
| 問6. 11月 | <p>○「東日本大震災追悼法要」をご門主様ご親修、お裏方様ご臨席、新門様ご出座のもと修行(11月8日)</p> <p>○「親鸞聖人750回大遠忌法要」修行(11月9日～16日)</p> <p>○宗会議員、宗務所職員を対象とした「原子力に関する学習会」を宗務総合庁舎にて開催(11月26日) 講師：三澤毅(京都大学原子炉実験所教授)、杉岡誠(東北教区相馬組善仁寺住職)</p> <p>○「第1回 被災地仮設住宅居室訪問活動 ボランティア養成講座」を東北教区災害ボランティアセンターにて開催(11月28日)</p> |
| 問6. 12月 (11日まで) | <p>○「福島県災害復興支援規程」(宗則第7号 12月1日発布)</p> <p>○「東日本大震災緊急災害対策本部福島県復興支援宗務事務所設置基準条例」(宗達第14号 12月1日発布)</p> |
| その他の活動 | <p><東京教区現地緊急災害対策本部の活動></p> <p>◇東京教区内被災寺院への見舞並びに救援物資搬入開始(3月12日)</p> <p>◇矢吹町災害対策本部(福島県西白川郡)、宮城県名取市内避難所(東北国際クリニック)、福島市内救援物資集配所(帝北ロジスティックス笹谷倉庫)、いわき市災害対策本部(福島県いわき市)、福島県伊達市内避難所(伊達市役所梁川総合支所梁川体育館・県立梁川高校)、福島市内避難所(県立福島商業高校)へ支援物資を搬入(3月19～21日)</p> <p>◇福島北組内6カ寺へ見舞い、見舞品を届ける(3月21日)</p> <p>◇福島南組内2カ寺へ見舞い、見舞品を届ける。また郡山市内避難所(福島県立 郡山養護学校・福島県産業交流館・福島県立 郡山高校)へ支援物資を届ける(3月22日)</p> <p>◇福島県いわき市立江名小学校にて炊き出しを実施(3月24日)</p> <p>◇宮城県岩沼市・名取市・亘理郡山元町災害対策本部へ支援物資を届ける(3月26日)</p> <p>◇福島北組内2カ寺及び岩沼市災害対策本部へ支援物資を届ける(3月27日)</p> <p>◇福島県西白河郡矢吹町町役場災害対策本部へ支援物資を届ける(3月31日)</p> <p>◇第1回現地緊急災害対策本部本部員会議を開催(4月1日)</p> <p>◇福島県南相馬市役所へ支援物資を届ける(4月3日)</p> <p>◇仙台別院へ支援物資を届ける(4月4日)</p> <p>◇福島県立四倉高等学校避難所(いわき市四倉町)にて炊き出しを実施(4月5日)</p> <p>◇福島県南相馬市内物資集配所(小川町体育館)へ支援物資を届ける(4月6日)</p> <p>◇福島県いわき市の避難所(福島工業高等専門学校)にて炊き出しを実施(4月7日)</p> <p>◇南相馬市役所へ支援物資を届ける(4月8日)</p> <p>◇福島県いわき市勿来地区の災害ボランティアセンターへ支援物資を届ける(4月12日)</p> <p>◇東京教区現地緊急災害対策本部二本松出張所開設(4月18日)</p> <p>◇福島県郡山市の避難所(ビックパレットふくしま)へ支援物資を届ける(4月19日)</p> <p>◇宮城県名取市役所へ支援物資を届ける(4月25日)</p> <p>◇岩手県釜石市災害対策本部(シープラザ釜石)及び宮城県仙台市太白区「NEC トーキョー」へ支援物資を届ける(4月26日)</p> <p>◇仙台別院及び宮城県岩沼市「がんばろう岩沼」へ支援物資を届ける(4月27日)</p> <p>◇福島県二本松市役所へ支援物資を届ける(4月28日)</p> <p>◇宮城県山元町体育文化センターにて仮設住宅支援物資仕分け作業を実施(5月2日)</p> <p>◇仙台別院へ支援物資を届ける(5月10日)</p> |

- ◇福島県田村市の避難所（旧春山小学校）にて炊き出しを実施。仙台別院へ支援物資を届ける（5月11日）
- ◇福島県田村市の避難所（旧春山小学校）にて炊き出しを実施。石巻市総合運動公園（物流基地）等へ物資搬送（5月18日）
- ◇相馬保育園（相馬市）へ物資搬送（5月23日）
- ◇第3回現地緊急災害対策本部本部員会議を開催（5月25日）
- ◇福島県田村市の避難所（旧春山小学校）にて炊き出しを実施（5月25日）
- ◇仙台別院へ物資搬送（5月26日）
- ◇相馬市で炊き出しを実施（5月28日）
- ◇福島県田村市の避難所（旧春山小学校）にて炊き出しを実施（6月1日）
- ◇岩沼市「がんばろう岩沼」へ物資搬送（6月3日）
- ◇仙台別院へ物資搬送（6月7日）
- ◇福島県田村市の避難所（旧春山小学校）にて炊き出しを実施（6月8日）
- ◇相馬保育園（相馬市）へ物資搬送（6月13日）
- ◇福島県田村市の避難所（旧春山小学校）にて炊き出しを実施（6月15日）
- ◇第4回現地緊急災害対策本部本部員会議を開催（6月30日）
- ◇福島県田村市の避難所（旧春山小学校）にて炊き出しを実施（6月22日）
- ◇福島県田村市の避難所（旧春山小学校）にて炊き出しを実施（6月29日）
- ◇相馬保育園（相馬市）へ物資搬送（7月11日）
- ◇相馬保育園（相馬市）へ物資搬送（7月22日）
- ◇福島県田村市主催「夏の夕べ in 田村」にて炊き出しを実施（7月24日）
- ◇「東京教区東日本大震災現地追悼法要」を、本願寺築地別院にて、ご門主様ご親修、お裏方様ご臨席、新門様ご出座のもと修行（8月3日）
- ◇福島県田村市社会福祉協議会 福祉の森、船引運動場にある仮設住宅にて傾聴、声かけボランティア開始（8月10日）
- ◇業務用エアコン38台を福島県立相馬高校に寄贈（8月12日）
- ◇福島県田村市主催「夏の夕べ in 田村」にて炊き出しを実施（8月24日）
- ◇第5回現地緊急災害対策本部本部員会議を開催（8月25日）
- ◇相馬保育園（相馬市）へ物資搬送（9月29日）
- ◇岩沼市「がんばろう岩沼」へ物資搬送（10月20～21日）
- ◇福島県田村市社会福祉協議会と共催で、船引運動場（田村市）にて炊き出しを実施（10月31日）
- ◇田村市自動車学校、石鍋料理店「CosiCosi」と共催で、船引運動場（田村市）にて餅つき・炊き出しを実施（12月10日）

<東北教区災害ボランティアセンター（東北教区現地緊急災害対策本部）の活動>

1. 活動内容

【流入物撤去作業】

- ①被災寺院及び門徒宅等での流入物・土砂撤去、解体・除去、清掃奉仕
- ②宮城県仙台市・多賀城市・石巻市・塩釜市・東松島市・七ヶ浜町、山元町、福島県南相馬市等の行政ボランティアセンター（社会福祉協議会）に登録し、民家等での流入物・土砂撤去、清掃奉仕
- ③岩手県東野ボランティアセンターに登録し、岩手県中南部の沿岸部に所在する被災地（釜石市、大槌町等）において活動

【物資搬送】

- ①宮城県仙台市・多賀城市・石巻市・気仙沼市・東松島市・名取市・角田市・岩沼市・女川町・南三陸町・亘理町・山元町・七ヶ浜町、岩手県陸前高田市・釜石市・大船渡市・大槌町、福島県相馬市・南相馬市・飯館村等の寺院や行政避難所、自治区避難所、物資集積所、

他教団寺院・教会等へ物資搬入

②緊急災害対策本部(中央本部)及び東北教区・東京教区現地緊急災害対策本部救援物資

【炊き出し】

○仙台別院や被災寺院、宮城県仙台市・気仙沼市・東松島市・名取市、岩沼市、女川町等避難所・仮設住宅等で炊き出し

※カレー、豚汁、うどん、そば、皿うどん、湯葉丼、野菜シチュー、バーベキュー、ジンギスカン、焼きトウモロコシ、綿アメ、カキ氷等

【読経】

○宮城県仙台市・石巻市・東松島市・岩沼市・名取市・角田市・気仙沼市・女川町・南三陸町・亘理町・山元町、岩手県陸前高田市、福島県相馬市・南相馬市等の遺体安置所で読経

【傾聴活動】

○教学伝道研究センター、自死・自殺相談センターによる、仮設住宅での戸別訪問、心のケア傾聴活動。

【仮設住宅地域支援】

①東北・東京現地本部、自死自殺防止センター、各教区住職・寺族・仏教婦人会・仏教壮年会・仏教青年会・ビハーラ会員・NPO 団体など宗門内外の各団体と連携して日曜日から金曜日まで毎日仮設住宅へ訪問し、各集会所等にてお茶会などの地域支援活動を行っている。

②岩手県大槌町などで地元ボランティア団体と共同しお茶会を開催。

《お茶会》

住民の皆さんと抹茶やお菓子を食べながら会話を楽しんでもらい、みんなで歌やゲーム、小物作りなどを行っている。

※現在、茶菓子は、全国の仏教婦人会会員の方々より、各地域の銘菓を届けていただいている。

《炊き出し》

ボランティアの方々の申し出により時折行っている。また、綿アメや焼きトウモロコシ、カキ氷など、子どもにも人気のある出店などを行っている。

《チャイルドパーク》

未就園児の子どもなどを集めて、ゲームなどを行っている。

《その他》

ボランティアの方々の特殊技能を活かした活動を行っている。
(理髪、足湯、マッサージなど)

2. その他

①宮城県仙台市・気仙沼市・石巻市・名取市、福島県郡山市避難所・仮設住宅等で看護師による医療支援

※健康診断等

②集会所・小学校体育館などで学童保育支援

※読み聞かせ、ゲーム、スポーツ等の補助

③イチゴ農園等で農業復興支援

※農園での、流入物撤去、清掃、ビニールテント張り作業等

④各教区からのボランティア参加者や地元ボランティア団体との連携協力による演奏会や各種イベントの開催

⑤東和ボランティアセンターのボランティア宿泊施設、他団体の支援活動拠点としての利用

3. 3月11日以降時系列

◇「東北教区災害ボランティアセンター」設置(3月17日)

◇東北教区現地緊急災害対策本部が災害義援金振替口座を開設(3月30日)

◇東北教区災害ボランティアセンターのボランティア宿泊施設定員を30名から60名に増員(5月14日)

◇第3回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議開催(6月8日)

◇第4回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議開催(6月17日)

| | |
|--|---|
| | <p>◇宮城県名取市美田園第二仮設住宅でのお茶会（傾聴ボランティア）開始（6月24日）</p> <p>◇第5回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議開催（7月15日）</p> <p>◇「東和ボランティアセンター（岩手県花巻市東和 成島振興センター2階）」設置（7月19日）</p> <p>◇宮城県名取市美田園第一仮設住宅でのお茶会（傾聴ボランティア）開始（7月28日）</p> <p>◇東北教区災害ボランティアセンター ホームページ開設（7月29日）</p> <p>◇第6回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議開催（8月22日）</p> <p>◇宮城県名取市愛島（めでしま）東部仮設住宅でのお茶会（傾聴ボランティア）開始（8月30日）</p> <p>◇宮城県名取市箱塚屋敷仮設住宅でのお茶会（傾聴ボランティア）開始（8月31日）</p> <p>◇宮城県岩沼市里の杜西住宅でのお茶会（傾聴ボランティア）開始（9月12日）</p> <p>◇宮城県名取市箱塚桜仮設住宅でのお茶会（傾聴ボランティア）開始（9月13日）</p> <p>◇宮城県名取市植松入生（うえまついりゅう）仮設住宅でのお茶会（傾聴ボランティア）開始（9月15日）</p> <p>◇福島県南相馬市小池第一応急仮設住宅でのお茶会（傾聴ボランティア）開始（10月23日）</p> <p>◇第7回東日本大震災東北教区現地緊急災害対策本部会議開催（10月26日）</p> <p>◇「第1回 被災地仮設住宅居室訪問活動 ボランティア養成講座」を東北教区災害ボランティアセンターにて開催（11月28日～29日）</p> <p>◇東日本大震災東北教区宮城組総追悼法要修行（於：仙台別院）（12月10日）</p> |
|--|---|

| | |
|------------------|---|
| 宗派 No | 6 真言宗御室派 |
| 問 6. 3月 11日以降 | <p>※月単位での記載は省略する。</p> <p>東日本大震災対策本部を設置。電話、FAX等で当該地区寺院の被害状況を確認するとともに、宗内寺院へ義援金の協力を求める。被災地域から避難された方々への宿泊場所として、本山宿泊施設を無料提供することを決定。宗内役員による被災寺院の御見舞いと現地視察を行う。</p> <p>東日本大震災対策委員会を開催し、問3-3回答内容の義援金・支援金を決定。</p> |

| | |
|------------------|-------------------|
| 宗派 No | 7 真言宗中山寺派 |
| 問 6. 3月 11日以降 | 救援基金、義捐金寄託 |
| 問 6. 6月 | 18日 東日本大震災百ヶ日追悼法要 |

| | |
|------------------|--|
| 宗派 No | 9 真宗木辺派 |
| 問 6. 3月 11日以降 | 真宗木辺派内局会議で検討し、募金活動を開始しました。 |
| 問 6. 4月 | 真宗木辺派機関紙「遍照」に義援金勧募について依頼するとともに、木辺派各寺院、門信徒に協力依頼をしました。 |
| 問 6. 5月 | 勧募依頼以後、今月にかけて振り込みの受付を行いました。 |
| 問 6. 6月 | 6月30日付で、日赤本部へ、2,868,618円を送金しました。 |

| | |
|------------------|---|
| 宗派 No | 10 聖観音宗 |
| 問 6. 3月 11日以降 | 3/14～ 参道にて募金箱設置。 |
| 問 6. 4月 | <p>4/6 支援物資を中尊寺を通じて被災地へ</p> <p>参道にて義援金募金活動</p> <p>4/28 本堂にて東日本大震災被災者追悼法要（49日法要）</p> <p>4/28 全日本仏教会の呼びかけにより「祈りと希望の鐘」</p> |
| 問 6. 5月 | 5/31 10万円を浅草仏教会を通じて寄託 |
| 問 6. 6月 | 6/10 都内の避難者のための都内観光バスツアー案内 |

| | |
|-----------|--|
| | 6/18 東日本大震災被災者百か日追悼法要 |
| 問 6. 8 月 | 8/12 大絵馬寺宝展と庭園拝観の収益より、10,013,234 円を義援金として日本赤十字社を通じて寄託 8/25 浅草仏教会主催の東日本大震災犠牲者追悼百僧法要を本堂にて厳修 |
| 問 6. 9 月 | 9/9 3/14~8/31 まで境内地で行った募金より、12,709,388 円を日本赤十字社を通じて寄託 |
| 問 6. 10 月 | 10/22、23 境内地にて震災支援・福島復興祭 |

| | |
|--------------------|---|
| 宗派 No | 11 西山浄土宗 |
| 問 6. 3 月 11 日以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宗門及び本山から義援金を寄付した。 ・ 晨朝法要での回向をした。 ・ 4 月の遠忌法要を予定通り実施することを決めた。 |
| 問 6. 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 義援金を日赤に寄付した。 |
| 問 6. 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 義援金を日赤に寄付した。 ・ 青年僧 3 名が時宗と共にボランティア活動に参加した。 |

| | |
|--------------------|---|
| 宗派 No | 12 曹洞宗 |
| 問 6. 3 月 11 日以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集のため、地震災害の該当宗務所に連絡。継続的に被害状況を知らせていただくよう依頼。被災地域からの連絡状況の回復に伴い宗務庁へ情報が入るが、情報はかなり錯綜していた。帰宅できない宗務庁職員は庁内待機（宿泊）。 ・ 災害対策本部を設置。 ・ 曹洞宗管長名（当時・大道晃仙猊下）にて、お見舞いのメッセージを発信。 （※公式ホームページ：曹洞禅ネットに掲載）義援金勧募のお願いを HP や DM 等で通知。 ・ 財務部長が、シャンティ国際ボランティア（SVA）に同行、被災地域に入り情報収集。 ・ 福島県・岩手県・茨城県内寺院に直接電話にて情報把握を行う。※宮城県は宗務所からの情報提供を待つこととした。（激甚地域は電話不通の状態が続き連絡が取れなかった。） ・ 総務部長、福祉課長が、激甚被害地域の宗務所を訪問。 ・ 現地対策本部の設置を要請。・ 各宗務所に見舞金 10 万円を支出。 ・ 日本赤十字社や福島県、宮城県、岩手県の各宗務所へ義援金を支出 ・ 檀信徒災害見舞品タオル等の緊急対応により、それぞれ支援を行った。 <p>随時 檀信徒災害見舞品については、（見舞状、タオル、三折三尊佛、線香、念珠）を交付</p> |
| 問 6. 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災被災物故者追悼法要を修行。（8 日） ・ 総務部長が、関東・東北管区内の宗務所所長との震災関係の協議会合。（14 日） ・ 福祉課長が激甚被害地域の宗務所等を訪問し、対応を協議。（12~14 日） ・ シャンティ国際ボランティア会（SVA）に義援金寄託（15 日） ・ 宗議会議員（内局含む）との協議会合。（17 日） ・ 岩手県宗務所事務説明会（28 日） ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 4 月号掲載） |
| 問 6. 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波による全壊寺院への支援として、ユニットハウス（コンテナ仕様）設置、立会い。 ・ 宗務総長、総務部長が全壊寺院へのお見舞いのため、宮城県、福島県を訪問。（10~12 日） ・ 宮城県、岩手県に義援金支出（11 日） ・ 避難所寺院に支援金支出（11 日） ・ 宮城県宗務所事務説明会（25 日） ・ 全国曹洞宗青年会への活動補助費 1000 万円支出。（25 日） ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 5 月号掲載） |

| | |
|-----------------------|--|
| 問 6. 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地災害対策本部連絡協議会開催（1 日） ・ 福島県、宮城県、岩手県の各県庁に義援金支出（8 日） ・ 宮城県全壊寺院（29 か寺）に義援金支出（9 日） ・ 避難所支援寺院（宮城＝24 か寺、岩手＝6 か寺）へ救援活動費、義援金支出（9 日） ・ 福島県、宮城県、岩手県の甚大被害の市町村に対して、宗務所長及び教区長を通じて、義援金の寄託（13 日） ⇒※福島県については、8、15、18 日に分けて教区長を通じて各自治体へ寄託。双葉町については、総務部長が 27 日に埼玉支所へ持参。 ・ 特別見舞金の給付決定（14 日） ⇒1 全壊・流失、死亡者ありの世帯に対し、上限 2 万円、2 福島原発による避難地域の檀信徒避難者に対し、上限 5 千円の範囲で給付。 ・ 栃木県、茨城県、長野県、新潟県、千葉県、青森県の各自治体の東京事務所へ義援金を寄託（27 日） ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 6 月号掲載） |
| 問 6. 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別見舞金の対応として、宗務所役職員が一丸となり、宮城県、福島県、岩手県の被災寺院へ直接、特別見舞金をお見舞い方々、お届けに伺った。 （第 1 回目＝12～15 日、第 2 回目＝25～29 日に対応） ・ 曹洞宗義援金配分検討会（20 日） ⇒被害状況が確定した寺院から順次、義援金の配分を実施。配分額等も検討会にて 決定された。 ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 7 月号掲載） |
| 問 6. 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別見舞金を現地へお届け（第 3 回目＝31～9/2 実施） ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 8 月号掲載） |
| 問 6. 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 9 月号掲載） |
| 問 6. 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 10 月号掲載） |
| 問 6. 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 11 月号掲載） |
| 問 6. 12 月 (11 日まで) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 12 月号掲載） |
| 問 6. 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 1 月号掲載） |
| 問 6. 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 2 月号掲載） ・ 災害対策本部内に復興支援室を設置（被災寺院現況調査実施） |
| 問 6. 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急義援金の勧募（曹洞宗報 3 月号掲載） ・ 3 月 5 日 一周忌慰霊法要並びに復興祈願法要修行（仙台サンプラザホール） ・ 被災寺院現況調査実施 |

| | |
|--------------------|--|
| 宗派 No | 13 天台寺門宗 |
| 問 6. 3 月 11 日以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宗務本所に災害対策本部を設置。電話、ホームページ等で被災情報の収集開始。 ・ 総本山、一山住職が JR 大津駅、大津京駅前にて托鉢（308,702 円を赤十字社へ寄付）（3/17） ・ 直後に総本山境内に募金箱を設置。 ・ 福島教区の住職が院長をつとめる病院にて被災により入院先を失った患者の受け入れを開始 |
| 問 6. 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関紙において宗内教師、寺院の被害状況を報告 ・ 宗外への取り組みとして義援金を募集 |
| 問 6. 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 管長以下内局員にて宮城、福島の被災寺院を御見舞い、視察（6/1） ・ 宗議会に於いて、災害対策会議の設置と、それに伴う補正予算を議決（6/5） ・ 復興支援の対象となる寺院の決定のため宮城、福島、岩手の寺院へ文書にて被害報告を依頼。（6/13） |
| 問 6. 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関紙にて被害状況報告、宗内被災寺院への義援金募集 |
| 問 6. 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 天台寺門、仏教青年会主催による犠牲者慰霊法要厳修（8/21） |
| 問 6. 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策会議を開催し、宗内被災寺院への義援金の分配額を決定（9/11） 合わせて、対象寺院に対し、災害見舞準備金から被災見舞金を交付。 |

| 宗派 No | 14 天台宗 |
|--------------------|---|
| 問 6. 3 月 11 日以降 | <p>3 月 11 日以降: 詳細につきましては天台宗報 279・290 号に記載</p> <p>◎対策本部の動き</p> <p>【3 月 11 日】〈対策本部の設置・被災状況の調査と情報公開〉 直ちに天台宗務庁内に「天台宗災害対策本部」を設置した。各教区宗務所並びに寺院の被災状況について電話調査を開始し、3 月 15 日より「宗徒向けホームページ」に寺院の被災状況を掲載した。</p> <p>【3 月 12 日】〈宗報号外の発送〉天台宗報号外にて座主猥下「論示」が発せられる。</p> <p>【3 月 13 日】〈比叡の大護摩の厳修〉比叡山延暦寺にて「比叡の大護摩」を厳修した。</p> <p>【3 月 14 日】〈教区対策本部の設置と被災状況の調査を依頼〉 対策本部は被災 12 教区に「教区災害対策本部」の設置と教区内の被災状況を報告するように要請した。また、緊急活動資金として各教区に 30 万円を寄託した。加えて、被害の大きかった、陸奥教区、福島教区、茨城教区の 3 教区には、教区での支援・救援のための基金として 300 万円をそれぞれ預託した。</p> <p>【3 月 14 日】〈救援募金の募集〉義援金の募集を開始した。（一隅を照らす運動総本部）支援物資について</p> <p>【3 月 18 日】〈支援物資調達の依頼〉 地震発生直後、石油精油所の相次ぐ操業停止でガソリン不足が深刻化、加えて鉄道や道路などの交通物流網が寸断され、援助物資の搬送が不自由ななか、物資支援の方策を協議。迅速かつ効率的に支援物資を被災地へ配送するため、中継拠点を天台宗務庁（一隅を照らす運動総本部）と茨城教区宗務所（茨城県笠間市）の 2 か所に設け、そこから被災地の支援拠点へ届けられるようルートを確認し、支援物資の受け入れ態勢を本格化させた。</p> <p>【3 月 16 日】〈義援金の寄託〉緊急義援金として 3 千万円を NHK を通じ、中央共同募金会に寄託した。</p> <p>【3 月 18 日】〈被災者緊急避難受け入れ寺院の調査の依頼〉 全国の宗務所長宛てに被災者の緊急避難受け入れ可能な寺院の調査を依頼した。次の条件の下に、全国の寺院 65 カ寺受け入れ受諾の回答があった。</p> <p>【3 月 22 日】〈現地調査 1〉対策本部長をはじめ役職員らが被災教区の現地調査・視察と救援物資の搬送を行った。</p> <p>【3 月 29 日】〈慰霊法要の厳修〉比叡山延暦寺阿弥陀堂にて、天台座主猥下を大導師に、天台宗・総本山延暦寺内局出仕のもと慰霊法要を厳修した。</p> <p>【3 月 31 日】〈第一・二地区臨時宗務所長会議の開催〉 第一・二地区臨時宗務所長会が東京教区宗務所（港区南青山）にて開催され、各教区対策本部長、宗議会議員ら 30 名ほどが参加した。</p> |
| 問 6. 4 月 | <p>◎対策本部の動き</p> <p>【4 月 3 日】〈宗務総長・延暦寺執行の御見舞い〉 天台宗宗務総長・延暦寺執行の御見舞いと現状報告を被災教区寺院に郵送した。</p> <p>【4 月 7 日】〈第三・四地区臨時宗務所長会議の開催〉 岡山市後楽ホテルにて、第三・四地区臨時宗務所長会議が開催された。各教区宗務所長らが出席し、対策本部からは安部昌宏本部長（財務部長）らが参加し、現状と今後の対策について説明を行った。</p> <p>【4 月 9 日】〈支援物資関連〉 災害対策本部から陸奥教区気仙沼市観音寺、石巻市東雲寺に向け福惠善高本部員（一隅を照らす運動総本部長）らが、支援物資を搬送し、現地での支援物資配布の状況を確認した。</p> <p>【4 月 14 日】〈現地調査 2〉 4 月 14 日から 17 日まで、阿純孝本部長、安部昌宏本部員、大角（角の中が突き抜ける字）実豊本部員（延暦寺財務部長）らが陸奥教区災害対策本部（中尊寺内）、気仙沼市観音寺、石巻市東雲寺、東松島市萬寶院（津波により流失）、福島教区災害対策本部（本宮市・観音寺）、千用寺・妙林寺（ともに須賀川市）、永藏寺（白河市）、茨城教区災害対策本部（笠間市・茨城教区宗務所）を見舞った。</p> <p>【4 月 27 日】〈臨時宗議会の開催〉 第 122 回臨時宗議会が開催された。座主猥下の導師のもと 5 月 11 日に気仙沼市観音寺で追悼慰霊法要が厳修されることが発表された。また、復興支援のため臨時特別会計予算約 6 億円が承認され、一宗を挙げて支援活動を行っていくことが確認された。（詳細は、第 122 回臨時宗議会議事報告書を参照）</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>問 6. 5月</p> | <p>◎対策本部の動き</p> <p>【5月5日】〈現地支援活動「こどもの日」〉 災害対策本部は、「こどもの日」にあたり、一隅を照らす運動総本部のキャラクター「しょうぐうさん」のオリジナルノートや各種文具を陸奥教区・福島教区・茨城教区の教区対策本部を通じて各避難所の子どもたちへプレゼントした。</p> <p>【5月8日】〈現地支援活動「温泉・食事・参拝ツアー」〉 天台宗災害対策本部の支援活動の一環として、東松島市大曲地区（萬竇院周辺）などで支援活動を実施した。朝、避難所を出発、涌谷町の協力のもと温泉「天平の湯」にて入浴、避難所暮らしの疲れをいやし、箕岳観光会館にて温かい食事に舌鼓を打ち、その後「箕岳山篁峯寺（天台宗・涌谷町）」を参拝した。</p> <p>【5月9日～】〈災害見舞金の給付〉 教区大差行く本部の調査報告を受け、被災寺院に災害見舞金（3万円）の給付をはじめた（831件・6月3日現在）。また、天台宗災害補償制度の加入寺院には、災害補償制度規定に基づき地震見舞給付金の一部が併せて給付された。</p> <p>【5月11日】〈座主猥下、現地での慰霊法要を厳修〉 海岸山観音寺（天台宗特別寺・気仙沼市）にて第二百五十六世天台座主半田孝淳猥下の御親修のもと、追悼慰霊法要がしめやかに営まれた。遺族、檀家 300名が参列し、犠牲者の冥福を祈った。</p> <p>【5月31日】〈臨時宗務所長会議〉 第81回臨時宗務所長会議が、天台宗務庁にて開催された。対策本部の今後の復興支援策について説明し、各教区の支援を重ねて要請。さらに、復興支援金についても説明がなされ協力を求めた。</p> |
| <p>問 6. 6月</p> | <p>【6月9日】〈一隅を照らす運動・慈善調査〉 福恵善高本部員（一隅を照らす運動総本部長）、見上知正同運動企画運営委員長らが、陸奥・福島・茨城教区宗務所を訪れ、災害対策本部の檀信徒支援策として取り上げようとしている「震災遺児に対する支援」「簡易仏壇の提供」などの支援について、聞き取り・事前調査を行った。</p> <p>【6月10日】〈開運招福カレンダーの発送〉 出版室にて刊行している「開運招福カレンダー」を現地からの養成もあり4千部増刷し、各被災地へ届けた。8月には新年版が完成するが、それらも提供する予定。</p> <p>【6月22日】〈現地支援者との協議・於天台宗務庁〉 現地で積極的に活動をされている支援者らから、現地の状況や今後の支援活動のあり方などについて聞き取りを行った。その中で他の支援団体や宗派の活動についても報告がなされた。</p> <p>【6月27日】〈復興支援募金のお願い〉 災害対策本部は、被災寺院の復興、また被災檀信徒への支援のための「復興支援金」への協力を各寺院へ教区宗務所長を通じて以来した。期間は平成24年3月末日まで。また、復興支援金勧募のポスターを作成し、配布した。</p> |
| <p>問 6. 7月</p> | <p>以降の活動について現在取りまとめております。</p> <p>◎一般支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行方不明者のお骨に代わる念持仏の提供 ・簡易仏壇の提供 ・写経による慰霊等の建立 ・震災孤児の里親制度 ・慰霊法要（3月11日 気仙沼市観音寺にて） ・檀信徒物故者弔慰金（年末から順次支給3万円） <p>◎寺院支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復興支援金の給付（最高1千万円・年末から順次支給） ・寺院復興資金貸付制度 ・宗費の減免処置など |

| 宗派 No | 16 日蓮宗 |
|--------------------|--|
| 問 6. 3 月 11 日以降 | <p>11 日 対策本部及び対策支部にて安否・被害の調査開始。 宗務院職員・来院者の帰宅困難者対応。 日蓮宗ホームページに宗務総長のお見舞い文を掲載。</p> <p>12 日 大規模災害救援対策規定に基づき大規模災害に指定。</p> <p>13 日 日蓮宗ホームページに全国日蓮宗青年会の掲示板をリンク。</p> <p>14 日 義援金の勧募、国際協力基金の緊急救援募金を開始。</p> <p>16 日 日蓮宗ホームページに「東北地方太平洋沖地震災害のお見舞い」「災害地復興に関してのお願い」を掲載。</p> <p>17 日 本宗関係者の被災状況（第一報）をホームページへ掲載。日本赤十字社へ 1000 万円を寄託。</p> <p>18 日 宗務総長の声明文を発表。</p> <p>20 日 本宗僧侶・寺族全員の安否確認終了。</p> <p>22 日 本宗関係者の被災状況（第二報）をホームページへ掲載。</p> <p>23 日 福島・宮城・岩手県宗務所へ見舞金・支部運営費を送金。</p> <p>24 日 日蓮宗管長のメッセージを発表。</p> <p>25 日 千葉県東部・群馬・茨城・栃木県宗務所へ見舞金を送金。 本宗関係者へ「祈りの言葉」を発表。</p> <p>28 日 宗務総長・宗務職員が蒲田駅にて街頭募金を行う。</p> <p>31 日 各管区へ大規模災害による本宗の詳細な被災状況の調査を依頼。</p> |
| 問 6. 4 月 | <p>1 日 本宗関係者の被災状況（第三報）をホームページへ掲載。</p> <p>5～7 日 副本部長・職員が、岩手・宮城県を現地視察。</p> <p>12 日 副本部長・職員が、福島県を現地視察。</p> <p>14 日 副本部長・職員が、栃木県を現地視察。</p> <p>15 日 宗報 4 月号で、本宗関係者へ 49 日忌法要の呼びかけを行う。</p> <p>21 日 本部長・副本部長、福島・宮城・岩手県支部長との会合を仙台孝勝寺にて行う。</p> <p>26 日 東日本大震災対策会議設置を決定。</p> <p>29 日 各寺院にて 49 日忌法要を行う。</p> |
| 問 6. 5 月 | <p>9 日 第 1 回東日本大震災対策会議を開催。</p> <p>12 日 義援金の送金を決定。</p> <p>17 日 福祉共済対策委員会を開催。 栃木・福島・宮城・岩手県寺院へ義援金を送金。</p> |
| 問 6. 6 月 | <p>10 日 第 2 回東日本大震災対策会議を開催。</p> <p>18 日 仙台孝勝寺にて、東日本大震災殉難者諸霊位 100 ヶ日忌追善法要を行った。</p> |
| 問 6. 7 月 | <p>26 日 第 3 回東日本大震災対策会議を開催。</p> <p>27 日 福祉共済対策委員会を開催。 日蓮宗より簡易本尊 3000 体、檀信徒協議会より念珠 3000 連を、東北三県宗務所へ寄贈。</p> <p>2～3 日 副本部長・職員が、茨城県を現地視察。</p> <p>5～7 日 副本部長・職員が、福島・宮城県を現地視察。</p> <p>6 日 副本部長・職員が、茨城県を現地視察。 副本部長・職員が、東京都を現地視察。</p> <p>7 日 副本部長・職員が、茨城県を現地視察。</p> <p>8 日 副本部長・職員が、茨城県を現地視察。</p> <p>21 日 副本部長・職員が、千葉県を現地視察。</p> |
| 問 6. 8 月 | <p>1 日 副本部長・職員が、静岡県を現地視察。</p> <p>11 日 岩手県宗務所へ支部運営費を送金。 栃木・福島県寺院へ建物災害見舞金を送金。 東京・群馬・茨城・栃木・福島・宮城・岩手県寺院へ義援金を送金。</p> <p>29 日 福祉共済対策委員会を開催。</p> |
| 問 6. 9 月 | <p>16 日 第 4 回東日本大震災対策会議を開催。</p> <p>28 日 福祉共済対策委員会を開催。</p> <p>30 日 東京・群馬・茨城・栃木・岩手県寺院へ建物災害見舞金を送金。 東京・茨城・栃木・静岡・福島・宮城・岩手県寺院へ義援金を送金。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| 問 6. 10月 | 12日 茨城県寺院へ義援金を送金。 25・31日 第103臨時集会。災害救援対策検討委員会規定制定。 31日 茨城・静岡・宮城・岩手県寺院へ建物災害見舞金を送金。 東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・栃木・山梨・静岡・福島・宮城・岩手・秋田県寺院へ義援金を送金。 |
| 問 6. 11月 | 18日 第1回災害救援対策検討委員会を開催。 25日 福祉共済対策委員会を開催。 |
| 問 6. 12月 (11日まで) | 2日 第2回災害救援対策検討委員会を開催。 |

| 宗派 No | 17 念法真教 |
|---------------------|---|
| 問 6. 3月 11日以降 | 災害対策本部立上、活動開始 1 被災地支院、信徒の安否確認、被災地信徒の避難場所の把握 2 地元大阪市鶴見区役所を通じ、大阪市役所危機管理室に大震災救援物資（お米、飲料水、毛布）の提供を申し出、拠出 3 「東日本大震災の現地見舞い、救援物資・義援金等」の取組みを緊急通知にて全支院に発信 4 念法真教ホームページに東日本大震災被災地に向けお見舞いと応援メッセージをアップ 5 現地対策室（鹿沼念法寺）へ救援物資を発送 6 横死者慰霊法要の執行（3月15日） 7 全国支院に節電・節水の呼び掛け、被災信徒、住民の支院受入れ調査 8 全国支院にて災害復興祈願護摩供等の執行 6 関西仏教懇話会有志と共に救援物資をトラックにて被災地へ直接搬送 7 被災地在住信徒の全員無事を確認（3月24日） 8 被災地信徒等見舞団結成し現地訪問計画立案 |
| 問 6. 4月 | 1 被災地信徒等見舞団現地訪問実施 （二団を編成、八戸念法寺、鹿沼念法寺を起点に訪問・見舞い活動） 2 対策本部は、日常生活支援物資の調達・現地への発送等、継続的取組みへ移行 3 本山行事「花びより金剛寺」催事を、東日本大震災復興支援催事として開催し、地域住民や来場信徒に義援を呼掛け。 当日の義援金は来場の赤十字代表者に寄付 |
| 問 6. 5月 | 1 対策本部は、日常生活支援物資の調達・現地への発送等取組みに入る |
| 問 6. 6月 | 1 被災地訪問、慰霊巡拝団を結成し現地訪問活動に取り組むため、津波被災地自治体と折衝開始 2 被災100ヶ日を迎え、全四団を結成し、被災地自治体訪問、慰霊巡拝に取り組む 第一団：青森県、岩手県北部 第二団：岩手県南部、宮城県北部 第三団：宮城県中部、宮城県南部 第四団：福島県 1 津波被災自治体を訪問し、義援金を謹呈 2 津波被災中心地にて慰霊法要の実施 3 被災地在住信徒のお見舞い 3 被災された各宗派宗務庁等へお見舞金 |
| 問 6. 7月 | 1 対策本部は、日常生活支援物資の調達・現地への発送等取組みを継続 |
| 問 6. 8月 | 1 立教祭（8月3日）に東日本大震災横死者慰霊法要を実施 28月15日に東日本大震災横死者の方々の慰霊と復興祈願のご詠歌大会を実施 |
| 問 6. 9月 | 1 災害対策室は、台風12号、15号の被災地対応に注力 |
| 問 6. 10月 | 1 大震災被災地、台風被災地に対し継続的支援活動継続 |
| 問 6. 11月 | 1 被災地自治体訪問で謹呈した義援金が活用されているNPO 相馬フローアチームの活動を通じ、子ども達の具体的支援活動策を調査・策定 |
| 問 6. 12月 (11日まで) | 1NPO 相馬フローアチームの活動を通じ、磯部小学校、中村第二小学校の子ども達へ、手袋、マフラー等をプレゼント。 現地の方々との交流へ 2 東日本大震災一周年を迎えるにあたり、お亡くなりになった全ての方の慰霊法要を実施することを決定。 全支院にて、塔婆に全横死者芳名の記名を開始 |

| 宗派 No | 18 法華宗（本門流） |
|------------------|--|
| 問 6. 3月 11日以降 | <p>3月11日 安否確認の電話（宗内寺院・登院関係者） 北海道、東北、千葉、東京、東海教区の全寺院教会布教所にお見舞い、ならびに被害状況の確認報告をお願いする葉書発送</p> <p>3月14日 被害状況の確認電話 宗内関係各位に被害状況の報告（FAXにて）</p> <p>3月15日 宗務院内に「東北地方太平洋沖地震災害対策本部」（現「東日本大震災災害対策本部」）設置 宗内寺院教会へ報告と義捐金依頼ポスターの発送・義援金募集開始 千葉教区有志より救援物資が宗務院へ搬入 中国教区有志より宗務院に救援物資到着</p> <p>3月16日 関西方面有志より救援物資搬入 貨物車をレンタルし緊急車両指定手配</p> <p>3月17日 茨城県の被災寺院（2ヶ寺）および北茨城市役所へ救援物資搬送 法華宗 HP にお見舞い文章掲載</p> <p>3月19, 20日 北陸教区より救援物資到着</p> <p>3月21, 22日 福島県被災寺院、日弁聖人殉難地および相馬市役所へ救援物資搬送</p> <p>3月31日 東日本大震災の余震とみられる地震により被害があった静岡県の寺院にお見舞い</p> |
| 問 6. 4月 | <p>4月1日 災害対策本部の名称を東日本大震災災害対策本部に変更</p> <p>4月4日 福島県の被災寺院・日弁聖人御墓所等へ救援物資搬送</p> <p>4月12日 11日に発生した余震の被害状況の確認電話</p> <p>4月21日 義援金依頼ポスター第2回目発送</p> |
| 問 6. 5月 | <p>5月2日 義捐金第1回集計「のべ821件 34,139,216円」</p> |
| 問 6. 6月 | <p>6月14日 金井教学部長、久永財務部長が岩手、宮城の両県庁を訪問し、それぞれに義捐金700万円をお届けしました。</p> <p>6月23日 二瓶宗務総長、佐藤庶務部長、斎藤布教部長が茨城、福島の県庁および宗内被災寺院4ヶ寺のお見舞いに向かわれた。（義捐金として各県庁に700万円、被災寺院に200万円）</p> |
| 問 6. 9月 | <p>9月7日 名取市文化会館および同市閑上地区日和山において法華宗東日本大震災犠牲者追悼慰霊法要を厳修し、日和山に法華宗の角塔婆を建立しました。</p> |
| 問 6. 10月 | <p>10月31日 義捐金の募集を終了（合計50,760,577円）</p> |
| 問 6. 11月 | <p>11月28日 千葉教区内の寺院教会布教所にお見舞金としてそれぞれ7万円をお渡ししました。 千葉県庁に義捐金として300万円をお渡ししました。</p> |

| | |
|------------------|--------------------------|
| 宗派 No | 19 法華宗陣門流 |
| 問 6. 3月 11日以降 | 法華宗宗務院にて災害対策本部を設置 |
| 問 6. 4月 | 寺院向け義捐金を募集開始 |
| 問 6. 5月 | 被災寺院の御見舞い、調査。 |
| 問 6. 6月 | 被害状況をとりまとめ。内容に応じた手続きをとる。 |
| 問 6. 7月 | 寺院向け義捐金を分配。 |

| | |
|------------------|---------------------|
| 宗派 No | 20 法相宗（興福寺） |
| 問 6. 3月 11日以降 | 募金箱設置 特別公開事業（9～11月） |

| | |
|-------|------------------|
| 宗派 No | 21 法相宗（潮音寺）※記載なし |
|-------|------------------|

| | |
|---------------------|---|
| 宗派 No | 22 本門佛立宗 |
| 問 6. 3月 11日以降 | <ol style="list-style-type: none"> 12日宗務本庁 東日本大震災救済対策委員会を設置。後日、会計規程を承認。 第5支庁（関東）に震災対策本部を設置。本庁より活動費一千万円を助成。 全国寺院に義援金、援助物資、被災者の受入を依頼。物資を現地へ搬入。 宗門より赤十字へ寄付。 3月23日日本山宥清寺において復旧祈願、犠牲者慰霊法要を奉修。 宗務副総長が現地へ助行（激励）。被災寺院へお見舞い金を持参。 宗門ホームページにお見舞い文を掲載。救援活動をブログで紹介。 |
| 問 6. 4月 | <ol style="list-style-type: none"> 宗門機関誌（佛立新聞）とHPに宗内被災状況と支援活動を掲載。義援金を勧募。 宗務副総長が現地へ助行（激励）。被災寺院へ見舞い金を持参。 現地寺院へ人的、物的支援による救援活動を実施。 |
| 問 6. 5月 | <ol style="list-style-type: none"> 17日より講有（管長）小山日誠上人が現地へ助行（激励）。被災寺院へ見舞い金百万円を贈呈 岩手、宮城、福島の県庁へ寄付。 宗門機関誌（佛立新聞）に宗内被災状況と支援活動を掲載。 現地寺院へ人的、物的支援による救援活動を実施。 義援金の分配を開始 |
| 問 6. 6月 | <ol style="list-style-type: none"> 宗門機関誌（佛立新聞）に宗内被災状況と支援活動、被災信徒の体験談を掲載。 現地寺院へ人的、物的支援による救援活動を実施。 |
| 問 6. 7月 | <ol style="list-style-type: none"> 17日、本山開導会の終了後に復興再建祈願口唱会を奉修。 宗門機関誌（佛立新聞）に支援活動と信徒体験談、義援金報告を掲載。 現地寺院へ人的、物的支援による救援活動を実施。 |
| 問 6. 8月 | <ol style="list-style-type: none"> 16日、教尊門下震災対策本部による震災犠牲者の新盆回向法要を石巻で奉修。 宗門機関誌（佛立新聞）に支援活動と被災信徒の体験談を掲載。 現地陣へ人的、物的支援による救援活動を実施。 |
| 問 6. 9月 | <ol style="list-style-type: none"> 宗門機関誌（佛立新聞）に支援活動と被災信徒の体験談を掲載。 現地寺院へ人的、物的支援による救援活動を実施。 |
| 問 6. 10月 | <ol style="list-style-type: none"> 宗門機関誌（佛立新聞）に被災信徒の体験談と義援金報告を掲載。 現地寺院へ人的、物的支援による救援活動を実施。 |
| 問 6. 11月 | <ol style="list-style-type: none"> 宗門機関誌（佛立新聞）に被災信徒の体験談を掲載。 現地寺院へ人的、物的支援による救援活動を実施。 |
| 問 6. 12月 (11日まで) | <ol style="list-style-type: none"> 宗門機関誌（佛立新聞）に被災信徒の体験談を掲載。 現地寺院へ人的、物的支援による救援活動を実施。 3月の第一周忌に向けて、宗門と寺院での法要の準備を開始。 |

| 宗派 No | 23 融通念佛宗 |
|---------------------|--|
| 問 6. 3月 11日以降 | 被災物故者、追悼の大塔婆を総本山念佛寺本堂内陣に奉祀し（3月15日）、一日三度の法要回向をなし、一般参詣者にも随時参拝を勧め、合掌・礼拝・焼香のできる体制をととのえ、今日に至っている。 宗門人はもちろん、それ以外の人も、日本人が心一つにして、被災物故者の冥福を祈り、併せて被災地の復興をする祈願うため、標語「ひびけ念仏の声 とどけこの祈り」を掲げて、ポスター配布とともに、機関紙でも呼びかけを計画した。 |
| 問 6. 4月 | 上記の標語は融通念佛宗の基本原則である“一人一切人・一切人一人”の思想に基づくもので、できるだけ多人数での称名が望ましく、その分功德も大きくなるものであるから、各種布教の場、仏教講座等で啓発する。 28日は物故者の満中陰法要を執行、総本山では一山の役員、職員全員出仕でこれを行う。 |
| 問 6. 5月 | 1日から5日まで、総本山で行われる万部法要（来迎会）に標語を宣揚し、大きな念仏の輪（和）を築くことができた。期間中、救援募金活動 |
| 問 6. 6月 | 百ヶ日法要（18日） |
| 問 6. 7月 | 融通念佛宗布教師（5日・6日）松島 瑞巖寺にて 慰霊法要厳修 義援金 180万円を臨済宗 現地対策本部に届ける。 |
| 問 6. 8月 | 初盆供養（7日～15日） 施餓鬼（）16日） |
| 問 6. 9月 | 彼岸会法要にて物故者追善供養（23日） |
| 問 6. 10月 | 青年会が東日本大震災支援イベントに参加（15日 大阪 太融寺にて） 青年会役員が傾聴ボランティアのスタッフとして参加（24日・25日） |
| 問 6. 12月 (11日まで) | 青年会役員が傾聴ボランティアのスタッフとして参加（8日・9日） |

| 宗派 No | 24 臨済宗円覚寺派 |
|---------------------|--|
| 問 6. 3月 11日以降 | 情報収集 宗会議員・宗務支所長合同会議の招集 円覚寺に募金箱設置 末寺に対して義援金募集 |
| 問 6. 4月 | 現地視察と御見舞い金 臨時宗会開会 仏教会合同慰霊祭並托鉢 建長寺・円覚寺合同托鉢 気仙沼に物資を届け、がれき撤去作業実施 日本赤十字社に義援金を寄託 |
| 問 6. 5月 | 岩沼に物資を届ける いわき・宮城野区にて炊き出し 被災寺院に義援金を分配 全日仏に義援金を寄託 |
| 問 6. 6月 | 気仙沼にて瓦礫撤去 被災寺院宗費減免 足長育英会に義援金を寄託 |
| 問 6. 9月 | 被災寺院に義援金を分配 被災寺院第2回宗費減免 足長育英会に第2回義援金寄託 |
| 問 6. 12月 (11日まで) | 足長育英会に第3回義援金寄託 |

| 宗派 No | 25 臨済宗建長寺派 |
|------------------|-------------------------------|
| 問 6. 3月 11日以降 | 主に観音募金でのお金集め。その集まったお金を各方面に使用。 |

| 宗派 No | 26 臨済宗南禅寺派 |
|------------------|--|
| 問 6. 3月 11日以降 | 総務部を中心として対応を協議。関東地方の宗務支所単位に電話、被災情報の収集を開始。義捐金を日本赤十字社に寄託。宗務支所単位、寺院単位の活動への指示。 |
| 問 6. 4月 | 宗務支所、寺院単位の四十九日忌正当（4/28）法要の指示。梵鐘、半鐘の一斉撞き。京都市内を義捐托鉢。 |
| 問 6. 5月 | 住職副住職研修会を開催、「東日本大震災とどう向き合っていくか」をテーマに、仙台市の東福寺派光明寺副住職大内顕龍師後援会を実施。京都市中義捐托鉢。 |
| 問 6. 6月 | 義捐金箱第1回、日本赤十字社へ義援金を寄託。継続して義援金箱を設置。 |
| 問 6. 7月 | 「東日本大震災」救援活動に協力し、継続して行っている内容等情報収集。徒弟安居会で京都市中、義捐托鉢。 |
| 問 6. 9月 | 「東日本大震災」情報収集を取りまとめ。 |

| 宗派 No | 27 和宗 |
|-----------------------|---|
| 問 6. 3 月 11 日以降 | 臨時総務会開催、定例総務会 寄附 (20,000,000 円) を行う 支援募金箱設置、看板類での広報 東日本大震災犠牲者 諸霊 追悼法要の実施 |
| 問 6. 4 月 | 満中陰 (四十九日) 法要の実施 参詣者にもお参りいただいた 寄附 (5,169,948 円) を行う |
| 問 6. 6 月 | 百箇日法要を行う 関係先多数をお呼びするのと同時に、当日参詣の皆様にもお参りいただいた |
| 問 6. 7 月 | 寄附 (4,012,585 円) を行う |
| 問 6. 10 月 | 寄附 (1,515,814 円) を行う |
| 問 6. 12 月 (11 日まで) | 一周忌法要 (3 月 10 日) の企画、立案 被災地慰問組織の創設 |

| 宗派 No | 28 真宗佛光寺派 |
|--------------------|--|
| 問 6. 3 月 11 日以降 | 3 月 22 日 第 1 回東日本大震災対策会議開催 |
| 問 6. 4 月 | 上旬 全寺院に救援金を依頼 2 日 春法要において募金活動 26 日～28 日 第 172 定期宗会にて、特別会計補正予算が議決され、500 万円を救援金にまわすことが決定 |
| 問 6. 5 月 | 19 日～28 日 宗祖親鸞聖人 750 回大遠忌法要 佛光寺草創 800 年記念法要にて募金活動、並びに「震災復興支援イベント『絆』」を開催 |
| 問 6. 7 月 | 12 日 第 2 回東日本大震災対策会議 |

| 宗派 No | 29 真言宗豊山派 |
|--------------------|--|
| 問 6. 3 月 11 日以降 | 3 月 1 1 日以降、災害対策室において被害を調査 (電話による調査・調査票による調査・現地調査等) を開始。 豊山派の被災状況が明確になる中で、災害対策室会議を開催し、また、学識経験者を招き、同合同会議を開催してきた。その中で災害復興支援金・東日本大震災義援金の取扱いについて優先的に検討をすすめ、現在 (平成 24 年 3 月) に至る。また、下記の月単位の報告とは別に、各関係機関との連絡調整や、被災状況の調査は継続的に現在まですすめられている。 3 月 状況把握のため、宗内寺院宛、電話による被害調査開始。状況把握のため、原発事故による避難地域住職方と連絡。情報共有のため、関係機関との連絡調整。 |
| 問 6. 4 月 | 宗内被害状況調査の中間報告をホームページで掲載。他宗教団体との東日本大震災に関する連絡会議に参加。 宗内義援金勧募の開始。総本山長谷寺をはじめ、宗内寺院等追悼法要執行の依頼。 原子力発電所事故による避難寺院に見舞金交付。福島県地域、現地視察。宗務所において追悼法要の執行。 |
| 問 6. 5 月 | 茨城県地域、現地視察。 |
| 問 6. 6 月 | 宗内勧募の中間報告及び再度依頼。福島県地域、再度現地視察。 東日本大震災に関する被害調査票の提出を宗内寺院宛に依頼。地震による倒壊寺院、現地視察。 |
| 問 6. 11 月 | 義援金・支援金の取扱いについて、宗派責任役員会議で決定。 支援金についての予算措置を、議決機関に上程し、可決される。 |
| 問 6. 1 月 | 1 2 月 1 1 日以降 義援金交付。 総本山長谷寺をはじめ、宗内寺院等追悼法要執行の依頼。 支援金交付。 宗務所において追悼法要の執行。 |

| | |
|------------------|---|
| 宗派 No | 30 真言宗善通寺派 |
| 問 6. 3月 11日以降 | 第1回山内義援金募集3月11日から3月31日まで 第2回山内義援金募集4月1日から5月8日まで その他山内職員に募金3月11日から3月23日まで 総本山善通寺として3月23日づけで赤十字社に寄託 善通寺派所属寺院の義援金を3月23日づけで赤十字社に寄託 3月11日以降のチャリティー収益金総額と被災日以降の年間法要におけるイベントにて募金箱を設置し、その収益金を赤十字社に寄託。 |
| 問 6. 4月 | 山内募金継続 |
| 問 6. 5月 | 山内募金継続 |
| 問 6. 6月 | 山内募金継続 |
| 問 6. 7月 | 7月4日から9日まで東日本の被災三県へ職員を派遣し三県の智山派・豊山派の支所長に見舞金を渡す。 |
| 問 6. 8月 | 山内募金継続 |
| 問 6. 9月 | 山内募金継続 |
| 問 6. 10月 | 山内募金継続 |
| 問 6. 11月 | 山内募金継続 |

| | |
|------------------|--|
| 宗派 No | 31 真宗大谷派 |
| 問 6. 3月 11日以降 | <p>12日 山形教務所→13日災害救援本部長（他1名）到着。仙台教務所に現地災害救援本部を設置。</p> <p>14日 仙台教務所近隣6カ寺災害見舞を行う。電話にて東北連区内宗会議員・教区会正副議長・教区門徒会長に情報収集を要請。災害救援本部長より仙台教務所長に対し、第1次災害見舞金を手交。</p> <p>15日 陸前高田市並びに大船渡市にトラック1台（救援物資）とともに、被災地域の寺院へ災害見舞を行う。</p> <p>16日 救援物資補充のため山形教務所に取りに行く。</p> <p>17~18日宮城県、岩手県にトラック2台・乗用車4台（救援物資）、被災地域の寺院へ災害見舞を行う。</p> <p>19日 引き続き宮城県・岩手県の被害状況の把握に努める、近隣保育協会加盟園の被害状況を併せて調査。</p> <p>20日 参務（他1名）が現地災害救援本部到着。福島県被災地域寺院への災害見舞を行うとともに、石巻市内の病院。仙台市内の中学校等に救援物資を搬入。</p> <p>21日 仙台教務所にて仙台教区災害対策委員会が開催される。参務より仙台教区会議長に対し、第2次災害見舞金を手交。</p> <p>22日 相馬市内の避難所等に救援物資を搬入した他、宮城県内の市区町村を巡回して被害状況の確認及び宗派諸施設の被災者の受け入れについて伝達を行う。</p> <p>23日 宮城県内の避難所を中心に救援物資を搬入。</p> <p>25日 参務（他1名）が山形教務所に入る。参務より山形教区教区会議長に対し、災害見舞金を手交。その後現地災害救援本部に到着。</p> <p>26日 仙台市内巡回及び物資搬入、気仙沼市・大船渡市・陸前高田市方面巡回及び物資搬入。</p> <p>27日 仙台市内のJA及び中学校に物資搬入。</p> <p>28日 仙台市内の小学校及び市民センターに物資搬入。</p> <p>29日 仙台市内海岸部へ10トントラック1台の救援物資搬入巡回。寺院からの救援要請により、過去帳・門徒名簿等の掘り起こし作業を行う。</p> <p>31日 南三陸町内の中学校及び高等学校に物資搬入。</p> |

| | |
|----------|---|
| 問 6. 4 月 | <p>1 日 南三陸町内の避難所へ物資搬入 2 日 名取市市役所・多賀城市役所へ物資搬入 3 日 気仙組へ物資搬入 4 日 物資整理 5 日 多賀城市役所へ土嚢袋等搬入、JA 六郷支店へ物資搬入 7 日 気仙組〇〇寺御本尊搜索 9 日 石巻市巡回視察 10 日 物資整理 11 日 陸前高田市給食センターに物資搬入 12 日 物資整理 12 日 宗務所にて、宗務総長より奥羽教区教区会議長に対し、災害見舞金を手交 13 日 宗務総長・組織部長が現地災害救援本部到着。気仙組長による状況説明の聴き取りを行う 14 日 宗務総長より、仙台教区正副議長に対し門徒用三折御本尊を授与 15 日 「現地復興支援センター」開所式を行う。宗務総長・組織部長が仙台組〇〇寺を災害見舞 17 日 物資搬入。南三陸町へ被害状況調査・把握 18 日 19 日 物資整理 20 日 南三陸町総合体育館へ物資の搬入 21 日 物資搬入・整理 22 日 亘理町災害ボランティアセンターにて行われた炊き出し加勢 23 日 24 日 物資整理 25 日 物資搬入・整理 26 日 27 日 女川町公民会にて行われた炊き出し加勢 28 日 仙台組み海楽寺清掃作業の片づけを行う 29 日 南三陸町他被災状況確認 30 日 宮城県亘理郡山元町で行われた炊き出し加勢</p> |
| 問 6. 5 月 | <p>1 日 盛岡組〇〇寺に物資搬入・清掃作業 2 日 3 日 物資整理 4 日 気仙沼市・陸前高田市・大船渡市内避難所に物資搬入 5 日 東松島市内避難所に物資搬入 6 日 物資整理 7 日 現地復興支援センター職員「こころの相談室」研修会に出席 8 日 気仙組へ物資搬入 9 日 岩手真宗会館へ物資搬入、相馬市内寺院見舞 10 日 石巻市にて仏青お風呂プロジェクト（炊き出し含む）に参画（～11 日） 11 日 気仙組へ物資搬入 14 日 追加の派遣職員 2 名が 2 トントラックにて食料品等の救援物資を現地救援本部に搬送。気仙組に物資搬入。宮城県山元町にてボランティア活動（仙台教区仏後お風呂プロジェクト及び炊き出し） 15 日 宮城県山元町にてボランティア活動（仙台教区仏後お風呂プロジェクト及び腕輪念珠作り） 17 日 陸前高田市にてボランティア活動（瓦礫撤去作業） 18 日 追加の派遣職員 2 名が食料品等の救援物資を現地救援本部に搬送 19～20 日 宮城県亘理町にてボランティア活動（炊き出し）を行う 22 日 石巻市雄勝町にて仏青お風呂プロジェクト（炊き出し含む）に参画 23 日 宮城県南三陸町へ物資搬入 24 日 盛岡組・花巻組・気仙組へ物資搬入、岩手県大船渡市内避難所・仮設住宅に災害見舞ならびに物資搬入 24 日 支援全国ネットワーク「現地会議 in 宮城」出席 27 日 いわき市内寺院見舞 28 日 岩手・山田町内寺院見舞 24 日 盛岡組・花巻組・気仙組へ物資搬入 31 日 宮城県女川町にてボランティア活動（炊き出し）を行う</p> |

| | |
|----------|--|
| 問 6. 6 月 | <p>7 日 門首・門首夫人、参務仙台教区、東京教区へ災害見舞に出発</p> <p>8 日 参務より仙台教区会議長に対し第 1 次救援金を手交、門首・門首夫人、参務、内事部長、組織部次長が仙台教区仙台組〇〇寺、気仙組〇〇寺を災害見舞</p> <p>9 日門首・門首夫人、参務、内事部長、組織部次長が仙台教区浜組〇〇寺、東京教区栃木組〇〇寺を災害見舞</p> <p>10 日 門首・門首夫人、参務、内事部長、組織部次長が茨城 2 組〇〇寺、茨城 2 組〇〇寺、茨城 1 組〇〇寺災害見舞を行う</p> <p>13 日 財務長、組織部次長が宮城県名取市市長、石巻市市長に対し第 1 次救援金を手交、財務長、組織部次長が仙台教区仙台組〇〇寺を災害見舞</p> <p>14 日 財務長、組織部次長が岩手県釜石市副市長、大船渡市会計管理者、陸前高田市市長に対し第 1 次救援金を手交、財務長、組織部次長が仙台教区気仙組〇〇寺を災害見舞</p> <p>15 日 財務長、組織部次長が宮城県仙台市健康福祉局長、福島県いわき市副市長茨城県日立市市長に対し第 1 次救援金を手交</p> <p>16 日財務長、組織部次長が茨城県北茨城市市長、水戸市市長、千葉県浦安市市長に対し第 1 次救援金を手交</p> <p>20 日 仙台市にて行われた仙台教区・能登教区による炊き出し及びバザーに参画</p> <p>21 日 大船渡市にて行われた東京教区・名古屋教区・長崎教区による炊き出しに参画</p> <p>26 日 東北別院にて行われた、仙台教区・岐阜教区による炊き出し及びバザーに参画</p> <p>27 日 女川町にて行われた、仙台教区・岐阜教区による炊き出し及びバザーに参画</p> <p>28 日 東松島市内避難所にて行われた、仙台教区・小松教区・岐阜教区による炊き出し及びバザーに参画、石巻市内にて行われた、仙台教区・東京教区による炊き出しに参画</p> <p>30 日 山田町にて行われた、函館大谷短期大学による清掃活動に参画（～7 月 1 日）</p> |
| 問 6. 7 月 | <p>※7 月以降の活動については、「現地復興支援センター」によるボランティア団体のコーディネート及びサポートを行い、現在まで継続して復興支援活動にあたっている（現地復興支援センターブログを参照のこと）ため、特記事項のみ記載</p> <p>8 月 30 日～31 日 各教区ボランティア団体「現地連絡協議会」を開催</p> <p>10 月 18 日～19 日 ボランティア委員会委員による福島県寺院・門徒聴き取り調査</p> <p>11 月 14 日 仙台教区に対し、第 2 次救援金を給付</p> <p>11 月 19 日～29 日 讃仰音楽法要・御正当報恩講・御本尊動座式にバスにて参拝する団体に対し、救援物資（米）の呼びかけ。チャリティブックフェアの実施、関係学校生による救援金勧募、パネル展「復興のあゆみ」展開催</p> |

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 宗派 No | 33 法華宗真門流 |
| 問 6. 3 月 11 日以降 | 宗門として門末寺院に義捐金募集の DM を発送 |
| 問 6. 5 月 | 日本赤十字社に義捐金を寄託 |
| 問 6. 11 月 | 福島県に義捐金を寄付 |

| 宗派 No | 35 臨済宗妙心寺派 |
|------------------|--|
| 問 6. 3月 11日以降 | <p>14:46 東北沖大震災発生</p> <p>16:00 災害対策本部を宗務本所内に設置し情報収集。</p> <p>3月12日(土) 義援金箱を本山、本所、花園会館等に設置する。</p> <p>3月13日(日) 09:00 政府の激甚災害指定決定発表に伴い名称を特別災害対策本部とする。</p> <p>妙心寺ホームページ上にて募金受付開始。</p> <p>3月14日(月) 各宗務支所宛(被災寺院対象外全寺院)に義援金募集の御願状発送。</p> <p>3月15日(火) 10:00 本所より職員4名被災地へ激励及び見舞いのため(支援物資有)出発。</p> <p>17:00 福島県災害対策本部設置 20:00 宮城県災害対策本部設置</p> <p>3月16日(水)12:00 東北教区災害対策本部設置</p> <p>3月22日(火)10:00 災害対策本部の体制強化充実の為に人事異動</p> <p>3月23日(水) 救援物資救援隊出発</p> <p>3月24日(木) 東日本大震災災害緊急対策(宗議会議員宗務所長)合同会議。</p> <p>義援金3000万円を日本赤十字社に送金決定。</p> <p>3月26日(土) 26日~28日の三日間松井総長は宮城福島教区と東北教区へ弔問。</p> |
| 問 6. 4月 | <p>4月1日(金) 全寺院(被災地を除く)へボランティア(活動希望申込書と住宅支援受入書)の案内送付。</p> <p>4月5日(火) 宮城福島のボランティア組織体制の確立。ボランティアの申し込みが発生</p> <p>4月12日(火) 東日本大震災被災物故者に対する追悼法要のお願い状を全宗務所長に発送。</p> <p>4月20日(水) 第1回特別災害対策委員会開催。</p> <p>4月28日(木) 仏殿にて東日本大震災49日法要。東日本大震災復興支援ボランティア活動第一陣 出発</p> |
| 問 6. 5月 | <p>5月8日(日) 宮城福島教区災害対策本部でボランティア専門臨時職員活動開始</p> <p>5月26日(木) 東日本大震災見舞い被災寺院並びに被災花園会員調査の為、各部長、常任布教師現地訪問。</p> |
| 問 6. 6月 | <p>6月9日(木) 第2回 特別災害対策委員会</p> <p>6月10日(金) 國清寺住職 白鳥天海師にボランティアコーディネーターを委嘱</p> <p>6月13日(月) 6月13日~15日 管長猯下 現地慰問、震災百カ日法要</p> <p>6月14日(火) 第1回目 傾聴ボランティア講習会の講座はじまる</p> <p>6月23日(木) 第120次臨時宗議会開催。(震災の為の臨時宗議会)</p> <p>平成23年度妙心寺派通常会計補正予算案。 特別会計東日本大震災援助金会計設置案</p> <p>平成23年妙心寺派寺院建物共済組合会計補正予算案</p> <p>平成23年度特別会計宗門活性化推進準備局会計補正予算案</p> <p>平成23年度特別会計妙心寺奨学会会計予算案</p> <p>平成23年度特別会計東京禅センター会計補正予算案</p> <p>「東日本大震災」に関わる妙心寺派被災寺院互助復興支援金規定制定案</p> <p>「東日本大震災」に関わる妙心寺派災害見舞金規定制定案 以上 各議案は可決される。</p> <p>承認案 第1号教令第81号宮城福島教区及び東北教区の全寺院の宗費等告知状発送は三ヶ月遅らせる。</p> <p>承認案 第2号教令第81号東北、宮城福島教区全寺院の平成23年度宗費等の延滞利子未発生の特。</p> <p>承認案 第3号 平成23年度宗教法人妙心寺会計補正予算案</p> <p>以上 各承認案は承認される。</p> <p>6月28日(火) 臨時宗務所長会</p> |
| 問 6. 7月 | <p>7月11日(月) 現地寺院建物被害状況認定調査を開始する。</p> <p>7月20日(火) 東日本大震災義援金を岩手県(岩手県災害義援金募金委員会)に1億5千万円・宮城県(宮城県災害対策本部)に2億円・福島県(福島県災害対策本部)に1億円を各県庁へ本日納金する。</p> <p>7月28日(木) 宮城県庁村井嘉浩知事に義援金2億円の目録を授与する。</p> <p>福島県庁松本友作副知事に義援金1億円の目録を授与する。</p> <p>7月29日(金) 岩手県庁達増拓也知事に義援金1億5千万円の目録を授与する。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 問 6. 8 月 | 8 月 1 日～6 日 第 2 陣復興支援ボランティア活動 8 月 2 3 日（火）茨城県橋本知事に義援金 2 5 0 0 万円の目録を授与する。 8 月 2 4 日（水）千葉県森田知事に義援金 2 5 0 0 万円の目録を授与する。 |
| 問 6. 9 月 | 9 月 2 9 日（木）避難所となった寺院、1 8 ヶ寺への見舞金送金開始。 宣言（原子力発電に依存しない社会の実現）s（定期宗議会にて議決） |
| 問 6. 10 月 | 1 0 月 5 日（水）第 3 回 特別災害対策委員会。被災寺院調査結果報告。 被災寺院互助復興支援金の各寺院への支援金額を承認頂いた。 1 0 月 1 9 日（水）被災寺院互助復興支援金を寺院へ支給する事務処理を始める。 1 0 月 2 4 日（月）花園会員災害見舞金を寺院へ支給する事務処理を始める。 |
| 問 6. 11 月 | 1 1 月 1 7 日～2 0 日 第 3 陣 復興支援ボランティア活動 |

| | |
|--------------------|---|
| 宗派 No | 36 孝道教団 |
| 問 6. 3 月 11 日以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3/13 救援募金を本山を中心に開始する。 ・ 災害支援プロジェクトを本山内に発足させた。 ・ 3/27 プロジェクトの全体会議開催 教団本部総長をプロジェクト本部長・職員の役職者を部門長（総務・経理・広報・NGO との連携・災害ボランティア支援活動・物資調達・災害募金の 7 部門）に発足した。 ・ 募金の支援先を『認定 NPO 法人 幼い難民を考える会（CYR）』と『シェア＝国際保健協力市民の会』に決める。 ・ 福島別院信徒の避難者を本山で受け入れ（～希望する期間：おおむね 4 月中）、子ども向けに「福島別院 青少年サンガ（レクや修行体験）」を開催する。 |
| 問 6. 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・ 4/24 災害支援プロジェクト会議開催 ・ 4/16 炊き出しボランティア活動・北部系*壮年部（14 名）・気仙沼市東新城・80 食 ・ 4/24 炊き出しボランティア活動・東北別院信徒（17 名）・気仙沼市東新城・160 食 ・ シェアの支援活動としてスタッフへの賄いボランティアを気仙沼市に派遣（～7/3、12 回、24 名派遣） ・ 4/18～「パレスチナ子どもキャンペーン」に協力して物資募集を行う。 ・ 4/17 東日本大震災追悼法要・福島別院・統理導師 ・ 4/28 支援している CYR（幼い難民を考える会）説明会開かれる。 ・ 青年会（有志）による「ピースボート」への物資支援が行われる。 <p>*教団支部の系列によるまとまりを指す単位で東西中南北の 5 系統</p> |

| | |
|---------|---|
| 問 6. 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/28 災害支援プロジェクト会議開催 ・ 日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・ 5/3～5 炊き出しボランティア活動・健児隊青年会花まつり委員会（計 22 名） <ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市浪板忍ぶ沢避難所・100 食（昼）と 118 食（夕）・統理現地視察 ・ 5/7 歳が家支援プロジェクト会議開催 ・ 5/8 炊き出しボランティア・東北別院信徒（13 名）・気仙沼市東中才会館・100 食 ・ 5/22 炊き出しボランティア・東北別院信徒（22 名） <ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市唐桑町さんさん館、併せて衣類配布、「村山徳内ばやし」の披露を実施。 ・ 5/27～29 炊き出しボランティア・北部系信徒（14 名） <ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市唐桑鮎立老人憩いの家・40 食 ・ 5/10～12CYR 現地調査同行（宮城県） ・ CYR 子ども支援として婦人会が人形制作をする・120 体。 ・ シェアの支援活動として運動ボランティア・賄いボランティアを気仙沼に派遣継続。 |
| 問 6. 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/1 開催の婦人会恒例バザーの収益金を全額災害支援金に当てる。 ・ 日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・ 6/18 災害支援プロジェクト会議開催 ・ 6/4～5 気仙沼市「波板虎舞」保存会一行く本山宿泊受入（横浜開港記念イベントに参加）48 名（5/4 炊き出しボランティア活動時の縁による） ・ 6/20～21 整体ボランティア・チームアトラス（4 名）・気仙沼中・九条中・鹿折中にて 73 名施術 ・ 6/26～28 整体ボランティア・大和市整体学院チーム（19 名） <ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市防災センター・新月中・気仙沼市民会館・紫会館にて約 160 名施術 ・ 6/25～26 炊き出しボランティア・本山中央系信徒（16 名） <ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市旭丘学園避難所 80 食 |
| 問 6. 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・ 7/9～10 炊き出しボランティア・本山南系信徒（16 名）・いわき市豊間・210 食 ・ 7/17～18 物故者新盆法要と炊き出し（法務部長派遣）・花まつり委員会など（24 名） <ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市浪板・176 食 |
| 問 6. 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・ 8/3～4 気仙沼市鹿折地区虎舞保存会本山へ宿泊受入（横須賀公演の折） ・ 8/20～21 炊き出しボランティア・本山子育て支援チーム（16 名） <ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市鹿折小学校児童センター（手作りフリスビー・ブーメラン製作と遊び）・鹿折保育所 ・ 中才保育所*（手遊び、ダンス、大型絵本読み聞かせなど）訪問、78 児童 *中才保育所には隣接する「興福寺」ご住職もご来訪 |
| 問 6. 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・ 9/24～25 炊き出しボランティア・南系信徒（22 名）・いわき市平豊間地区・209 食 |

| | |
|-----------------------|--|
| 問 6. 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・10/8～10 青年信徒中心（青年会・健児隊・結青部・花まつり委員会、36 名）による気仙沼市鹿折地区鹿折小学校での「鹿折復幸記念まつり」（10/9）に参加（住民約 2000 名参加）・模擬店・ゲームコーナーの実施、現地青年（虎舞保存会メンバー）と懇談会 ・10/24～25 孝道教団統理が気仙沼鹿折地区訪問、自治会長と懇談、SVC、JVC 等と打ち合わせ |
| 問 6. 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・11/6 青森別院お囃子の会「風」（13 名）・岩手県野田村特養ことぶき荘被災者慰問 ・11/19 災害支援プロジェクト会議開催 ・11/17～19 法務職員気仙沼市鹿折地区現地調査。 ・11/26～27 福島別院「追悼法要と憩いの広場」開催（法事部長派遣）、南系信徒（25 名）福島別院信徒（20 名）・仮設住宅の居住者 200 名、マイクロバス送迎、炊き出し、工作（かざぐるま）、メイク、衣類配布、地元ハーモニカグループ演奏（6 名） |
| 問 6. 12 月 (11 日まで) | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日ごとに近隣駅周辺及び境内地における街頭募金活動（壮年会・婦人会・青年会・健児隊・マイトリ一委員会） ・12/6～7 本山子ども支援チーム（6 名）保育・学童保育支援活動 鹿折小学校学童保育センター（手作りヘリコプター作り、遊び）・鹿折保育所・中才保育所（手作りフリスビー作り、遊び） |

| | |
|--------------------|---|
| 宗派 No | 37 東寺真言宗 |
| 問 6. 3 月 11 日以降 | 全末寺宛てに東日本大震災における宗内寺院被災状況及び今後の対応について文書を発送しました。 |
| 問 6. 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・東寺真言宗災害対策委員会緊急会議を開催し、宗団としての対応と方向性を協議 ・全末寺宛てに義捐金の勧募文書を発送しました。 |
| 問 6. 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・東寺真言宗災害対策委員会会議で報道関係者と被災地で支援活動をした。僧侶を招き、被災情報と被害状況及び活動を聴く。 ・庶務部長と青年会 4 役が東日本大震災被災地（釜石、石巻、花巻）へ支援活動の為の視察と慰霊に出張しました。 |
| 問 6. 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・宗務総長、庶務部長と青年会 2 名が釜石の遺体安置所へ慰霊の為出張しました。 |
| 問 6. 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・庶務部長他 1 名が、東日本大震災被災地視察及び遺体安置所への回向の為出張しました。 |
| 問 6. 8 月 | |
| 問 6. 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・宗務総長、庶務部長、青年会会長が東京の宮城・岩手・福島の都道府県事務所へ義捐金を渡しに出張しました。 |
| 問 6. 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 9 回臨時宗議会で、被災地対策費を補正予算で議決。 |

| 宗派 No | 38 高野山真言宗 |
|---------------------|--|
| 問 6. 3月 11日以降 | 3月11日、発災後直ちに災害対策本部設置 災害現地対策本部設置。 大阪の備蓄から救援物資、機材を現地対策本部に移送。 3月18日から被災地入り（救援物資の配布・調査） 義捐金募集案内等。 宮城前線基地設置3月20日、共有掲示板設置3月26日、隊s買う本部職員、宮城前線基地に駐在、各地青年会、托鉢、被災地支援が行われる。 |
| 問 6. 4月 | ・台湾からの義損飯12トンを石巻・遠野に分配して寄託、4月12・13日 ・岩手前線基地設置4月15日 ・岩手前線基地臨時職員採用4月16日 ・高野山足湯隊被災地入り（南三陸町） ・播磨友師会被災地入り（山元町） |
| 問 6. 5月 | ・宮城前線基地臨時職員採用 5月13日 ・足湯隊、友師会活動サポート ・各地からのボランティア受け入れ及びコーディネート |
| 問 6. 6月 | ・金剛峰寺 HP に特設ページ設置（発災後からメッセージ等は掲載していたが、活動記録、活動予定及びその他情報発信用に設置） ・各地で支援活動続く ・被災寺院182カ寺に災害復興助成金交付 |
| 問 6. 7月 | ・各地で支援活動続く |
| 問 6. 8月 | ・各地で支援活動続く |
| 問 6. 9月 | ・福島前線基地設置9月1日 ・各地で支援活動続く |
| 問 6. 10月 | ・各地で支援活動続く |
| 問 6. 11月 | ・各地で支援活動続く |
| 問 6. 12月 (11日まで) | ・各地で支援活動続く |
| 問 6. 1月 | ・各地で支援活動続く |
| 問 6. 2月 | ・各地で支援活動続く |
| 問 6. 3月 | ・各地で支援活動続く |

| 宗派 No | 40 黄檗宗 |
|------------------|--|
| 問 6. 3月 11日以降 | ・末寺の被災状況の調査 ・禅座衆が宇治市、京都駅に手托鉢、現在も継続中 ・本山の僧侶又職員に義援金依頼 |
| 問 6. 4月 | ・青森県、岩手県、宮城県、群馬県、福島県、千葉県を中心に宗務部長自ら、1週間ほどかけ、20ヶ寺程を回り、被災状況を調査すると同時に御見舞金を持参する。 ・宗報を通して宗内の僧侶に義援金を依頼 |

| 宗派 No | 41 真言三宝宗 |
|------------------|----------|
| 問 6. 3月 11日以降 | 募金を始める |
| 問 6. 4月 | 募金 |
| 問 6. 5月 | 募金 |
| 問 6. 6月 | 募金 |
| 問 6. 7月 | 募金 |
| 問 6. 8月 | 募金 |
| 問 6. 9月 | 募金 |

| 宗派 No | 42 浄土宗 |
|---------------------|---|
| 問 6. 3月 11日以降 | <p>3月11日以降:</p> <p>東北地方太平洋沖地震浄土宗災害対策本部を設置。東京宗務庁を休憩所として解放(11日)。電話・FAX・ホームページより被災情報の収集を開始。「東北地方太平洋沖地震(寺院安否情報)No.1」を発表(12日)。順次情報が入り次第、安否情報を発表(28日付No.9まで)。</p> <p>以降、「東北地方太平洋沖地震被災者救援義援金」の受付開始。被災地を除く浄土宗寺院宛に、義捐金の勧募DMを発送。支援物資について、京都宗務庁からトラックで運搬開始(岩手・宮城・福島)あるいは京都府災害対策本部、NPO法人、自由民主党本部等に寄託。下旬以降、東京宗務庁から石巻方面へ支援物資を運搬。関西方面の教区へ支援物資の提供依頼(京都宗務庁受付)。関東方面の教区へ支援物資の提供依頼及び避難所登録を呼びかけ(東京宗務庁受付)。</p> <p>岩手、宮城、福島、茨城の各教区に災害対策本部を設置。</p> <p>日本赤十字社に義捐金を寄託(浄土宗青年会、寺庭婦人会と共に)。</p> <p>下旬、宗務総長が被災寺院(岩手、宮城教区)をお見舞いと視察。</p> |
| 問 6. 4月 | <p>4月:浄土宗災害対策本部の名称を「東北地方太平洋沖地震浄土宗災害対策本部」から「東日本大震災浄土宗対策本部」に変更(1日)。職員を被災寺院視察、調査のため派遣(宮城・12日まで)。</p> <p>上旬から順次、本宗役員と職員が被災寺院(岩手・福島・茨城教区)を、お見舞いと視察。</p> <p>第1回復興対策委員会(5日・京都宗務庁)。寺院向け義捐金を募集開始。</p> <p>第1回災害対策救援推進会議(13日・東京宗務庁)。</p> <p>第11回社会福祉推進委員会(19日)。岩手・宮城・福島教区に特化した支援策を構築するため、同委員会作業部会が現地でヒアリングを実施(25~27日)。</p> |
| 問 6. 5月 | <p>5月:上旬、本宗役員と職員が被災寺院(岩手・茨城教区)をお見舞い。視察。</p> <p>第12回社会福祉推進委員会。現地の情報収集と支援の拠点作りの方針を確認(9日)。</p> <p>16~17日、第102次臨時宗議会。震災対応補正予算を議決。</p> <p>上記予算のうち、復興支援施策の対象となる寺院を決定するため、対象地域(災害救助法適用地域内に所在する)403ヶ寺にダイレクトメールにて被害を報告するよう依頼。第2回復興委員会(23日)。</p> |
| 問 6. 6月 | <p>6月: 前月のダイレクトメールにより返信されてきた被害状況を取りまとめ、内容に応じた手続き(申請)の案内をする。第2回災害救援対策推進会議(24日)。第3回復興委員会(27日)、</p> |
| 問 6. 7月 | <p>7月: この時期までに申請のあった建物共済事業の現地調査を実施し、護持料、課金減免等の申請を受け付ける。</p> <p>第13回社会福祉推進委員会(22日)。第4回復興委員会(28日)。</p> |
| 問 6. 8月 | <p>8月: 社会福祉宮城事務所開所(1日)。以降、情報収集をはじめ、学生や青年会の支援者の拠点、あるいは支援物資の中継点として活動。護持料、課金減免等の決定。補正予算の策定。第5回復興委員会(25日)。</p> |
| 問 6. 9月 | <p>9月: 第1回建物共済の審査会(1日)。6~9日、第103次定期宗議会。震災対応補正予算を議決。</p> |
| 問 6. 10月 | <p>10月: 建物共済事業、第2回目の現地調査と平成24年度予算に向けての調査を実施。第2回建物共済の審査会(24日)。</p> |
| 問 6. 11月 | <p>11月: 第6回復興委員会(2日)。中旬、日本赤十字社へ一般向け義捐金を寄託。</p> <p>また、寺院向け義捐金の分配。対象の寺院に書類の送付。</p> |
| 問 6. 12月 (11日まで) | <p>12月(11日まで): 平成24年度予算の検討。第2回義捐金分配の検討。</p> |

8. 原子力発電所事故(原発)に関する被災状況とその対応について

問7 この度の東日本大震災に関連する被害の中でも特に解決の糸口すら見いだせていないものの一つに、原発の事故に関する被災があります。貴宗派における原発の被災状況及びその対応について、発生から現在に至る取り組みやこの問題に関する宗内のお考えをお教え下さい。(自由記述)

| 宗派 No | 宗派名 | 問7. 原発に関する被災状況 |
|-------|----------|---|
| 1 | 金峯山修験本宗 | 本宗派内に原発に関する被災寺院はありませんでした。 原発についての是非は、現在、宗議会でも協議しているところです。 宗としての方向性を今後決定していかなければならないところです。 |
| 2 | 時宗 | 避難地域内に本宗寺院がないため、現在具体的な支援策は講じていないが、今後の影響によっては新たな支援が課題と考えています。 |
| 5 | 浄土真宗本願寺派 | 東京電力福島第一原子力発電所は東北教区相馬組に位置している。相馬組には10カ寺が所在し、その内7カ寺が避難区域内に所在し、8カ寺の住職・寺族が寺院を離れている。また、避難区域のご門徒は、それぞれ福島県内外に避難し生活している。各寺院においては、ご門徒の避難先について100%把握できていない状況である。 宗派の対応としては、災害対策金庫からの見舞金給付、東日本大震災義援金からの給付、賦課金の減免等の措置を行っている。また、原発事故の影響など特殊な事情により、中長期的に必要な措置を講ずるため、「東日本大震災緊急災害対策本部福島県復興支援宗務事務所」の設置を決定し、2月13日、福島市内に開所した。 この事務所では、福島県内の被災寺院及び被災者からの各種要請や課題の集約及び対応処理に関すること、現地における実態調査及び関係者との協議、連絡提携に関すること、現地の実情に応じた復興支援活動の調整及び実動に関すること、福島県内の被災寺院に対する復興及び活動の支援に関すること、中央本部で決定した各種復興支援施策の推進実施に関すること、現地復興支援活動にかかる中央本部への報告及び提議に関すること、宗務関係機関その他関係諸団体との連絡提携に関することなどを行いつつ、寺院とご門徒のつながりを取り戻し、寺院、ご門徒とともに復興を目指し活動する。 私たちの生活を豊かにするために、膨大なエネルギーをつくり出す原子力発電所が様々なところに建設されてきたが、それは、人間の限りない欲望の表れであり、将来に大きな負担を強いることとなることを、このたびの事故により、深く自覚させられたと考える。このことは非常に大きな課題であると考えている。 |
| 6 | 真言宗御室派 | 避難区域に当派の寺院はなく、特に具体的な施策を講じていない。 しかし、今回の事故の復興は中長期になることが大いに考えられ、多々問題点のある中、被災地域住民の心のケアを最重視する必要がある。 原発についての学習会を行う一方、現地に赴き法話活動等できないか検討している。 |
| 9 | 真宗木辺派 | 原発に関して、当派は直接被災の報告はありませんが、目に見えない部分もありますので、今後とも注視していきたいと思っています。 |
| 10 | 聖観音宗 | 今のところ節電以外では直接的な被害を受けていない |
| 11 | 西山浄土宗 | ・未確認 |

| | | |
|----|----------|---|
| 12 | 曹洞宗 | <p>1、原発事故避難住職 11 人に対しそれぞれ 100 万円の義援金を送る。</p> <p>2、曹洞宗福島県宗務所に対して、放射能被害寺院への支援金として総額 6900 万円の義援金を送る。</p> <p>3、「正見」ポスターの作成 福島第一原子力発電所の事故による放射線被ばくによる風評被害などについて、正しい知識に基づき冷静に行動し、被災者の心を受け止めましょうという、メッセージを発信した。</p> <p>4、「原子力発電に対する曹洞宗の見解について」を発表 11月1日、原子力発電に対する曹洞宗の見解について発表した。このなかで、原子力発電所を即時に停止した場合、様々な問題を解決しなければならず、宗派として現時点で原子力発電についての是非を述べることは難しいとし、一人ひとりが自分の問題として向き合い、節電など今できる事をすすめていこうと示している。</p> <p>5、「ふくしま故郷再生プロジェクト」を10月1日から始める。 時々刻々に変化する福島県のそれぞれの地域社会や寺院の現状、檀信徒の思いなど、現場でなければ知ることのできない肉声や実情・要望など、生の声を聞き取り、機関紙やインターネット上で宗内外にその現状を発信し、福島を忘れることなく、「ふくしま故郷再生」のために、常に寄り添うことのできる環境づくりを目指す活動。</p> |
| 13 | 天台寺門宗 | <p>原発により被災された寺院については、更に長期的な観点での取り組みが必要であると考えますが、現状としては国、地元の取り組みによるものが多いため、具体的な案、考えについて今のところ事態の推移を見守っているところです。</p> |
| 14 | 天台宗 | <p>1. 警戒区域内の寺院：3件が該当（そのうち1件が津波消滅）。住職並びに持続に人的被害なし。</p> <p>2. 特定避難勧奨地点・計画的避難区域：天台宗寺院なし</p> <p>◎原発被害に関連して宗内寺院への対応について</p> <p>3. 福島教区にガイガーカウンター（放射線測定器）を60台提供</p> <p>4. 区域内の寺院に対して、復興支援金の給付（準備中）</p> <p>5. 宗費の減免処置</p> |
| 16 | 日蓮宗 | <p>原発から20kmの警戒区域内には2ヶ寺あり、住職・寺族ともに避難している。</p> <p>資金面での支援は、他の全壊寺院と同様に、建物災害見舞金及び義援金を送金した。</p> <p>檀信徒の原発による被災状況については、現在調査中であり、3月末日〆切の調査書を送送する。</p> <p>その後、見舞金・弔慰金を送金予定。</p> <p>その他の対応については検討中。</p> |
| 17 | 念法真教 | <p>1、お陰様で支院等の被災はありません。</p> <p>2、原発事故に対する考え方 ・社会生活等に関わる影響について、マスコミ等の報道する内容が、真摯に真実を伝えているのか、危機の誇大報道等センセーショナルに世論形成を図っていないのか等、専門家の意見、考察、提言を踏まえつつ調査。</p> <p>3、関西仏教懇話会や教団内の特別講演会等に、マスコミが伝える視点と異なる専門家（医学、理学博士等）を講師に招き講演を頂き真実の対応策を評価、研究中。</p> |
| 18 | 法華宗（本門流） | <p>原発事故による寺院の直接的な被害は無いが、風評被害などが出ている模様。原発周辺にある各寺院の檀信徒の被害状況については不明です。</p> <p>宗門としてこの問題に関する公式な見解などは現在示されておりません。</p> |

| | | |
|----|---------|---|
| 19 | 法華宗陣門流 | 幸いに避難区域に本宗の寺院はなく、国や地域の取り組みに協力していきたいと思っております。 |
| 22 | 本門佛立宗 | 避難区域の寺院住職より事情を聞き、除染作業は国に任せるとの報告を受ける。 避難地域から住所を移した信徒の所在を、震災の避難者を含めて調査中 |
| 23 | 融通念佛宗 | 原発が一度自己を起こすと、永年にわたって多大の損害と多方面での擬制が出ることを、私たちはチェルノブイリで痛いほど知らされたはずなのに、やはり他山の火事と受け流していたことの反省がある。原発はないに越したことはない。しかしそれでは電力の需要は大丈夫なのかという問題が残る。生活の大部分を電力に頼っている現在、節電にも限度がある。だから万全の対策を講じて原発を容認せざるを得ないのではないか。このような思いは日本人が誰しも考えるジレンマである。しかし、宗教者は原発の全廃を訴えるべきであろう。その理由の第一は今回の悲劇を二度と繰り返してはならないということである。いつ収束するか分からない恐怖と不安に今、現におびえている同胞のことを考えると当然である。第二の理由は「足るを知る」（知足）を教えている。“消費と欲望”の現代社会にどっぷりつかっている私たちは今こそ困難を乗り越えて、最小の電力でもそこに知足の喜びを持つ以外に方法はない。それを説くのが宗教者の役目であると考えている。 |
| 24 | 臨済宗円覚寺派 | 30キロ圏内に派内寺院はなく直接的な被害はなかった |
| 25 | 臨済宗建長寺派 | 特になし |
| 26 | 臨済宗南禅寺派 | 被災寺院、檀信徒はない。したがってこの問題に対する取り組みはない。しかし、放射能汚染を取り除いて一日も早く復興することが住民に対する誠意であるので速やかに実行されること、それに対する補償も急がれると思う。さまざまな問題があり、難しいことであるが一つ一つ解決されるべきである。 |
| 27 | 和宗 | 原発の事故に関する被災はございません |
| 28 | 真宗佛光寺派 | 派内研修会において、原子力問題に関する講演会を開催した。 |
| 29 | 真言宗豊山派 | 福島原子力発電所事故による放射能被害については、避難生活を余儀なくされている住職や寺族、檀信徒が多く、寺院の復旧復興に着手すらままならない危機的状況であることが明確になっている。放射能漏れ事故により甚大な被害をうけた寺院及び檀信徒の復興のため、寺院宛按分交付した。原子力発電に関する事項については慎重に見解を見出すため、宗内の研究機関に全体的な研究を依頼している段階であるため、その問題の回答は現段階においては控えさせて頂く。 |
| 30 | 真言宗善通寺派 | 特記すべき事項なし。 |

| | | |
|-----------|----------------|---|
| <p>31</p> | <p>真宗大谷派</p> | <p>福島第1原子力発電所事故警戒区域に3カ寺が所在し、これらの寺院については寺族および所属門徒も県内外に離散している現状である。原子力発電所の問題に関しては、以前から宗派の課題として刊行物等に示されていたが、「被災者支援のつどい」及び「御遠忌第二期法要」においては、内局からより明確な表明が行われている。</p> <p>すなわち、「このような凄惨な事故を生み出す原子力発電所に頼る生活を営んでいるのは、他ならない私たちであり、一人ひとりが、原子力に依存する現代生活を、お念仏の教えによって、今一度問い直すべきでないか」、「今回の原発事故の極めて深刻な事態は、経済至上・科学絶対主義という進歩発展を疑ってもみない私たちの心の無明性が、まさしく露わになった事実であり、それを厳しく教えて下さるものこそ、如来の『はたらき』に他ならないのではないか」と、自らに問い直すことを、渡したし一人ひとりが使命としていただいたのだ、という気づきである。</p> <p>上記を受け、宗派においては下記の対応を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原子力問題に関する公開研修会開催 原発の危険性にあまりに関心であった私たちの姿勢・考え方を問い直し、宗門全体で原子力問題の課題を共有することをテーマとする公開学習会。2011年12月までに2回開催（2012年2月に第3回開催）。 2. 原子力発電に依存しない社会の実現にむけ、内閣総理大臣に要望書提出 2011年12月28日、原発事故により多くの人々の生命や人権が脅かされ、苦難の日々が今なお続いている状況に鑑み、野田佳彦内閣総理大臣に要望書を提出した。 3. 福島県寺院を中心に、放射能測定器の配布 福島県全域および茨城県の一部の寺院に対し、放射能測定器を配布・貸与を行っている。 4. 飲料水提供の呼びかけ 福島県寺院・門徒へ提供するため、安心して口にできる飲料水の提供を全国に呼び掛けている。 |
| <p>35</p> | <p>臨済宗妙心寺派</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1、20[＊]区内に兼務寺院が1カ寺あり、檀家22戸の花園会員様が避難されています。 2、下記宣言を出しました。 <p>宣言（原子力発電に依存しない社会の実現）</p> <p>今年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島原子力発電所事故は、世界中の人々の人生観に大きな衝撃を与えました。半年を過ぎた今日においても、未だ終わりが見えない状況で多くの人々の生命(いのち)や人権が脅かされ、苦悩の日々を余儀なくされています。たとえ平和利用とはいえ、原子力による発電が人類の制御できない危険な領域であると露呈した今、私たちは将来ある子供たちのために一刻も早く原発依存から脱却し、これに代わる安全なエネルギーへの転換に向け社会に働きかけなければなりません。</p> <p>この度の様々な出来事は、すべての人々に心の豊かさ、安心できる平和な生活とは何かを改めて問い直すよう促しています。</p> <p>私たち仏教徒は、利便性や経済性のみを追求せず、仏教で説く「知足（足るを知る）」を實踐し、持続可能な共生社会を作るために努力することをここに決意し、宣言します。</p> <p>2011（平成23）年9月29日</p> <p>第121次定期宗議会 臨済宗妙心寺派教団 臨済宗妙心寺派宗議会</p> |

| | | |
|----|--------|--|
| 36 | 孝道教団 | <p>平成 24 年 4 月 8 日の釈尊降誕会に下記のような声明文を発表いたしました。</p> <p>『原子力発電に頼らないいのちを尊ぶ社会の実現に向けて』 「すべての人びとの幸せ」を願い衆生済度のみ教えを説かれた、釈尊のお誕生を祝う「孝道山花まつり」は本年第 60 回を迎えました。</p> <p>本日、釈尊降誕会の日にあたり、「すべてのいのちは尊く、すべてのいのちを大切にしなければならない」と説かれた釈尊のご精神に基づき、「原子力発電に頼らないいのちを尊ぶ社会の実現に向けて」の声明を発表します。</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、尊い多くの生命や住み慣れた土地と家屋、そして歴史が刻まれた地域の伝統など、かけがえのないものを奪い去り、甚大な被害をもたらしました。</p> <p>当教団は震災直後から、微力ながら被災地における復興支援に取り組んでまいりました。その中で特に、東京電力福島第一原子力発電所の大事故による、放射能汚染の被害に見舞われた福島県の人びとの苦しみに接し、事態の深刻さを思い知らされました。</p> <p>この事故により、福島を中心として、多くの人々が日々放射性物質による被ばくの危険にさらされ、不安と恐怖の中で生きています。住み慣れた故郷を追われた人たち、土地や海を汚染され生活の糧を奪われた農漁業者、低線量被ばく地帯で今なお不自由な暮らしを強いられる子どもたち、さらに、根拠のない風評被害など、将来の見通しが立たない苦境におびたしい数の人びとが陥っています。</p> <p>こうした現状を知り、私たちは深い悲しみに包まれています。</p> <p>原子力を利用した発電は、たとえ事故を起こさなくとも、原料となるウランの採掘から発電所の定期点検に至るまで、常に生命を脅かす被ばく労働を伴います。また、毒性が極めて高い使用済みの放射性廃棄物を処理する問題は、技術的にも社会的にもほとんど解決されていません。</p> <p>原子力発電は、ある特定の人びとに犠牲を強いることを前提としており、すべてのいのちを尊ぶ釈尊のみ教えに反するものです。</p> <p>私たちは、福島原発事故の悲劇を二度と繰り返さないために、原子力発電に頼らない自然エネルギーへの転換を促し、すべてのいのちの尊厳を社会に訴えてまいります。さらに、放射能汚染の被害に苦しむ人びとの不安が解消され、安穏な生活を取り戻すことができるよう、今後も支援を継続してまいります。</p> <p>2012 年（平成 24 年）4 月 8 日 宗教法人 孝道教団</p> |
| 38 | 高野山真言宗 | <p>原発に関する直接的な被害は見受けられなかったが、いわき市の寺院及び檀信徒には注意を促した。また、いわき市に入るボランティアにも注意を促した。簡易測定器を購入し、福島前線基地に常備。後に、詳細な測定器を購入し、福島支所下寺院に設置し、一般に貸し出せるよう配慮。原発事故による避難者の仮設には、福島宗務支所がケアを行っている。森林セラピーを実施し、子ども達のケア。また、個人的には石川と福井の寺院が、長期間子どもたちを招待してケアしている。</p> |
| 41 | 真言三宝宗 | 特に無し |
| 42 | 浄土宗 | <p>◎原発に関する被災状況とその対応について：</p> <p>避難区域に本宗の寺院は 8 ケ寺あり、住職や寺族はそれぞれご縁のある寺院やアパートなどに避難しております。復興には長期的な取り組みが必要であると考え、具体的な案の策定は出来ておりません。しかし、現地に事務所を設置する中で雇用の促進と現地から発信される支援策についても最大限対応する方針です。</p> <p>なお、原発により被災された寺院に対する護持料、課金の減免は最大限のランクで対応しています。地域、檀信徒と共に寺院は存在しますので建物だけを別の場所に移す支援は現実的ではなく、国や地域の取り組みと足並みを揃えることが必要であるとも考えております。</p> |

9. 今後の展開と課題について

問8 新たな年を迎え、また大震災発生から1年になろうとしている現在、これまでの取り組みから見えてきた課題とはどのようなものがあるでしょうか、また、貴宗派としては今後どのような展開をお考えでしょうか、現時点で明らかになっているもので結構ですのでお教え下さい。(自由記述)

| 宗派 No | 宗派名 | 問8. 明らかになった課題 | 問8. 今後の展開 |
|-------|---------------|--|--|
| 1 | 金峯山 修験本宗 | 被災地に拠点となる寺院が無い場合、宗単体としては活動がしにくい状況です。また、遠方のため、阪神淡路大震災の時のような直接的な動きができていないのが現状の問題点です。 台風12号の災害によって奈良県、和歌山県も被災しており、東日本大震災に限定した動きができない状態です。今後は、諸災害としてとらえて、広範囲の活動としていかなければならないと考えています。 | 今後も義捐金の勧募を継続していき、必要に応じた支援の活動と支出をしていきたいと思っております。 |
| 2 | 時宗 | 本宗では阪神淡路大震災を契機に復興資金貸付制度が創設されているが、あくまで貸付であり、貸付額も1,000万円の限度の為、更なる拡充が必要と考えている。今回の災害時の一時的支援については臨時宗会開催によって補正対応をしたが、これまで備えがなかったため、十分な支援が出来なかったことを反省している。 | 有事の際に備えた災害対策基金のような制度を早急に確立していくことが必要と考えている。 |
| 3 | 浄土宗 西山深草派 | 東北には末寺がなかったため、募金のみ対応で、課題等の議論はしていない。 | 未記入 |
| 4 | 浄土宗 西山禪林寺派 | ボランティア活動するにあたり、労働ボランティア活動は是非続けていかねばならないが、心のケアの面で、傾聴などの活動を行っているが、それ以上の活動の必要性が問題となってきた。 宗派が拠出するボランティア経費については検討中である。 | 未記入 |
| 5 | 浄土真宗 本願寺派 | これまでに経験したことのない広範囲な災害であり、かつ原発事故による被害もあり、特に原発事故の収束については、どのくらいの期間を要するのかよくわからない状況である。 震災発生直後から、宗派や多くの関係団体により、すべての被災された方々の悲しみに寄り添い思いを分かち合いたいとの願いを持って、様々な支援活動が行われてきているが、被災地の状況や要請に対し、より迅速に、よりきめ細やかに応じるためには、それぞれの団体相互の更なる連携が必要であると考えている。 | 平成24年4月から施行される新たな宗門法規に基づく組織体制において、より機動的に活動を展開していく。 |
| 9 | 真宗木辺派 | 募金の多少に関わらず、活動を通して被災された人々に対する支援を輪が広まり、絆の大切さを考えることができました。 | 未記入 |

| | | | |
|----|-------|---|--|
| 10 | 聖観音宗 | <p>1. 自衛消防隊等いろいろな訓練をしてきてはいはいるものの、やはり実際に被災してみると帰宅困難、食料のストックなど、当寺だけでは対応しきれないことも多々ある。</p> <p>2. 建物としても耐震、免震についてさらに考えていく必要があり、今回も東京にもかかわらず、瓦のズレや内壁の崩壊などが認められた。</p> | <p>1. 区や都などの行政、消防、警察等ともさらに連携しながら、災害に対する準備、マニュアルの作成などをすすめていかなければならないと再認識し、今後すすめていきたいと考えている。</p> <p>2. 早急に補修工事を行っていき、更なる安全を確保しなければならぬと考えている。</p> |
| 11 | 西山浄土宗 | <p>・大きな目標であった遠忌法要も終了し、足下を見直す時期であると思う。我が宗は東京以北に門末寺院はなく、今回は直接的な被害は全く無かったが愛知、京都、大阪、和歌山に全体の4分の3の寺院があり、東海・東南海・南海の地震が発生すればかなりの被害が予測される。</p> <p>見舞金制度は定められているが、今まで運用されたことがほとんど無く判断基準が曖昧であり、9月の台風被害に対して適用しようとしたが困惑した。財源を含め実際の運用基準を定める必要を感じている。</p> <p>・本山全体の根本的な維持管理計画を策定する必要がある。</p> | 未記入 |
| 12 | 曹洞宗 | <p>今回の大震災は余りにも広範囲に及ぶ地震、津波、原発事故という、これまで経験したことのない未曾有の大被害を受け、特に東北地方は曹洞宗の寺院や檀信徒が多くあり、被害状況の把握がなかなか出来ず、現地対策本部と連携して情報収集にあたったが、現地対策本である宗務所自体が被害を受け、対応に苦慮した。曹洞宗の災害対応マニュアルがあるが、実際にはなかなかそのとおりに動けなかった。</p> | <p>災害対応マニュアルの再検討。</p> <p>大震災から一年が経過しようとしているが、今までの緊急支援から長期にわたる復興支援を中心に対応をするため、災害対策本部内に「復興支援室」を上げた。現在、被災寺院の現状調査を行っており、それを取りまとめ復興支援策を策定し、出来ることから支援をしていく活動を継続していく。</p> <p>ボランティア活動に対する保険加入や補助金支出など支援の継続。</p> |
| 13 | 天台寺門宗 | <p>・本宗の東北地方寺院は、県単位の教区だけでなく県教区を越えた横のつながりが強く、震災後もお互い協力し合って困難に対応してきました。こういった大災害においては教区単にのみならず広域的な取り組みが特に重要であるため、それを踏まえた活動の必要性を感じます。</p> | 未記入 |
| 14 | 天台宗 | <p>1. 現地本部の設置 災害地域に現地対策寺院を設置したが、実際は住職・寺族ともに被災者であることなど、相当の負担をして頂くこととなった。(支援物資の配給に本堂を解放するなどしたが、その仕分けやルール作りなど)</p> <p>2. 現地駐在員の派遣 現地駐在員に情報網の確立(衛星電話など)や情報収集、リスク管理などをさせ、より組織的に活動ができればより迅速な活動ができたように思える。→現在、医師連絡協議会 NGO の AMDA と、被災地寺院での救護活動について、検討を重ねている。</p> | <p>1. 被災地を孤立させないこと 多くの活動団体により復旧作業やボランティア活動が行われており、また行政の支援も進んでいる。今後も宗として継続した活動を続けていきたい。宗徒(寺院住職・寺族そして檀信徒)に対して広報を続けていきたい。</p> |

| | | | |
|----|--------------|--|---|
| 16 | 日蓮宗 | <p>情報収集に時間がかかった。 救援計画が生かされなかった。 義援金取扱の規定が不明瞭であった。 宗門関係団体の行った活動に対する支援が必要であった。 法要における被災地との連携が図れなかった。 など。 現在も災害救援対策検討委員会にて精査中。</p> | <p>檀信徒への見舞金・弔慰金等は1月以降、順次届けているが、原発による被災者については調査中であり、調査終了次第、見舞金・弔慰金については、送金予定。 当震災において明らかとなった宗門の課題については、現在、災害救援対策検討委員会にて精査している。また、3月に定期宗会も開かれる。それらをうけ、今後は何らかの対応がとられると思われる。</p> |
| 17 | 念法眞教 | <p>1、今後の天変地異による災害時の課題と対応 ・防災用品の装備 ・救援物資の備蓄・在庫管理 ・総本山、各支院間の緊急連絡網や体制、マニュアルの整備 ・地域自治体等、自治会連合会等との災害訓練や自衛訓練への積極的参画、連携 ・応急手当普及員等の育成・増員 ・被災地の復旧状況やステップによって、必要な救援物資、ニーズが異なるので きめ細やかな調査と調達</p> <p>2、義援金等は、地元自治体を通じて、もしくは直接、被災地の自治体や法人等へ速やかにお届けすることの重要性を今回再確認。実施結果をまとめ、今後の災害対応に生かしたい。</p> | 前項の具体的推進 |
| 18 | 法華宗 (本門流) | 未記入 | 3月11日に茨城県の被災寺院において宗門主催の1周忌法要を計画中。 |
| 19 | 法華宗 陣門流 | 緊急時の体制・連絡・通信等を見直して、速やかな対応・支出等ができるように、規程の整備が必要と思われます。 | 各教区と連絡を取り合って、対応を協議する。 |
| 20 | 法相宗 (興福寺) | 支援活動の継続性における一般の意識低下 | 5月、福島応援観光ツアーの実施。 募金の継続。 |
| 21 | 法相宗 (潮音寺) | 今回当寺の関連寺院としては東関東別院の液状化による被害が著しかったわけであるが、仮にこの場所を再び立ち上げるとしても地盤が再び液状化することがはっきりしている土地で再び復興をするのはかなり難しいことである。その町自体の存続も展望が持てず、自治体としても私どものお寺を中心とした町づくりを模索している状況。 | 5月、福島応援観光ツアーの実施。 未だガスの復旧がかなわず、水道がようやく昨年12月に開通。ひっそりと忘れ去られたかくれた被災地となっている。 |
| 22 | 本門佛立宗 | <p>1、震災から一年が経過するため、緊急扱いの支出を通常の形式へ戻す。 2、金品の支援から信心面の支援を充実させる。</p> | 1、第7支庁(東北地方)の教務と信徒を信心面から支援する活動(プロジェクト7)に取り組む。 |

| | | | |
|----|-------------|---|--|
| 23 | 融通念佛宗 | 被災者の心のケアの大切なことを痛感した。今後、宗教者はこれに対応するため、どうすべきか、どうあらねばならいかを迫られている。 | 上記のことを考えるとき“物”の復興は政治による力が当然主となるが、宗教者には“心”の復興が課せられていると思う。これを具体的にどうするかを仏教界あるいは宗教界が一丸となって取り組まねばならないが、まず、個人の問題として、宗教者は慰霊追悼と復興祈願の真摯な祈りを持ちつづけることが大切である。そのため本宗では「ひびけ念仏の声、とどけこの祈り」を徹底していきたい。 |
| 24 | 臨済宗 円覚寺派 | 全壊被害はなかったが、派内寺院の多い関東地方にも、いつ大規模な災害が起こるか分からないので、緊急時の体制の整備が必要だと考える。 | 被災寺院は復興状況を見ながら引き続き宗費減免を行う。継続した支援を行う。 |
| 25 | 臨済宗 建長寺派 | 緊急支援時は多くの人が高い意識を持っていた。復興支援はまだまだこれからが本格的なスタートだと思うが右肩下がりに意識が低下している。 | 未記入 |
| 26 | 臨済宗 南禅寺派 | 長期的な継続支援が必要 | 未記入 |
| 27 | 和宗 | 宗教者としてできる事とは何か」を考えるとき 被災にあわれた方の復興を願う 亡くなられた方のご冥福を祈る 募金活動等による支援を行う 広く多様に実情を伝えることが課題である | 上記課題の一端として 一周忌法要の実施を企画しております。 日時 平成 24 年 3 月 10 日 場所 四天王寺 五智光院 また被災地にて現地の方々との交流を多く持ち、支援活動を広めていきます。 |
| 28 | 真宗 佛光寺派 | 宗派内の法規で、災害時の対応について取り決めが為されておらず、今回の救援金の募集、対策会議の設置、積立金の取り崩し等、条例的な裏付けが必ずしも十分でなかったと思います。 | 法用などで募金活動は継続させていただきます。 |
| 29 | 真言宗 豊山派 | 被害によっては未だに復旧復興に着手すらままならない現状もあるため、今後、復旧復興の状況を注視し、その時点で出来得る限りの支援を検討したいと考えている。 | 東日本大震災の被害や復興状況の情報を収集、記録し、万一の際の混乱を少しでも軽減できるよう、防災体制を整えたいと考えている。 |
| 30 | 真言宗 善通寺派 | 近い将来おきるであろうと予測される、南海沖・東南海沖地震に対していかに対処し、本山及び宗団の現存する被害対策本部を中心として緊急時対処体制を抜本的に再考し、速やかに対処できるように整備を急いでいる。 | 未記入 |

| | | | |
|----|-------------|---|---|
| 31 | 真宗大谷派 | 未記入 | <p>東日本大震災による被災について、津波により被災された方々への支援と、福島第1原子力発電所事故により被災された方々への支援とは全く別個の支援が求められていることを認識して、今後の復興支援活動に従事する。</p> <p>津波被害については、「現地復興支援センター」を軸に、継続して宗派ボランティアによる支援活動を行うものとするが、今後の展開として、原発事故による被災についてどのような復興支援を行っていくかが問われている。</p> <p>具体的には、全国から寄せられた救援金を原資として、①長期休暇中の福島児童に対する他地域への一時避難の呼びかけ、②受け入れを行う教区等に対する助成に注力するとともに、③食品・飲料水・土壌線量測定器を使用して内部・外部被爆に対する危険性の低減、④原発事故警戒区域に所在するため、寺族・門徒ともに離散した寺院に対する集いの場の提供及び経費負担等について実施を決定している。</p> |
| 32 | 顕本法華宗 | 未記入 | 義援金、救援物資等の支援を継続の予定です。 |
| 33 | 法華宗 真門流 | 被災地及び隣接地に門末寺院がなく、一時の支援活動は考えられたが、長期の活動には至らなかった。 災害支援に体制の不備、不慣れが露呈 | <p>今回の震災に関し宗門としての取り組みは終わっているが、個人レベルでは現地の社会福祉協議会への支援を行っている。</p> <p>宗議会では、従来は内部用に留保してきた災害対策費を外部支援にも可能と議決。</p> |
| 35 | 臨済宗 妙心寺派 | 情報が各寺院まで、正確に伝わっていなかった。 | 今回の対応策を検証する予定です。 |
| 36 | 孝道教団 | 未記入 | <p>1. 気仙沼市鹿折地区を中心に子育て（学童保育）関係の支援を行います。</p> <p>2. いわき市の福島別院を中心としての支援を行います。</p> |
| 38 | 高野山 真言宗 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの策定 ・組織体制の整備 ・人材育成の必要性 | <p>現在、見えてきた課題を次に生かせるよう、検証作業を行っています。規程・組織体制の整備と対応についてのガイドラインを作成する予定です。また、人材育成については、現在実施している災害対策マネージャー養成講習会の充実を図ること、また、心のケアと人材育成について研究する「同行二人プロジェクト」を立ち上げていますので、ここで方向性をまとめ、今後活かせるよう努力しています。被災地支援については、出来ることを継続して行っていきます。</p> |
| 40 | 黄檗宗 | 現在、宗門の体制を抜本的に改訂する作業を行っていますが、大規模災害に対する宗門の規程が必要と思っている。 | 3月11日には今後も物故者に対する慰霊法要を続けていきたい。 |
| 41 | 真言三宝宗 | 特に無し | 特に無し |

| | | | |
|----|-----|--|---|
| 42 | 浄土宗 | <p>◎取り組みを通じて明らかとなってきた課題： 阪神・淡路大震災や新潟中越・中越沖地震と比較して、これまでにない大規模な災害であるために、救援施策・復興施策ともに被災寺院のニーズに応えられたか不安です。 また、情報、物、人の流れ方を含む、緊急時の体制を抜本的に見直す必要があります。特に、急な支出が速やかに出来るように、規程の整備が必要です。</p> | <p>◎今後の展開： 平成 24 年 3 月の定期宗議会に規程改正案を上程する予定です。</p> |
|----|-----|--|---|

3 まとめ

本調査は、全日本仏教会の42宗派（59宗派中：回答率71.19%）の集計とコメントをまとめたものである。

集計項目として

- 1) 被災状況について
震災に際して、宗派所属の寺院教会及び檀信徒の方々の被災の有無、またその被害状況について
- 2) 救援・復興支援に係る費用の内部からの拠出について
宗派として救援・復興支援に係る費用や実績
- 3) 救援・復興支援に係る募金について
宗派としての救援・復興支援に係る募金の実施状況、使途について
- 4) 宗派に関係する組織等の諸活動について
宗派に関係する青年会や婦人会、外郭団体等の組織による活動の状況とその内容について
- 5) 東日本大震災に際しての宗派の組織体制・担当部局等について
3月11日の東日本大震災の発生から現在に至るまで、対応した宗派の組織体制、担当部局等について
- 6) 東日本大震災に際しての宗派の活動状況について
3月11日の東日本大震災の発生から1年間の被災地救援・復興支援に関してどのような対応がとられ、またどのような活動が行われてきたか、月単位でその状況を集計した
- 7) 原子力発電所事故(原発)に関する被災状況とその対応について
東日本大震災に関連する被害の中でも、特に原発の事故に関する被災について、回答宗派における原発の被災状況及びその対応や取り組みに対する宗内の考えについて
- 8) 今後の展開と課題について
大震災発生から1年後という回答時期において、宗派のこれまでの取り組みから見えてきた課題と今後の展開について

最後に、今回のアンケート調査では特に福島における原子力発電所に関する設問を設け自由記述で各宗派の考えや取り組みを把握することができた。こうした項目は他のアンケート調査ではその取り扱いが難しいものであるが、事故の終息が見えない状況の中での回答であり生の声として重要な示唆を与えてくれるものである。

また、東日本大震災の取り組みを3月11日の発生時から1年という期間を区切って取り組みをまとめたことで全日本仏教会の加盟各宗派全体の動きを概観できるものであると考えられる。

本調査を通して、震災発生直後の各宗派の取り組みを通して、検証と今後の震災など大規模災害への対応への一定の方向性を示す基礎資料として活用してもらいたいと考えている。

資料 アンケート原本

《アンケート調査を実施するにあたって》

日本仏教社会福祉学会

東日本大震災対応プロジェクト委員長 藤森雄介

- ◆このアンケート調査は、全日本仏教会に加盟参加されている宗派教団の皆様に対して、3月11日に発生した東日本大震災での被災状況や、その後の救援、復興支援等の諸活動がどのように行われているのか等についてお尋ねし、日本仏教界がこの未曾有の災害にどのように向き合ってきたのかを記録として整理するとともに、今後の災害支援に対して宗派教団や寺院は対応していくべきかについて検討していくための貴重な資料として役立てることを目的と致します。この間、様々なマスコミや公共機関等が同等の質問やアンケートをお願いしてきている場合もあり、ご多忙の中お手を煩わせてしまうことがあるかと存じますが、今回の調査実施の意をお汲み取り頂き、ぜひ、ご協力をお願い致します。
- ◆今回の調査でお答えいただいた内容は基本的に公開(全日本仏教会ホームページ、日本仏教社会福祉学会年報、または出版)を前提に考えておりますが、本調査結果を上記の目的以外には使用しないことをお約束致します。また、宗派教団としての取り組み以外の個別の寺院やご住職等の情報については、プライバシーの保護も含めて皆様にご迷惑をおかけするようなことは一切致しません。
- ◆本調査は、データの取り扱いの関係から東日本大震災発生から12月までの2011年の記録としてまとめたいと考えておりますので、数字や質問内容をお答えいただく場合、原則として2011年12月11日までの状況についてご記入下さい。
- ◆お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査票到着後、2012年2月24日(金)までに、同封の封筒(切手不要)により、ご返送くださいますようお願い致します。

《アンケート調査の回答方法及び諸注意》

- ◆今回お送りいたしました中にDVD-RWを同封させていただきましたが、そこにはアンケート調査票のデータ(MS-Word)が入っております。アンケートの回答にあたっては、DVD-RWのデータに直接書き込んでください。なお、アンケート回答例として、既に趣旨に賛同して頂いて事前に回答頂いた浄土宗様のアンケート調査結果を同封いたしますので、ご参考にしていただければと思います。(なお、パソコン等をお使いになられない場合には、同封しました書類にそのままお書き頂いたうえでご返送頂いてもかまいません。)
- ◆アンケートの返送に当たっては、データを書き込んだDVD-RW及び回答した内容を用紙に打ち出した紙ベースのもの2点を同封して下さい。
- ◆質問によっては、「どちらかを選び、()に○をつける」場合や「すべてを選び、()に○をつける」などの場合がありますので、設問ごとの指示をよく読み、回答の仕方にご注意下さい。また、自由記述の欄も少なからずあり、お答えいただく方には本当にご面倒をおかけいたしますが、何卒よろしくお願ひいたします。

◆今回の調査は、全日本仏教会に参加されている 59 宗派すべてを対象としております関係上、設問内容によっては不明のものや該当されないものもあるかと思えます。その場合には、不明、未確認、無回答等として頂いても結構です。

◆本調査票のうち、特に「7.東日本大震災に際しての貴団体の活動状況について」については、宗派によってはすでに内部の報告書等でおまとめ頂いてるものがあるかと存じます。その場合は、同内容のものをデータとして貼り付けて頂いて結構ですが、先にも述べましたように本アンケート調査の内容は出版等の公表を前提としておりますので、各御寺院御御住職のプライバシーには十分にご配慮下さい。また、今回記入例として事前にお答えいただいた浄土宗様につきましては、極めて詳細にお答えいただいておりますが、あくまで「記入例」でございますので、各宗派のご判断でおまとめ頂いたものをご記入頂ければ結構です。ご無理のない範囲での作成でかまいませんので、よろしく願いいたします。

◆本件に関するお問い合わせに関しましては、下記までお願いいたします。

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1
 大正大学連絡先アーバン福祉学科ソーシャルワーク専攻内
 日本仏教社会福祉学会事務局 担当:赤坂
 e-mail:ohdai-sw@tais-shafuku.sakura.ne.jp
 Tel:03-3918-7311 / fax:03-5394-3057

アンケート項目

1. 基本属性について

- ・ 宗派名
- ・ 記入者

| | |
|--------------------|-------------------------|
| ふりがな 宗派名 | |
| 本部住所 〒 | |
| 電話番号 | FAX |
| E-mail | |
| ふりがな 名前： | 性別 男() ・ 女() |
| ご所属及び役職名 ・ ご所属: | ・ 役職名: |

- ・ 本調査内容に関する、出版も含めた公表について
(どちらかの()に○をつけてください)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 公表に同意する () ・ 公表に同意しない() [理由:] |
|---|

- ・ アンケート回答日

| |
|-------|
| 年 月 日 |
|-------|

2. 被災状況について

問1 この度の大震災に際して、貴宗派ご所属の寺院教会及び檀信徒の方々の被災がありましたか
(どちらかの()に○をつけてください)

- | |
|---------------|
| 1. 被災があった() |
| 2. 被災はなかった() |

問1-1 問1において、「1. 被災があった」に○をつけた方のみお答え下さい。以下の一覧表に
12月11日現在で把握されている数字を記入して下さい。

① 被災寺院・被災者(死亡者)数

| 被災地域 | 県内寺院総数 (教会・布教所等含) | 被災寺院数 (教会・布教所等含) | 被災者1 僧侶 | 被災者2 寺族 |
|------|----------------------|---------------------|------------|------------|
| 岩手県 | | | | |
| 宮城県 | | | | |
| 福島県 | | | | |
| 茨城県 | | | | |
| 千葉県 | | | | |
| その他 | | | | |

② 寺院の被災度

| | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | 不明 |
|-----|----|----|------|----|
| 本堂 | | | | |
| 庫裡等 | | | | |

③ 檀信徒の被災状況

| | 被災檀信徒戸数 | 被災者(死亡者)数 | 備考 |
|-----|---------|-----------|----|
| 岩手県 | | | |
| 宮城県 | | | |
| 福島県 | | | |
| 茨城県 | | | |
| 千葉県 | | | |
| その他 | | | |

3. 救援・復興支援に係る費用の内部からの拠出について

問2 この度の大震災に際して、貴宗派として救援・復興支援に係る費用について、内部からの拠出を行いましたか。(どちらかの()に○をつけてください)

- | |
|--------------|
| 1. 行った() |
| 2. 行わなかった() |

◆以下、問2で、回答欄「1. 行った」に○をつけた方のみお答え下さい。

問2-1 拠出した費用の総額をお教え下さい。(具体的な数字をご記入下さい。)

| |
|----------|
| 総額 () 円 |
|----------|

問2-2 具体的には、どのような費目内容でどの拠出を行いましたか。具体的にお教え下さい。(自由記述)

◎具体的な拠出の費目内容について:

【記入例】

1. 平成23年度予算において計上していた予備費のうち、〇〇〇円を緊急対策費にまわしました。
2. 宗として行っている災害時積立金のうち、〇〇〇円を今回の大震災の対応に使用しました。

4. 救援・復興支援に係る募金について

問3 この度の震災に際して、貴宗派として救援・復興支援に係る募金を実施しましたか。(どちらかの()に○をつけてください)

1. 実施した ()
2. 実施しなかった ()

◆以下、問2で、回答欄「1. 実施した」に○をつけた方のみお答え下さい。

問3-1 実施した募金の総額をお教え下さい。(具体的な数字をご記入下さい。)

総額 () 円

問3-2 具体的な募金方法について、お教え下さい。
(該当するものすべての()に○をつけてください)

1. 宗務機関を通じて依頼 ()
2. 全寺院へのダイレクトメールにて呼びかけ ()
3. 機関誌(紙)による呼びかけ ()
4. 単位仏教会・所属団体の募金活動 ()
5. 会員に対する勧募 ()
6. 街頭募金(托鉢を含む) ()
7. 募金箱の設置 ()
8. 参拝者への呼びかけ ()
9. 檀信徒への呼びかけ ()
10. 本山・宗務機関等会計から支出 ()
11. 本山賽銭にて ()
12. 宗派外郭団への依頼による ()
13. 宗内講習会・研修会場でのカンパ ()
14. 宗務機関役職職員のカンパ ()
15. 被包括法人の自主活動 ()
16. ウェブ・メール等インターネットの活用 ()
17. その他 [具体的に記入下さい:] ()

問 3-3 具体的な募金の使途について、出来るだけ具体的にお教え下さい。(自由記述)

◎具体的な募金の使途内容について:

【記入例】

1. ○○○円を赤十字社へ寄付しました。
2. 岩手、宮城、福島 of 各県の教区に、それぞれ○○○円を義援金としてお渡ししました。

5. 貴宗派に関係する組織等の諸活動について

問 4 貴宗派に関係する青年会や婦人会、外郭団体等の組織が、今回の大震災に際して何等かの活動をしていますか。(どちらかの()に○をつけてください)

1. 把握している ()
2. ある程度は把握している ()
3. 把握していない ()

◆以下、問 4 で、回答欄「1. 把握している」もしくは「2. ある程度は把握している」に○をつけた方のみお答え下さい。

問 4-1 把握している範囲の内容でかまいませんので、その内容についてお教え下さい。(自由記述)

◎関係する組織等の諸活動について:

6. 東日本大震災に際しての貴宗派の組織体制・担当部局等について

問 5 3月11日の東日本大震災の発生から現在に至るまで、対応した貴宗派の組織体制、担当部局等についてお教え下さい。(自由記述)

◎組織体制、担当部局等について:

7. 東日本大震災に際しての貴宗派の活動状況について

問 6 3月11日の東日本大震災の発生から現在に至るまで、被災地救援・復興支援に関して貴宗派ではどのような対応がとられ、またどのような活動が行われてきていますでしょうか。月単位でその状況をお教え下さい。(自由記述)

| |
|----------|
| 3月11日以降: |
| 4月: |
| 5月: |
| 6月: |
| 7月: |
| 8月: |

| |
|-------------|
| 9月: |
| 10月: |
| 11月: |
| 12月(11日まで): |

8. 原子力発電所事故(原発)に関する被災状況とその対応について

問7 この度の東日本大震災に関連する被害の中でも特に解決の糸口すら見いだせていないものの一つに、原発の事故に関する被災があります。貴宗派における原発の被災状況及びその対応について、発生から現在に至る取り組みやこの問題に関する宗内のお考えをお教え下さい。(自由記述)

◎原発に関する被災状況とその対応について:

9. 今後の展開と課題について

問8 新たな年を迎え、また大震災発生から1年になろうとしている現在、これまでの取り組みから見てきた課題とはどのようなものがあるのでしょうか、また、貴宗派としては今後どのような展開をお考えでしょうか、現時点で明らかになっているもので結構ですのでお教え下さい。(自由記述)

◎取り組みを通じて明らかとなってきた課題:

◎今後の展開:

ご協力いただき、ありがとうございました。

日本仏教社会福祉学会
東日本大震災対応プロジェクト委員会
委員長 藤森 雄介
渡邊 義昭 石川 基樹 関 徳子

東日本大震災における
日本仏教各宗派教団の取り組みに関する
アンケート調査 — 報告書 —

2015年3月11日 初版発行
2015年6月11日 第2版発行

編著者 日本仏教社会福祉学会
東日本大震災対応プロジェクト委員会
発行者 淑徳大学 藤森雄介研究室